

令和2年12月3日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	4頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	5頁
○開会宣告	6頁
○開議宣告	6頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○諸般の報告	6頁
○日程第 3 議案第108号から	
日程第40 議案第145号まで	6頁
○委員会付託省略の議決	8頁
○休会の件	9頁
○散会宣告	9頁

令和2年12月7日（月曜日）第2号

○議事日程	11頁
○本日の会議に付した事件	11頁
○出席議員	11頁
○欠席議員	11頁
○説明のため出席した者	11頁
○職務のため出席した事務局職員	12頁
○開議宣告	14頁
○日程第 1 一般質問	14頁
1番 藤森真悦議員	14頁
5番外崎英継議員	31頁
3番 高橋美奈議員	43頁
11番 松本和春議員	51頁
2番 花田進議員	57頁

○散会宣告	65頁
-------	-----

令和2年12月8日（火曜日）第3号

○議事日程	67頁
○本日の会議に付した事件	67頁
○出席議員	67頁
○欠席議員	67頁
○説明のため出席した者	67頁
○職務のため出席した事務局職員	69頁
○開議宣告	70頁
○日程第 1 一般質問	70頁
16番 平山秀直議員	70頁
7番 黒沼剛議員	82頁
8番 桑田哲明議員	87頁
18番 木村博議員	98頁
9番 山田善治議員	103頁
○散会宣告	108頁

令和2年12月9日（水曜日）第4号

○議事日程	109頁
○本日の会議に付した事件	109頁
○出席議員	109頁
○欠席議員	109頁
○説明のため出席した者	110頁
○職務のため出席した事務局職員	111頁
○開議宣告	112頁
○日程第 1 議案第108号から議案第144号まで	112頁
○日程第 2 請願第4号及び請願第5号	113頁
○休会の件	113頁
○散会宣告	113頁

令和2年12月17日（木曜日）第5号

○議事日程	115頁
○本日の会議に付した事件	117頁
○出席議員	117頁
○欠席議員	118頁
○説明のため出席した者	118頁
○職務のため出席した事務局職員	119頁
○開議宣告	120頁
○日程第 1 議案第 113号から	
日程第 18 請願第 5号まで	120頁
○日程第 19 議案第 114号から	
日程第 26 請願第 4号まで	122頁
○日程第 27 議案第 117号から	
日程第 34 議案第 141号まで	125頁
○日程第 35 議案第 108号から	
日程第 39 議案第 112号まで	127頁
○日程第 40 議案第 146号	129頁
○委員会付託省略の議決	129頁
○市長挨拶	130頁
○閉会宣告	131頁
署名	133頁
参考資料	
○議決結果表	135頁
○会期及び日程	139頁
○一般質問通告表	141頁
○議案付託区分表	147頁
○請願文書表	149頁

令和2年五所川原市議会第7回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

令和2年12月3日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）
- 第 4 議案第109号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第110号 令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第111号 令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第112号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第113号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第114号 五所川原市介護保険条例及び五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第115号 五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第116号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第117号 五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第118号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター栄）
- 第14 議案第119号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター七和）
- 第15 議案第120号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター中川）
- 第16 議案第121号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター松島）

- 第17 議案第122号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター長橋）
- 第18 議案第123号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター飯詰）
- 第19 議案第124号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター三好）
- 第20 議案第125号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）
- 第21 議案第126号 公の施設の指定管理者の指定について（毘沙門・長富コミュニティセンター）
- 第22 議案第127号 公の施設の指定管理者の指定について（梅沢コミュニティセンター）
- 第23 議案第128号 公の施設の指定管理者の指定について（富士見コミュニティセンター）
- 第24 議案第129号 公の施設の指定管理者の指定について（中央コミュニティセンター）
- 第25 議案第130号 公の施設の指定管理者の指定について（北部コミュニティセンター）
- 第26 議案第131号 公の施設の指定管理者の指定について（松島会館）
- 第27 議案第132号 公の施設の指定管理者の指定について（一野坪コミュニティセンター）
- 第28 議案第133号 公の施設の指定管理者の指定について（南部コミュニティセンター）
- 第29 議案第134号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原）
- 第30 議案第135号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市営実取牧野、五所川原市営岩井牧野、五所川原市営古舘牧野及び五所川原市営第2長根山牧野）
- 第31 議案第136号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市金木自然休養村管理センター）
- 第32 議案第137号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市十三地区水産物冷凍施設）

- 第33 議案第138号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原職業訓練施設）
- 第34 議案第139号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン）
- 第35 議案第140号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター）
- 第36 議案第141号 公の施設の指定管理者の指定について（十三湖マリーナ）
- 第37 議案第142号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館）
- 第38 議案第143号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふるさと交流圏民センター）
- 第39 議案第144号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館）
- 第40 議案第145号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員

17番 三 潟 春 樹 議員
19番 山 口 孝 夫 議員
21番 木 村 清 一 議員

18番 木 村 博 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員
22番 加 藤 馨 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（25名）

市 長	佐々木 孝 昌
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長 職 務 代 理 者	長 尾 信 彦
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一二三

農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和2年五所川原市議会第7回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、19番、山口孝夫議員、20番、伊藤永慈議員、21番、木村清一議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第108号から

日程第40 議案第145号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算

(第7号) から日程第40、議案第145号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの38件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

改めて、おはようございます。それでは、令和2年五所川原市議会第7回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第108号は、令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億268万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ388億6,361万5,000円とするものであります。

議案第109号は、令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,823万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億8,726万円とするものであります。

議案第110号は、令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,577万3,000円とするものであります。

議案第111号は、令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,675万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億514万7,000円とするものであります。

議案第112号は、令和2年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,792万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億7,365万8,000円とするものであります。

議案第113号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険税の減額基準を改めるため提案するものであります。

議案第114号は、五所川原市介護保険条例及び五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。租税特別措置法の一部改正に伴い、特例基準割合を延滞金特例基準割合に改めるため提案するものであります。

議案第115号は、五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市歴史民俗資料館及び五所川原市金木歴史民俗資料館を廃止するため提案するものであります。

議案第116号は、五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。伊藤忠吉記念図書館の名称及び位置並びに五所川原市立図書館協議会の委員

の定数を変更するため提案するものであります。

議案第117号は、五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。道路法施行令の一部改正に準じ、占用料の額を改めるため提案するものであります。

議案第118号から議案第144号までの27件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第145号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員として土岐千鶴子氏を選任するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第40、議案第145号 人権擁護委員の候補者の推薦については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意されました。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明4日は、議案熟考のため休会いたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明4日は休会することに決しました。

なお、5日及び6日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は7日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時13分 散会

令和2年五所川原市議会第7回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和2年12月7日（月）午前10時開議

第1 一般質問（5人）

- 1番 藤森 真悦 議員
 - 5番 外崎 英継 議員
 - 3番 高橋 美奈 議員
 - 11番 松本 和春 議員
 - 2番 花田 進 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 藤森 真悦 議員 | 2番 花田 進 議員 |
| 3番 高橋 美奈 議員 | 4番 磯邊 勇司 議員 |
| 5番 外崎 英継 議員 | 6番 寺田 幸光 議員 |
| 7番 黒沼 剛 議員 | 8番 桑田 哲明 議員 |
| 9番 山田 善治 議員 | 10番 鳴海 初男 議員 |
| 11番 松本 和春 議員 | 12番 木村 慶憲 議員 |
| 13番 成田 和美 議員 | 14番 吉岡 良浩 議員 |
| 15番 秋元 洋子 議員 | 16番 平山 秀直 議員 |
| 17番 三浦 春樹 議員 | 18番 木村 博 議員 |
| 19番 山口 孝夫 議員 | 20番 伊藤 永慈 議員 |
| 21番 木村 清一 議員 | 22番 加藤 磐 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝

総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	佐々木秀文
福祉部長	藤元泰志
経済部長	三橋大輔
建設部長	川浪治
上下水道部長	三和不二義
会計管理者	岩川和雄
教育長	長尾孝紀
教育部長	夏坂泰寛
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	阿部徹也
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	有馬敦
農業委員会会長 職務代理者	長尾信彦
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅利寿夫
管財課長	外崎経明
財政課長	佐々木崇人
市民課長	鳴海新一
保護福祉課長	山上真人
農林水産課長	一戸武二
土木課長	古川清彦
経営管理課長	太田泰弘
学校給食 センター所長	葛西一
図書館長	吉田秋蔵

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長
次長・議会総務
係長事務取扱

長谷川 哲
山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市民の皆様、そして議場にいらっしゃる皆様、おはようございます。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。令和2年12月、私の今年最後の一般質問になります。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、通告の1点目です。市役所庁舎内外の市民への利便性向上策についてお伺いします。庁舎内の改善の要望と市民、御家族が亡くなられた際の手続の手順について御質問します。平成30年5月7日に五所川原市の新庁舎がオープンし、約2年半が経過しております。市民の皆様から改善してほしいという要望があります。例えば総合窓口で要望を言って発券機の番号札をいただき、指定された窓口に行ったが、自分の要望とは違う窓口だったことが何度かある、改善してほしいであるとか、2階、3階には各課の表示、看板があります。画像をお願いいたします。こちら2階、3階にはこのように筒状の看板があるんです。そして、1階のフロアにはこのような例えば看板がなく、手続内容であるとか、このように番号が、数字が混在していて非常に迷われるお客様がいると。もっと分かりやすい、これは市民課は市民課であるとか、税務課は税務課という看板が必要なんではないかという要望があります。

そして、正面玄関以外に出入口が2つあります。例えば駅方面です。福祉部のほうから入ってくる入り口と、布屋町方面、ATMの方面から入ってくる入り口です。こちら

の画像は、A T Mのほうから入ってきた画像です。何か案内板があるんですけども、非常によく分かりづらい部分があります。ここを曲がると、市民の土間ホールの下に総合案内窓口こちらですという矢印があるんですけども……画像映っていますか。続けます。総合窓口の案内があるんですけども、土間ホールの中なのか、それとも土間ホールを越えて向こうなのか、それとも正面の風除室を通るのか。また、左手に市民課の通路がずうっと先まで続いているんですけども、そちらを通ったら駄目なのか、非常に迷われる市民の方がいらっしゃるそうなんです。例えば大きな案内板で案内していただくとか、高齢者の皆さん、腰曲がっていますよね、目線が低いですよね。例えば床を活用した案内方法、優しい案内方法も必要なのではないかと思います。取りあえず画像を終わってもらっても大丈夫ですか。

先日、新日本婦人の会の皆様が死亡届のワンストップサービスを要望されています。ワンフロア回遊型としている市民課の中で、お悔やみのような特殊な時間のかかる相談と短時間で済む証明書の発行が混在して、お客様を待たせてしまうことがあるらしいんです。お隣のつがる市では、8月からおくやみコーナーを新設してワンストップサービスを提供していると新聞でも紹介されていますけれども、お悔やみ相談の市民への負担を少しでも改善できないものか。窓口でのお悔やみ時の手続の手順について現在どうなっていますか。まずは、通告の1点目としてまとめて御質問します。

通告の2点目です。コロナ禍の中のつがる総合病院の待ち時間対策についてです。スマートフォンを利用した待ち時間対策について。つがる西北五広域連合の広報紙「つながる」の最新号に、つがる総合病院では病院外来用のスマートフォンアプリを利用した待合番号表示システムを導入すると紹介されています。このアプリは、受付終了後、密を回避するために、例えば安全な車の中であるとか、または自宅に一旦帰って待っていただくことができる取組です。このアプリですけども、もう12月ですけども、現在も運用されていない状況が延々続いています。コロナ禍の中、市民の安心安全のためにも早急に始める必要があると思いますけれども、開始時期はいつ頃になるのか御質問したいと思います。

通告の3点目です。市民に身近な生活インフラについてです。私は、前回の一般質問で公園の街灯の要望をしました。前々回の一般質問で住民の方から要望があって、側溝の泥上げ、一斉点検やったらいいんじゃないですかという要望をいただきました。間もなく私は議員になって2年になります。全ての住民懇談会に参加させていただいております。そこで必ず出るのは、道路、歩道、側溝、街灯、街路樹の剪定であり、市民に直結するような生活インフラの要望が非常に多いです。

昨年ですけれども、私は鎌谷町の住民の皆様から目の前の道路が凸凹ですと、何十年もこれは整備されていないと。いわゆる穴が開けば直し、穴が開けば直し、車が通るとドコドコ、ドコドコ音がして家が揺れるんだと、騒音があるんだと、藤森さん、これ何とかしてもらえませんかという要望をいただきました。要望を受け取ったので、昨年部長さんをお願いして、「整備どうなっていますか」。「今年ではないですけれども、数年のうちには整備します」と言われました。そのことを住民にお伝えしました。今年になって住民の皆さん、「騒音あります。いつになりますか」、聞かれました。部長さん替わりましたけれども、お聞きしたら「10年の計画の中にはなくなりました」と、「その後です」と言われたんです。「ええっ」と。私部長さんを怒るわけにもいかないし、そのまま住民の方に今こういう状況なんですと言ったら、「じゃ、私たち生きている間、元気なうちは、もうここ直らないんですか」、そう言われるわけです。私は、頭を下げるしかない。そこに限らず今まで生活インフラ、何十年もやってこないところというのはあちこちいっぱいあると思うんです。住民に言わせれば、箱物、箱物、箱物と、こんな立派な市役所を造ってと。こんなお金があるんだったら、こういうところにもう少しかけてくれればいいんでねえかと、そう言われるんです。

今年住民懇談会、市浦、金木で、市長は来年支所長に権限を与えていくと、それは予算の面もそうだと思います。私は、来年この五所川原市役所も変えてくれると期待しているんです。このコロナ禍の中です。財政運営、非常に厳しいでしょう。でも、やはり佐々木市長、2年数か月ですか、就任してからたっていますけれども、市民は期待していると思います、やってくれると。市民へのインフラ整備です。どのようにお考えか、これはぜひとも市長答弁をもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

通告の4点目です。五所川原市立図書館についてでございます。図書館の現状についてお伺いします。これからの図書館整備計画を見ると、施設の老朽化が進み、開館時2万2,000冊の蔵書が10万冊強となり、新たな資料収集、保存に困っていますと。近年求められている滞在型の図書館としての機能を維持するのが難しくなっているとしています。平成28年7月にイオンモールつがる柏内につがる市の市立図書館が開館以来、五所川原市立図書館の来館者も減少傾向にあるとされています。整備計画では、計画的な修繕、改修を行うことで長寿命化を図り、長期的に活用するとしています。基本的な閲覧、貸出しサービスに関しては多くの課題もあるとしています。まず初めに、現在どのような課題があるのか、図書館の現状について御質問します。

通告の5点目です。買物難民、買物弱者へのこれからの取組についてです。高齢の買物難民、弱者の現状について、七和地区では買物難民解消のために移動販売車を運行し

て非常に好評を得ているそうです。五所川原、金木、市浦、この五所川原市全体を見ると買物難民が相当数いるのではないかと。現在の高齢の買物難民はどれぐらいの人数がいるのか把握されていますか、御質問します。

以上、通告5点に関して理事者側の誠意ある御回答をどうかよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 画像の調子ちょっと悪いところで、今、少しお待ちください。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから市民に身近な生活インフラの整備についてのコロナ禍における市民の身近な生活インフラの整備について示せについて、まずお答えをさせていただきます。

道路、歩道、街灯、側溝等は市民の生活を支える基本的な社会資本であり、利用者の安全かつ円滑な交通及び歩行を確保するとともに、快適な社会空間を形成する役割も果たしております。市民に身近なインフラ整備をすることは、市民のサービスの向上に当然資するものであり、非常に重要と考えております。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による市民の自粛等々による疲弊感、少なくともそれを緩和する意味でも、身近なインフラの補修等の要望には藤森議員が言うように細かに対応しなければならないと考えております。

先ほども、こういう答弁をするとお叱りを受けるとは思いますけれども、道路については今年度策定の道路舗装修繕計画に基づき、費用の平準化を図りながら整備を進めたいと考えております。

また、各地区の住民懇談会等において要望のありました側溝、街灯等についてのインフラ等の整備についても、現地状況を把握するよう指示しており、今後整備に取り組んで市民生活の環境の向上に努めてまいります。

藤森議員がおっしゃったように、ここ数年の間で大きな公共投資、これは必要で、建て替え、耐震等々終わっております。そういう意味では、次、日々の生活インフラ、これは非常に大事だと思っております。特にこのコロナ禍の中で、非常に自粛生活の中で疲弊をしております。そういう中であって、周りの道路が凸凹だったり、雨が降ったら雨がたまるというような状況が散見されるのも五所川原の生活インフラ、道路状況だと、それは確かに私も認識をしています。

議員が先ほど言ったように、全ての住民懇談会に出席をしておることは私も承知しておりますし、今回市浦では側溝の問題、そして金木では芦野地域の街灯の問題が住民から出ております。そのことを考えて、まずはすぐ地域の住民に近い支所に話をし、翌

日しっかりそこを見に行かせました。その上で、必要であれば、順番があろうともやはり必要なものを優先的にやるというのが本来のやり方だと思いますので、これから平準化しながら長期の補修をしますけれども、それをしっかり見ながら、住民に一番近いところで優先しなければならないものをしっかりと考えてやるように指示いたしますので、藤森議員においてもいろんな意味で御指摘を賜るようお願いをして、答弁に代えさせていただきます。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お亡くなりになられた際の手続の手順についてお答えをいたします。

まず最初に、死亡届の提出が必要となりますので、市民課窓口で死亡届の受付を行い、手続が必要となる部署等を一覧表にてお知らせをしております。死亡届の受付後に必要な手続としましては、埋火葬、斎場使用許可の申請がありますが、申請に当たっては市民課窓口職員が環境対策課の窓口で御案内をしており、届出の初日に必要とされる手続を円滑にできるように努めているところでございます。

なお、その他の手続については、申請者の事情に応じて担当する窓口で御案内する手順というふうになっております。

続きまして、スマートフォンアプリを利用した待合番号表示システムの導入の時期についてお答えをいたします。当初は、季節性インフルエンザの流行期を見据え、11月中の運用開始を予定しておりましたが、施工業者の工事日程調整が難航しており、現時点では運用がなされていない状況でございます。現在12月中には運用を開始できるよう、施工業者と協議を続けているということでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 図書館の現状についてお答えします。

図書館の来館者は、平成27年度には6万9,921人と過去最高を記録したものの、平成28年度から減少に転じ、平成31年度には5万2,495人となっております。当施設は、築43年と古くなっているものの、個別施設計画等に基づき高圧受電設備改修工事、屋根防水改修工事等計画的に改修を行い、利用者の安全確保と事故防止、所蔵する資料等の保護を行ってまいりました。蔵書は10万5,000冊で、収容能力の10万冊を超え、一般室、児童室に加え、書庫もそのスペースは限界に達している状況であります。

○磯邊勇司議長 答弁、福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 買物難民、買物弱者の現状についてお答えいたします。

高齢者の買物難民、買物弱者の実数については把握しておりませんが、当市の65歳以上の独り暮らし高齢者の人数を申し上げますと、令和2年9月1日現在、市全体で3,217人でございます。地区ごとの内訳は、五所川原地区が2,506人、金木地区が553人、市浦地区が158人で、年々増加傾向にございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 答弁漏れありませんか。

1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。

まずは、この市役所の中、改善できるところはすぐにやっていただきたいと思います。市民も待っています。

お悔やみに関してです。お悔やみに遭われた市民の皆様というのは、やっぱり想像を絶するんです。頭真っ白で、何に手をつけていいか分からないと。そういう市民にどうやって市役所が、行政が手助けしていくか、これが重要だと思います。私つがる市の話をしましたけれども、つがる市に行って話を聞いてきました。ワンストップサービス、課題あるんです。市民を待たせてしまう、時間がかかってしまうと。また、おくやみコーナーをつくっていると、プライバシーの問題もありますと。じゃ、どうやって我々五所川原市民を助けていくか、サポートしていくか。

これは、青森市の取組です。死亡届のチェックシートというのをやっているんです。非常に中も充実していて分かりやすい。いかんせん、でも字が小さいんです。

他県の取組を紹介します。これは、滋賀県の長浜市です。おくやみガイドブックというのを作っています。字が大きくて非常に分かりやすいです。中にメモ欄もあるし、委任状的なものも全部含まれている。非常に分かりやすい。そして、長浜市ではおくやみコンシェルジュというのも採用しています。予約制にして、もちろんおくやみコーナーもあります。担当の藤森ですと、大変でしたねと、何なりと聞いてくれと、私が全て担当しますと。予約制です。何月何日の午後何時におくやみコーナーにいらしてくださいと、そのときまでに何なりと言ってくれと、その日に全て終わるように頑張りますのでというような取組をしている。非常にこういう取組は助かりますよね。

さあ、私たち五所川原市でそれをできるか、厳しいものがあります。例えばこのようなガイドブックのような、チェックシートのようなものを採用するであるとか、コンシェルジュをつくってくれとは言いません、市の課長さん、部長さん、OBの方、再任用の方もいらっしゃる。皆さん、コンシェルジュなんです。そういう方がサポートをしていただくであるとか、お悔やみの窓口のプライバシーのことを言いました。例えば

この広い市役所の中には相談室がいっぱいあります。そういうところを活用してサポートしていただく、そういう取組が私は何かしらできると思うんです。ぜひともそれを行っていただきたい。様々なことを検討して。

そして、この相談の中にはお墓の相談というのは近年相当増えてきているそうです。昨年の6月議会で黒沼議員が合葬墓のことをおっしゃっております。若い人たちは、お墓、お金かけたくないであるとか、興味がないという方も出てきています。これは本当にある例ですけれども、高齢の御夫婦が息子さん、県外に行って、もう帰ってきませんと、お墓を見ていただく方がいないんですと。お墓守っていけない、墓じまいをしなければいけない。御夫婦は墓じまいをして、自分たちは山、山菜、鳥が好きだったので、最後は自然に返りたいと樹木葬を選択して、これは本当にある話なんですけれども、そういう選択をされている方もいます。

画像をお願いいたします。こちらが金山にある市の長者森の平和公園、市の墓園です。空き区画、全然ないんです。山手に非常に広い空間があります、このように。例えばこういうところを活用して合葬墓であるとか、共同墓地であるとか、最近新しい考え方、樹木葬、そういう取組できないものですか。これだけ広い土地があるんです。そして、すぐ隣ですけど、民間の墓園あります。樹木葬、来年から合葬墓始めるそうです。でも、民間です。お値段高いんです。我々の市として整備して、市民に選択肢を与えていくということは私は必要だと思っておりますけれども。画像終わってください。ありがとうございます。このお悔やみに関して、お墓に関してまとめて御質問します。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お亡くなりになられた際のこれからの取組についてお答えをいたします。

議員御提言のワンストップ的な取組につきましては、他自治体の取組事例を参考にいたしまして、市民にとって利便性の高い取組について引き続き検討してまいります。

なお、すぐに取り組めるものとしましては、市民向けの亡くなった後に必要な手順のチェックリストを早急に作っていきたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 合葬墓等に関する検討状況についてお答えいたします。

近年核家族化や少子高齢化を背景に、墓地の承継や宗教の問題などから合葬式の墓地が各地で広がりつつあるということは認識しております。市といたしましては、現時点で合葬墓等に関する具体的な計画はございませんが、その利点や課題について県内他市の状況を調査しているところであり、今後は調査結果や民営墓地の動向を踏まえた上で

市営墓地の在り方を検討してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。何度も言いますけれども、お悔やみに遭われた方、大変なんです。全部終わるまで何とか、もう一回言いますけれども、市としてサポートしていただける取組をぜひよろしくお願い致します。

続いて、市民の土間の活用についてです。10月から平和博展が開かれて、すごく好評です。以前歴史民俗資料館の中にあったねぶたが青森の北川名人のものであるということが分かって、新聞、テレビでも紹介されていました。今は館の有料スペースにあるんですけれども。画像をお願いいたします。こちら北川ねぶたになりますけれども、市民から期間限定でもいいので、土間で無料で見せていただくことも必要なんでないですかという御意見もあります。

また、我々の地域では虫送り、祭りの伝統文化があります。虫作り名人のこちら田澤多一さん、そして加藤粕雄さんの虫も保管されています。加藤さんといえば大虫様で皆さんお分かりになるかと思うんですけれども、加藤さん、もうお亡くなりになられているんですけども、私御自宅に行って、漆川の自宅に行って息子さんと話したときに、加藤さんの虫、もう現存するものがないんですと、この歴民の中にあるぐらいしかないんですというお話をされていました。以前商工会議所で所有していて、その後一心亭の外に飾ってあったらしいんですけれども、私この間一心亭の社長さんのところに行ってきた「今ありますか」と言ったら、もう10年ぐらい前に傷んでしまって廃棄してしまったそうです。貴重なんです。

そして、田澤さんですけども、このように白木の丸太から彫り上げる虫が特徴的なんですけど、これは金木で唯一、私探して探して、やっと発見したもので、そして市浦にもう一つあります。これは、相内の青年団の皆様が大切に保管されている虫で、これは以前アスパムの中で展示されていて、青森県のお祭りを紹介する取組で使われていたそうです。非常に貴重なものだそうです。画像終わってください。ありがとうございます。例えばこういう貴重なものがあります。ただ放っておくだけではなくて、土間を活用して、ぜひとも見せていただきたい。無料でぜひともお願いしたい。

そして、我々の地域でまだまだ埋もれている文化財であるとか、市唯一の指定の天然記念物のホロムイチゴというものがあります。これは、昭和48年に長富の二ノ沢ため池、浮島に全国見回してもどこにもないような幻のイチゴが発見されたと。昭和50年8月27日に市の天然記念物に指定されています。画像をお願いいたします。こちらがため池の浮島になるんですけれども、先日社会教育課の皆様と視察に行ってきました。ポー

トじゃないと行けないんです。このときは、もう枯れてしまって花は見られなかったんですけども、花はこういうものです。そして、実がこのようにオレンジ色で、味がイチゴではないんです。アンズを濃厚にしたような味らしいんです。北欧に行けば、フィンランドです、フィンランド硬貨の中にも描かれています。クラウドベリーといって非常に栄養価が高いと。ビタミンCとビタミンEが豊富で、数粒食べればビタミンCの1日の摂取量が取れてしまう、だからフィンランドは風邪引きが少ないのかなとも思いますけれども。希少な植物、イチゴなわけです。例えばこれ我々のところにある、素晴らしいじゃないですか。例えばこれ研究していただいて、培養して、もし栽培できるようになれば、将来我々の宝になるじゃないですか。ジャムであり、お酒であり、発信できます。ぜひともこれは研究をしていただきたい。そして、この土間の活用についてまとめて御質問します。画像終わってください。ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 北川ねぶたと虫作り名人の虫の展示についてお答えします。

立佞武多の館展示室に展示しております北川ねぶたと歴史民俗資料館に保管しております田澤多一氏、加藤粕雄氏が制作した虫につきましては、議員御提言のとおり広く市民の皆様に紹介するため、現在市民の土間で開催している五所川原平和博展と同様、企画展として展示したいと考えますが、庁舎の搬入口が少し狭く、そのままの状態での搬入は難しい状況であります。このため、一部解体した後に組立てすることができるのかどうかを含め、今後展示場所、展示方法等を検討し、できるだけ市民の皆様に紹介してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 市の指定天然記念物ホロムイイチゴの今後のビジョンに関してお答えをしたいと思います。

ホロムイイチゴについては、議員もおっしゃったとおり非常に希少性が高いものであると認識をしております。市の天然記念物に指定をされているという制限をクリアする必要もありますので、所管の教育委員会とも連携して調整を進め、増産が可能だとなれば、その希少性をアピールポイントとして観光PR、加工品の特産品化の検討を進めていきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。

浮島を守る会という皆様がいるんです。もう引退されているんですけども。先日そこに行ってお話をしたら、この浮島、実は動いているそうです。風が吹くと動くんだそう

です。ロープをかけて引っ張れば岸に寄ってくるのではないか。なかなかすてきなお話だと思いますけども、観光にも結びつくような取組をぜひともお願いしたいと思います。

市役所というのは、なかなか用事がなければ来ない場所という感じかもしれません。平成27年3月、この建物が造られる前、設計図があったんです。1階の階段の付近に物販であるとか、食堂であるとか、カフェ、そのような計画があったんです。その年の10月の当時の市長さんと副市長さんのヒアリングの中でそれはなくなりました。なぜか。周りの飲食店に影響あるから。キッズスペースもあったんですけれども、キッズスペースもなくなりました。

例えばむつ市です。むつ市の中には食堂があるんです。私、直接むつ市の担当者に聞いたんです。「食堂あることによって周りへ影響ありますか」、「ないです」と。大湊海自カレーという名物を作っています。それによって周りの飲食店も自分たちの味を追求している。市外からお客さんがたくさん来て周遊しているんです。それによって、今まで日の目を見ていなかったカフェであるとか、またおいしいパン屋さん、むつにたくさんあるんですけれども、そういうまち全体が盛り上がっていますよと。私は、この市役所の中に例えばカフェ、食堂があれば、また違った魅力を市民に提供できていたのではないかと思うんです。

新しい考え方もあります。無人のカフェという考え方です。ドリップコーヒー、今販売機ですごくおいしいの飲めますよね、近年は。そして、コンビニ自販機というのも出てきています。青森県で唯一青森空港にあるんです。ブルースカイという売店ですけれども、ファミリーマートさんが手がけています。販売機の中にコンビニ商品が何でも自由に入れられると。私実際行って話聞いてきたんです。すごく楽ですよ、メンテナンスが。おにぎり、総菜、カップ麺であったり、お菓子であったり、何でも入れられると。1日に1回補充すればノーメンテナンスですよ、これから広がってくるのではないですかと言っていました。例えば市役所の総合窓口の後ろ、すごくスペースありますよね。あの辺に例えばパーティションで仕切って無人のカフェ的な取組も私はできると思うんです。調べていただきました。五所川原市役所は、販売機たくさんあります。あれは、いわゆる土地代、貸付料をいただいているそうです。年間約440万円の財源あるそうです。例えば無人のカフェをつくって財源を得るという考え方もあります。

菅首相は、2025というキーワードを出しています。9月25日に首相官邸で開いた会議、会見で、2025年度をめどに各地域のシステムを統一していきますよと号令かけているわけです。マイナンバーカードも推進させると。五所川原市、約16%だそうです。それによって、例えばマイナンバーカード、来年は保険証一緒になるんですか、その後はスマ

ートフォンにも一緒になると、その後は免許証にも一緒になるんだと。そして、判こレス化も推し進めていくんだと。五所川原もぜひとも判こレス化やっていただきたいんですけれども。そうなったときに、銀行口座もひもづけすると。これは、任意だそうなんですけれども。スマートフォンを持たない高齢者の方がマイナンバーカードさえあれば市役所の窓口に来て、今までだったら300円です、隣に座って300円です、別々に払っていたのをワンストップサービスで1つの窓口で、はい、900円ですよと短時間で済むと、そういうサービスが私は可能になるのではないかと。これは個人情報の問題もあるし、税に関しては非常にハードル高いかもしれないけれども、国がそういう方針を出しているんです。やるしかないんです。

また、私今回総合窓口の話をしてはいますけれども、北海道の北見市です。書かない窓口というのをやっているんです。お客さんが来て、申請書書くの大変じゃないですか。聞き取りをして、打ち込みをしたペーパーを出して、それを何番窓口に行ってくださいと、窓口の職員の負担も減ると。また、福島県の須賀川市では、人口約7万6,000人ぐらいです。我々とそう大差ないのではないかと。窓口の全てを民間に委託しています。プロフェッショナルです。スキルを積んで積んで、研修を積んで積んで、プロフェッショナルな皆様に窓口業務をやっていただいている。5年間で約1億円のコスト削減を果たしている。

私は、今日市役所の中のことを言っていますけれども、例えば窓口業務、市民の土間、そしてカフェであり、食堂であり、トータルで市民にサービスを提供することにより、市民が行きたくなる市役所であったり、行きたい市役所、またお子さんが、キッズスペースがあって遊びに行きたい市役所になると思うんです。今すぐじゃないかもしれないけれども、これから将来に向けてそういう市役所をつくっていくべきだと思うんです。カフェ、食堂、市役所の中の市民への利便性向上策、どのようにお考えですか、御質問します。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 カフェ、食堂の設置等についての御質問がございました。議員の御提言を踏まえ、市民が庁舎内で飲食したり、ゆったりとくつろげるような空間づくりについて工夫に努めてまいり、多くの市民の方に御利用していただくよう努力してまいりたいと思います。

あと、市民の窓口の利便性向上策です。市民が窓口を利用する際の利便性向上策についてでございますけれども、市でも現在判こレス化については検討を進めており、総合窓口案内も民間へ委託しておりますが、今後も窓口業務の民間委託の可能性をはじめ、

業務の効率化や市民サービスの向上に努めてまいります。

また、窓口の効率化の度合いによっては、ワンストップ等のさらなる窓口サービスの可能性も出てきますので、効率化に努めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。ぜひとも、私まだまだ市役所のことは言っていきます。そして、立佞武多の館、駅前整備も言っていきます。トータルでつながるんです。ぜひともよろしく願います。

続いて、通告の2と3については、再質問はいたしません。でも、このスマートフォンアプリは、もう12月です。運用が始まったら、一刻も早くホームページ、広報は間に合えば。また、SNS、FMラジオ、迅速に市民に伝えてください。よろしく願います。

そして、通告の3のインフラ整備ですけれども、市長の答弁聞いて、指示を出していくという力強い言葉があったので、私はぜひとも期待をして待ちたいと思います。

そして、部長さんに要望、1つあります。住民懇談会の後に地図を広げて、ここですと紹介されると思うんです。ぜひともフォローしてください。1年後か、その先になるかもしれない。ぜひとも声かけです。コミユカです。コミュニケーションです。絶対必要です。そうすることによって、市民は、ああ、五所川原変わってきたなと、いい五所川原になってきたなと思っていただけます。よろしく願います。

それでは、通告の4点目です。五所川原市立図書館についてです。金木の伊藤忠吉記念図書館、伊藤忠と言わせていただきます。春に閉館して新しい金木の庁舎に図書館できるんだと。約3万3,000冊強の蔵書があるそうです。新しい図書館は5,000冊でスタートするそうです。約2万8,000冊の蔵書が余るんです。そして、先ほど部長さん言っていましたけれども、五所川原市立図書館は10万5,000冊強ですか、すごい数がぎゅうぎゅうなわけです。これは、置き場所がないわけです。市立図書館と体育館の間にある勤労青少年ホームというのがあるんです。画像をお願いいたします。皆さん、体育館に行く途中に、そういえばこういうのあったなという記憶があると思うんですけど、以前シルバー人材センターが入っていた建物です。この中がすごく広いんです。1階、2階、まだまだ入るんです、物が。ここをぜひとも書庫として活用していただきたい。そうすることによってスペース確保、市立図書館の空間づくり、必ずこれ解決するんです。いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 勤労青少年ホームの活用についてお答えします。

勤労青少年ホームの一室には既に本館の一部の蔵書を保管しておりますが、他部署の資器材の移転により空きスペースが生じております。議員御提言の勤労青少年ホームの空きスペースを書庫として活用することについては、これまで伊藤忠吉記念図書館にあった渋谷文庫、新金木庁舎内の分館に入り切らない資料や本館の資料の一部を保管することができ、本館内の空間確保にも有効であると考えます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 画像のとおりすごい量が入ります。ぜひとも書庫として活用していただきたいと思います。画像を終わってください。ありがとうございます。

将来の図書館運営、図書館づくりについてです。スペースが確保できたとなったときに私はやっていただきたいことがあります。入り口を入れてすぐ左手に児童室があります。児童室をぜひとも2階に上げていただきたい。そうすることによって、庭を眺められるスペース、いわゆる箱ができます。ぜひともそれを活用していただきたいんです。例えば渋谷文庫とお話ししました。伊藤忠に、元は青森放送の社長をされていた渋谷さんが寄贈された映画関連の資料、書籍、写真集、パンフレット、いっぱいあるんです。我々の世代は、銀映、グリーンハウス、ライオン座の二本立てを見て、帰りにパンフレットを買って、家に帰ってそれを見ながら余韻に浸ると、そういう青春時代を送った方、皆さん、たくさんいらっしゃると思うんですけれども、貴重なパンフレットいっぱいあるんです。本当にこれはオークションに出したら何万円もつくような希少なパンフレット、例えばそういうのを五所川原市立図書館の目玉にすると。つがる市の図書館に行ってきました。全然ないです。そして、県立図書館見てきました。棚4つありますけども、全然魅力ないです。ちょっと失礼ですけども。映画関連の棚あるんですけども。と考えたときに、県内はもとより日本全国見ても我々のところしかこんなに映画の資料、写真集、パンフレットがないですよと言われるんです。一番かもしれないんです。活用していただきたい。

そして、このスペース、箱の話をしました。画像をお願いいたします。自然と共存しているという意味でいえば、青森市、公立大学の隣に国際芸術センター、A C A Cがあります。こちらは、自然と共存しているラウンジという休憩スペースがあるんです。こちらも箱です。この中がシンプルな箱の中に本棚があって、椅子と机があって、キッズスペースもあって、そしてカフェもあると。週末限定のカフェです。ほぼボランティアです。非常に居心地がいい空間なんです。私、年何回も行くんです。何時間いても飽きない。癒やされるんです。ぜひとも市民の皆様、一回行っていただきたいんですけども、例えばこれにヒントがあります。例えばこういう空間を市立図書館につくると。そうす

ることによって、市民、お客様が来ていただいて長期滞在し、居心地のいい、私市役所の中でも言いました、無人のカフェでもいいじゃないですか。財源出てくるわけです。図書購入費、かなり低いです。そこに充てていただくとか、そういう取組が私はできると思うんです。司書の皆さん、一生懸命やられています。フェイスブック見てください。次から次へとイベントを打っています。走り回られています。ぜひともそのためにも市立図書館を魅力的な、我々の直営の図書館です。指定管理じゃないんです。大切に育てていく必要があると思います。これからの市立図書館について最後御質問します。画像を終わってください。ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 魅力ある図書館づくりについてお答えします。

議員御提言のとおり、滞在型の魅力ある図書館づくりは当市図書館の課題の一つであり、勤労青少年ホームの活用で相当数の蔵書を移動することが可能となることから、新たな空間をつくり出すことができるものと考えます。菊ヶ丘運動公園の中にある魅力を生かし、利用者の皆様が季節ごとの景色を楽しみながら、居心地よく読書や学習ができるような図書館づくりを行ってまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ぜひとも魅力的な、我々の図書館です。ぜひとも教育部長、教育長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、数点要望を言ひます。テラスというか、中庭があるんですけど、丸テーブルが大分古くなってきています。撤去していただいてスペース、空間つくって、子供たちと一緒にイベント、そのようなものを開いていただきたい。

また、1年ぐらい前ですか、私はシーハイルの石碑の移築の話をしてしました。ぜひとも見える場所に移築をしていただいて、その移築の際は皆さんで「シーハイルの歌」を合唱し、また赤～いりんごを飲む、赤～いりんごのシードルで乾杯する、そういう取組をぜひともしていただきたい。

そして、今年秋、弘前のりんご公園、シードルナイトというのをやっています、毎年。我々もぜひとも赤～いりんごのシードルナイトを図書館、公園を絡めて、ぜひとも副市長、よろしくお願ひします。

最後に、市長、副市長に要望ですけれども、Wi-Fiです。図書館といえばWi-Fiがないと駄目なんです。魅力が半減するんです。ぜひともWi-Fiの整備をお願ひします。子供たち、学生の皆様、やっぱり今スマホで検索しながら勉強するわけです。字はこういう字か、これはどういう意味か、ぜひともWi-Fiの整備をよろしくお願ひいた

します。

続いて、通告の5点目です。買物難民、買物弱者へのこれからの取組について御質問したいと思います。部長、数字言っていただきました。3,000人弱です。私は、その数字以上に買物難民、弱者というのは我々の地域、相当数いると思っているんです。かなりの数、これからどんどん増えてきます。

今年の3月、私は市浦の健康増進施設の質問しました。その中で、市浦住民の皆様の声として、コンビニもなくなりました、町なかにスーパーもなくなりましたと、買物できるところないんですよと、何とかお願いしますよと、そういう声を代弁したつもりですけれども、脇元地域を歩いてみても空き家も多ければ、高齢化率が非常に高い。そう考えたときに、あの一帯は買物難民だらけなんではないかと私は思うんです。金木地域に目を向けても、中心部にスーパーがあります。でも、周りはやはり買物難民、弱者の方、多いのではないかと私は思うんです。

七和の話私初めにしました。数字を調べていただきました。七和は、約25日間稼働して、移動のスーパー的な取組、移動販売車ですけれども、1日約50人が利用して、平均7万5,000円の売上げがあるそうです。私、検索するんです、移動スーパー、ネットで。他自治体、どのような取組をしているのかなと。皆さん、やっぱり見守りであるとか、コロナ禍の中の健康管理、高齢者の。そういうトータルで高齢者を守る取組をしているんだと。

そして、必ず同じキーワードが出てくるんです。採算性という問題です。過疎地域における採算性の問題が出てくるんです。私、七和の今数字出しました。1日約50人で7万5,000円です。例えば金木地域、川倉の湯っことあります。火、水、木と無料のバスが運行されています。この数字も出してもらいました。1日約150人から200人なんです。200人、そこに例えば移動スーパー行ってもらおうと。200人はお買物しないでしょう。100人お買い物するとする、それを七和の数字を当てはめます。七和の数字使いますけれども、50人の倍、100人です。7万5,000円の掛ける2なんで15万円です、1日。3日間で45万円の売上げ。私、これ結構悪くない数字ではないかと思うんです。そして、数年後に市浦に健康の温泉できます。市浦も脇元地域も含めて無料のバスを火、水、木と運行してもらおうとして、何人お客さん来るか分かりません、今は。でも、200人来ていただくと、そして100人がそちらにも移動スーパー行ってもらって買物してもらおうと。そう考えたときに、金木と市浦で45万円、45万円、3日間で90万円なんです。月に換算すれば400万円から450万円ぐらいの売上げになるんです。私、これ民間の企業さん、乗ってくる数字だと思うんです。これコープさんやるのか、中谷スーパーさんも金木にありますけれども、

中谷スーパーさんやるのか。中泊にマエダストアさんありますね。中間です、金木と市浦の。マエダストアさんがやるのであれば、例えば金木に行って移動スーパーをやって、途中中間地点です。補給して、補充して、また市浦に行っていたら。結構効率的な流れができると思うんです。実は私、マエダストアに同級生いて店長やっているんですけど、先日この話持っていったんです。「おめ、どんだば。やるな」「いや、うちのむつの社長次第だべな」と言っていましたけども、でも「五分五分だべな」と言っていました。五分五分だばいいんでねえべかなと私は思ったんですけども。

そう考えたときに、市としてサポートする、援助する、初期投資でもいいです。中古の軽自動車のワゴンでもいいです。200万円ぐらいですか。冷凍、冷蔵設備、300万円ぐらいかかるらしいんです。500万円から600万円ぐらいかかるとして、私それを市として初期投資、貸すでもいいですけども、そういうことをすれば企業さん乗ってくると思うんです。そういう数字を提示すれば、私はこれ不可能ではないと思います。

例えばこれ一つのアイデアですけども、そうすることによって例えば金木、市浦、火、水、木、無料のバスで来ていただいて、温泉に入って、買物をして、重い荷物を持たずとも無料のバスで帰っていただく。いいじゃないですか。それが成功すれば広がっていくと思うんです。我々この五所川原地域、周り見渡せばこれから買物難民が増えてくると思います。私は、これは絶対必要だと思うんです。

少し時間もあるんで、もうちょっと言いますけれども、約5年後、私はガソリン自動車、そして電気自動車、ハイブリッドも含みます、これは逆転すると思っています。そうすると何が起こるか。国はインフラ整備、やれやれと言ってきました。急速充電器です。全然足りないんです。お金もつぎ込むでしょう。そうなったときに10年後、私は電気自動車だけになると思います。10年後です。すぐ来ます。ガソリン車も残ります。そうなったときに、買物難民、そしてガソリン、灯油、燃料難民が相当数出てくるんです。過疎地域、ガソリンスタンド全然なくなります。そうなったときに、買物難民とガソリン、灯油、そのときどういう複合性になっているか分かりません。でも、トータルで我々が買物難民であるとか、もちろんこれは交通難民も含むと思いますけれども、トータルでそういう人たちを助ける取組が必要だと思うんです。私は今から考えるべきだと思うんです。

そうなったときに、10年後、私は市の各施設、集会所であり、健康の温泉であり、支所であり、市役所であり、観光施設であり、急速充電器、何台も、複数台ついていることになると思っています。そうなったときに、例えば移動販売のスーパー、電気自動車になります。優先的に我々の施設を使ってくださいと。優先的です。そこで転々と

移動販売の取組をしていただく、かなりの点在ポイントがあります。そうすることによって、この地域全体を買物難民、弱者を助ける一つのやり方。10年先、あつという間に来ます。私は、今からそういうことを考えていかなければいけないと思うんです。すぐに私は助けていただきたい。何か動きを出さないと本当に大変だと思うんです。それぐらい今買物難民、弱者、増えています。これから五所川原市としてどのように考えるか、これはやはり市長、どのように考えているのか、ぜひとも御質問したいと思います。よろしくお願いします。

○磯邊勇司議長 市長、いいですか、答弁。

市長。

○佐々木孝昌市長 率直に答弁させていただきます。

今藤森議員がおっしゃったように非常に、難民という表現よりも、やはり困難者がこれからどんどん、どんどん増えてくると思います。市浦にしろ、金木にしろ、五所川原でもある意味ではもう既に高齢化が50%を超えている地域が散見をされております。その中で、今市で取り組んでいるのは公共交通をどうするかということで再編をしながら、まずは交通の弱者の足を確保していくということに取り組んでおりますけれども、これからいろんな地域の中で懇談、昨日も私金木の高齢者の方々と懇談を持つ機会がありましたけれども、どうしても若い方々は五所川原のエルム周辺に住宅を建てる、家から出ていくということがやはり多いようです。少なからず五所川原は、今5万3,000人と人口減少が進んでいる割には住宅事情として住宅は減っていないんです。その分核家族化がどんどん、どんどん進んでいると。そういう状況の中で、高齢者が免許返納等もあれば、当然交通の困難、弱者になっていくと。まず、これをどうやって解決するかということに今取り組んでいます。それが当然買物の弱者、買物難民と言われることにつながっていくんです。特に市浦の場合は、あつたコンビニがなかなか売上げが上がらないということで移転をして、コンビニもない、当然スーパーもない。金木も当然地区によっては買物できないような状況がありますので、議員がおっしゃったような、要は移動販売、これはこれからの行政としてどうやって取り組むかということは非常に私重要な問題だと思っておりますし、大きな課題だと思っております。私自身も藤森議員から言われたように、非常に今後交通に対する再編を含めて、次は買物をできるような状況をどうやってつくっていくかということです。

それで、議員が提案したように川倉の湯っこは火、水、木、これは各地域から分担して通っていますし、行くまでにスーパーに寄ったりということをしておりますけれども、それを含めて市浦ではこれから健康施設をつくっていきます。今の川倉の湯っこを参考

にしながら、同じことができないのか。そして、最終的に移動販売、これはなかなか行政がやるというわけにはいきませんし、確かに移動販売の車、300万円から500万円の架装がかかります。これに対して支援あるいは補助を出す形で、例えば協同組合さんとか、あるいは一般の事業者とこれからいろんな意味でそういう検討を加えながら、いずれはそういうものができるような地域をつくっていかないと、やはり市浦、金木を含めて生まれ育ったところに住み続けられるような状況ができないと思っています。その状況のためには、やはり公共交通、そして買物ができるような、そして何よりもなりわいとしている一次産業を守って、そこに後継者がしっかりと住み続けていただくというような政策、施策をしっかり立てていかなければと思っていますので、今後も藤森議員のいろんな見識でアドバイスいただければ幸いです。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。ぜひとも早急にいろいろ検討していただいて、やはり助けていただきたい。それが買物弱者の切実なる願いだと思います。

例えば温泉におばあちゃんが買物、移動スーパー来て買物すると、今まで買物できていなかった。今はやりの「鬼滅の刃」のお菓子買ったと。うちに帰って孫様に「ほら、おめの好きな鬼滅の刃だよ」。孫様は、「わあ、炭治郎のこれ限定の絵柄のやつだ。おばあちゃん、ありがとう」。おばあちゃん、ヒーローですよ。そういう光景をぜひともつくりたい。ぜひともよろしく検討していただければと思います。

最後に、今回も市のOBの皆様、大変私お世話になりました。虫送り研究会の皆様、非常に貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。

以上で令和2年、私今年最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

次に、5番、外崎英継議員の質問を許可いたします。5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 皆さん、おはようございます。至誠公明会の外崎英継でございます。令和2年第7回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

さて、いまだにとどまることを知らない新型コロナウイルス感染症、第2波に続き第3波の真ただ中にあり、我が青森県内で11月は弘前で、先週からは青森で飲食店クラスターが発生するなど予断を許さない状況であります。一刻も早い終息を願うものであります。

さて、最初の質問は市道の整備についてであります。先日、今後10年にわたる市道の舗装修繕計画が示されました。計画資料にありますとおり、道路は市民の生活と社会を

支える最も基本的な社会資本であり、快適な社会空間を形成する役割も果たし、大切に保全していかなければならないものであります。しかしながら、我が五所川原市の市道の状況はどうでしょうか。幹線道路はひび割れ、補修、補修の積み重ね、郡部に至っては元の舗装が見えないくらいに、いわゆる天ぷら舗装を重ね、マンホールは路面より高く盛り上がり、車を運転していても具合が悪くなるくらいの振動です。そのような市道をたくさん目にしております。五所川原は、道路整備がかなり遅れているように感じます。

質問の1点目ですが、今回今後10年の道路整備計画が示されました。整備計画の総延長は約22キロ、総事業費は約13億円見込まれておりますが、今回のこの10年計画策定した根拠と国からの補助金は幾らか、また整備計画の順位はどのような基準によるものかお答え願います。

質問の2点目ですが、市道鶴ヶ岡・藻川線の道路診断区分はどのようになっているかお知らせ願いたい。

続きまして、投票区、投票所の見直し計画の延期についてであります。今年7月8日、投票区、投票所の見直しについて提案、議案説明がありました。この見直しは、次回の国政選挙から適用する予定でした。直近では衆議院選挙になろうかと思えます。それが先週30日にこの見直しを延期すると説明がありました。各地区内の登録者数、いわゆる有権者数の減少、選挙事務の担い手、職員の減少、郡部から市部への、市中心部への人口動態や期日前投票率の増加など、厳しい行財政運営を考慮すれば当然の見直しだと思っていました。

ここで質問ですが、この投票の投票区、投票所の見直し、そもそも提案に至った経緯と見直しを延期する理由について述べていただきたい。そしてまた、延期はいつまで延期するのか。また、見直しの内容と見直しをした場合、経費の節減はどれくらいか。青森県内各市における1投票区当たりの登録者数と五所川原市の今現在順位はどのようになっているかをお願いします。

次に、市長の政治姿勢についてであります。これまで市としても、このコロナ禍による困窮している市民に対して対策を講じてきました。新型コロナウイルス対策として、国から交付される地方創生臨時交付金、国からの交付決定額及び交付された総額並びに3月までに消化される額についてお聞かせ願いたい。

この3点について、理事者側の誠意ある答弁をお願いし、1回目の質問とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 投票区、投票所の見直し計画の経緯についてにお答えいたします。

投票区、投票所の見直しについては、令和元年7月開催の住民懇談会において、共通投票所と投票区の統合について御提案があり、当委員会として検討をしてきたところでもあります。共通投票所については、二重投票を防ぐ観点から、各投票所においてサーバーのデータを照会できる機器の導入に多額の費用が必要となり、また導入後は6年に1度機器の買換えが必要となることから、すぐに導入することはできないと判断したものであります。

一方、投票区の見直しについては、合併以前から検討したことがなく、投票区間での登録者数等の格差、投票者数の減少、事務従事者や立会人等の確保、委託金の減少及び期日前投票者の増加等を総合的に検討し、本計画を提案したところでもあります。

次に、実施延期の理由についてにお答えいたします。本計画については、関係する投票区において説明会を開催したところです。一部の投票区で反対があったため、延期するとしたところでもあります。

次に、延期の期間についてにお答えいたします。住民の方の一定の理解が得られ次第実施したいと考えております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 見直しの経費の節減についてお答えいたします。

投票区の再編によりまして、投票区を37から26にした場合のポスター掲示場設置・撤去・管理業務委託料が市長選挙では約70万円、市議会議員選挙では約240万円削減可能となります。また、人件費に関しましては、事務従事者が約20人、投票立会人等が55人減少することで約100万円削減可能となっております。そのほかとして消耗品費、暖房費、タクシー借上料などの削減が見込まれるところでございます。

続きまして、投票区、投票所の10市における1投票区当たりの登録者数と五所川原市の順位についてお答えいたします。10市の1投票区当たりの登録者数は、青森市が2,188人、八戸市が2,097人、つがる市で1,634人、弘前市で1,504人、黒石市で1,500人、五所川原市で1,267人、平川市で1,158人、十和田市で1,130人、三沢市で761人、むつ市で704人となっており、五所川原市は6位となっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 市道の整備計画に関してお答えします。

まず、今回計画を策定する理由であります。公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中で、国と地方公共団体が一丸となってインフラの総合的かつ計画的な維持管理を推進するための個別施設計画を策定することが求められております。そのため、平成27年に策定した五所川原市公共施設等総合管理計画において示した基本的な方針を具現化するための個別施設計画として、五所川原市道路舗装修繕計画を策定するものであります。

国の支援であります。現在舗装の大規模修繕においては社会資本総合整備交付金、それを活用しております。補助率は事業費の54.5%、残る事業費には過疎対策事業債を充当しております。

そして、計画の順位であります。路面性状調査による舗装の破損状況等の診断区分及び交通量並びに日常パトロールの結果等で総合的に判断して順位を定めております。

次に、市道鶴ヶ岡・藻川線の診断区分についてであります。まず、診断区分であります。舗装の維持管理指数としては区分Ⅰから区分Ⅲまであります。そして、区分Ⅲが損傷レベルが大きく、補修が必要な区分となります。当該路線の総延長2,940メートルのうち、区分Ⅰが240メートル、区分Ⅱが1,415メートル、区分Ⅲが1,245メートルとなっております。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

当該交付金の交付決定額は、一次及び二次分を合わせまして10億9,732万1,000円となっております。うち11月末までに2億6,687万6,000円が交付済みとなっております。

次に、当該交付金の活用状況についてでございます。交付決定のありました金額の全額を予算に計上しております。また、今年度末までに執行予定の金額は、小中学校の空調設備整備事業における繰越明許費を除きまして5億9,302万5,000円となる見込みでございます。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。再質問に移らせていただきます。

まず、市道の整備計画でございます。計画の変更はあるのか。また、今回この整備計画にのらない待機されている道路の距離と金額はどれくらいになるか、お答え願いたいと思います。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 今回の修繕計画につきましては、今後の状況の変化により変更が必

要な場合は適宜見直しを行うこととしております。また、路面性状調査の結果、補修が必要な道路の延長は51.2キロメートルとなっておりますが、そのうち今回の計画が22.08キロメートルですので、残り待機している路線の延長は29.12キロメートルとなります。それらについても今後計画的に対応することになりますが、その修繕の金額を今回の計画の事業費を参考にして算出しますと、約17億2,000万円となります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 市道の整備方法、全般に舗装するのと補修するのと2つあると思うんですけども、これらの経費の支出科目もまた分かれて2つあると思います。過去3年間の予算と決算額についてお知らせ願いたい。お願いします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 整備方法に関してお答えします。

今回の計画に基づき整備する路線につきましては、ほとんどが路盤の入替えを行う大規模補修であり、舗装補修事業として対応いたします。また、市道の欠損や陥没など緊急を要する場合の一時的な処置や簡易的な舗装、側溝の修繕などは道路維持管理事業として対応しております。

過去3年間の予算額と決算額であります。まず舗装補修事業では平成29年度の予算は4,743万3,000円で、決算が2,925万円、平成30年度の予算は4,000万円、決算が3,215万8,000円、平成31年度の予算は6,000万円、決算が2,481万5,000円となっております。予算額と決算額に開きがある理由ですが、国の交付金が要望額に満たない場合、事業量のほうを調整しているためであります。

続いて、道路維持管理事業であります。平成29年度の予算は4,160万7,000円、決算が4,077万4,374円、平成30年度の予算は3,778万6,000円、決算が3,773万6,042円、平成31年度の予算は4,154万7,000円、決算が4,141万3,320円となっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ただいまの答弁によりますと道路維持管理事業、おおむね予算を消化していると。ただ、路盤の入替えを伴う舗装補修事業、これが29年度は4,700万円に対して2,900万円、30年度は4,000万円の予算に対して3,200万円、31年度に限っては6,000万円に対して2,500万円といずれも予算額に対して決算額が大きく下回っております。国からの補助金など思うように配分されなかったことによるものだと思います。思うように整備が進んでいないのが現状でございます。

この道路整備、最も大事でありながら、ないがしろにされがちなのが道路整備です。

なぜなら少々道路が悪くても天ぷら舗装でも通れるからです。乗り心地が悪いだけで、市民は我慢しているんです。

お聞きします。過去5年における市道不良による穴開きなど損害の賠償件数、金額、事案等はどのようになっているかお知らせ願います。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 過去5年間の市道不良による賠償件数等についてお答えします。

平成27年度から平成29年度までの3年間はございませんでした。平成30年度に舗装の欠損による車両損害賠償が2件、金額は合計2万9,304円でございます。平成31年度は、舗装の欠損によるものではございませんが、倒木による車両損害賠償が1件、金額は57万9,960円となっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 このように賠償責任も発生しております。市道の管理体制はどのようになっているのでしょうか。まず、職員による巡回はしているのか、しているとすれば週、月、年に何回、またその走行距離等をお知らせ願えればと思います。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 市道の管理体制につきましては、職員によるパトロールを月2回程度行っております。1回当たりの走行距離は80キロ前後をパトロールしております。

また、市民からの通報による道路の欠損、陥没、側溝の破損等についてもその都度現地確認をして補修に努めております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 市として賠償保険も入っていることと思います。賠償が発生している現状、また賠償額が少ない、まだ物損で済んでいます、これは人身が絡むと非常に大変でございます。殊さら訴訟に発展しないとも限りません。管理体制をしっかりしながらインフラの整備、目に見えるものの中で唯一のものが道路なんです。市民が快適に暮らすためには道路整備、欠かせないものだと思います。国の補助金の増額も要望しながら、市の財政とも協議し、整備の前倒しも視野に入れながら進めていただきたいというふうに思います。

同じく道路整備について、鶴ヶ岡・藻川線でございます。この市道は、鶴ヶ岡から下藻川へのアクセス道路で、200メートルごとに農道及び水路と交わる総延長約2キロの直線道路でございます。藻川の住民にとっては、通勤通学はもとより買物や用足しにはよく利用される道路でございます。また、火災や救急の際、救命の際には救急車、消防車など緊急車両も通行いたします。県道を通って地区内に入るよりもはるかに近い。私、

実際測ってみました。距離にして約1.1キロ、時間に対して2分弱の差でございます。この道路、民家もなく直線ですので、緊急車両はもっと時間の差は出てくると思います。この道路の一番の問題点は交差する水路部分で、アスファルトの下で埋まっていますが、高くなってジャンプ台みたいになっています。水路が高いのではなくて、前後の道路の沈下によるものと思われます。これが200メートルごとに五、六か所あります。直線で見通しもいいのに200メートルごとに徐行を余儀なくされる。そればかりでなく、舗装も細かくひび割れ、春先には欠損、穴の補修が十数か所に上るのが現状でございます。これにより天ぷら舗装のオンパレードでございます。消防署の職員も言っていました。緊急出動の際、下藻川へは、この市道は近いし見通しもよい。走行したいが、道路事情が悪いため、仕方なく遠回りしていると。救急車の場合、行きはこの市道、搬送者への影響を考慮して帰りは遠回りして県道を通るそうです。

質問です。五所川原消防署管内で消防署から各地区まで最も距離の遠い地区はどこになりますでしょうか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 五所川原消防署管内で消防署から各地区まで最も距離の遠い地区についてお答えいたします。

各消防署から地区を代表する公共施設までの距離を計測しておりますが、五所川原消防署管内では最も遠い地区は藻川地区となっており、公共施設の代表的なものとして藻川コミュニティセンターまで約10.9キロとなっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。私、3月の一般質問でも取り上げました。五所川原消防署管内で消防署から各地域まで一番距離が遠いのが藻川地区なんです。緊急車両通行時、一分一秒を争う緊急時に、そこに近道があるのに通れない、通らない、二、三分早く着けるのにわざわざ遠回りしなければいけない、道路事情が悪いため。情けない話だと思いませんか。人命がかかっているんですよ。この道路、さきの整備計画における優先順位にある路線に入っていないが、人命という重要性を鑑みて計画に参入し、早期に路線の整備できないかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 鶴ヶ岡・藻川線を今回の修繕計画に入れられないかということあります。計画につきましては、状況の変化により適宜見直しを行うこととしておりますので、今後の状況を見ながら検討いたします。

また、危険箇所につきましては本計画とは別の対応も考えられますので、当該路線と

交差する水路の段差等について北部土地改良区とも協議しながら、利用者が安全に通行できるように対策を検討したいと思います。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 市長、この道路を通ったことありますか。なければ、私が案内します。市長は、後ろの座席でスリルを堪能することになるかと思います。

今年の3月議会です。市長は、金木消防署の存続に対して、こう答えています。財政的なこともあるが、地域住民の安全と安心、そして生命と財産を守るのが行政の最大の役目と話しています。財政よりも人命を優先ということですよ。先ほど藤森議員の質問に答弁されていました。生活インフラ、道路は非常に大事であると答弁しています。市長、どうですか、この道路について市長の考え方、ちょっと答弁いただけないでしょうか。

○磯邊勇司議長 市長、大丈夫ですか。

どうぞ。

○佐々木孝昌市長 議員がおっしゃることはよく分かります。藤森議員にも答弁しましたが、実際この道路については平成27年10月に策定した五所川原市公共施設等総合管理計画の中での舗装計画になっておりますけれども、その場所、場所によってどうやって優先してやるかということやはり必要だと思います。その辺外崎議員がおっしゃるように、この道路、確かに緊急時の車両として1分を争うときに必要な道路だということは私も前から聞かされております。その辺を鑑みながら、個別のものに対してではなく、全体的な道路整備計画の中で生活の優先としてやらなければならない道路はどこなのかということ、全体を俯瞰して、個別のみではなく、これも含めてもう一度担当部署のほうでよく見ていただくということを指示しますので、これのみならず他の道路も含めていろんな検討を加える必要はあると思っています。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 心強いお言葉ありがとうございます。地域住民の強い要望でございます。人命に関わる道路です。早期に整備検討をよろしく願いいたします。

2点目ですが、投票区、投票所の見直し計画の延期についてであります。国政選挙では、市からの財政負担は少ないかもしれない。機器などを取得する、そのぐらいの費用だというふうに聞いていました。前に述べた選挙事務に携わる労力などを考慮すれば、早急に投票区、投票所の見直し、これは実施すべきと考えます。今回この見直しに当たり投票区に出向き、説明会を開催しておりますが、延べ開催日数と各地区の参加人数、

主な意見をお知らせ願います。

○磯邊勇司議長 答弁。

選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 説明会の延べ開催数と参加人数についてお答えします。

再編計画の対象となる10か所の投票区域におきまして住民説明会を実施しまして、参加者数は合計63名でございました。意見の中では、投票所までの距離が少し遠くなるとか、そういった意見も得られましたが、おおむね賛成ということの意見が多かったというふうな形でございます。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。もう少し具体的に地区ごとの参加人数、ちょっとここで話させていただきます。高瀬地区、登録者数が199名、これについて参加人数は12名、長富地区が347名に対して7名、七和地区が1,607名に対して19名、中泉地区が221名に対して5名、蒔田地区が307名に対して1名、大東ヶ丘については97名のうち3名、太田については134名のうち3名、磯松、脇元については466名のうち7名、十三については514名に対して3名、桜田、沖飯詰については436名に対して3名、トータルでいきますと4,328人の対象に対して参加人数は63名、参加率は1.5%というふうになってございます。

この投票区、投票所の見直しですが、対象となる地区の参加者について明確に反対の意思があり、関心があればもっと参加人数は多いはずだというふうに考えます。市が見直しを提案し、昨今の事情、情勢を勘案すれば致し方ないという地区民の意思の表れではないでしょうか。反対意見とありますけれども、集会所の新築、路線バス廃止に対する不満、これは全て市に対する要望、不満でございます。市民からのパブリックコメントを実施しておりますけれども、その回答はどのようになっていますかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 パブリックコメントの内容についてお答えします。

令和2年7月15日から令和2年9月8日までの期間、パブリックコメントを実施いたしました。提出された意見はございませんでした。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 もう一つ、お願いします。期日前投票の投票率は、昨今どのようになっていますか。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 期日前投票の投票率についてお答えいたします。

当市では、本庁舎と両総合支所、エルムの4か所におきまして期日前投票所を設置しておりますが、直近で執行された3選挙の全投票者数のうち期日前投票を利用した人の割合は、平成31年4月7日執行の青森県議会議員一般選挙では42.13%、令和元年6月2日執行の青森県知事選挙では44.67%、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙では48.34%となっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。説明会での主な意見を見ても、投票区、投票所の見直しに係る明確な反対意見ではないと見受けます。また、パブコメの回答もゼロ件、そしてまた期日前投票も半数近くに上っている。これまでの経緯を見ると、延期する理由が私は見当たらないというふうに思います。

この投票区、投票所の見直しですが、委員会として、また今後市の財政面を考慮しても見直すべき事項だと思えますし、提案した以上はこの改革を、多少の弊害があっても見直しを進める案件だと思っています。見直しを進めるために提案したのではないのでしょうか。改革には多少の犠牲は付き物です。それができないなら、最初から提案しなければよかった。

質問ですが、五所川原市における選挙管理委員会の立場はどのようになっていますか。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 五所川原市における選挙管理委員会の位置づけと立場についてお答えいたします。

選挙管理委員会は行政委員会の一つで、地方自治法の規定に基づき普通地方公共団体に設置されており、4人の選挙管理委員で組織するとされているところであります。この行政委員会とは、国や地方公共団体の一般行政部門に属する合議制の形態を取る行政庁の一つであり、職権行使の上では独立した形で特定の行政権を行使する地位が認められているところであります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。今委員長のほうから、選挙管理委員会は市長から独立した合議制の執行機関であるというふうに説明いただきました。重要なのは、市政から立場を置いて判断しなければならないということでもあります。

先ほどの一部の投票区での反対意見は市に対する意見であり、首長から独立する合議制の執行機関の立場からすると、今回の見直し延期の理由には当たらないのではないで

しょうか。委員長は、高潔で実直な方だと見受けます。本当はこの見直し改革進めたかったし、説明の結果を見ても進めてもいいと思ったのではないのでしょうか。この投票区、投票所の見直し、これを進めることによって市政に対する市民の不平、不満を避けたい、鶴の一声、第三者の意見、反映されていないのでしょうか。委員長、どうですか。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 本計画の延期の判断につきましては、住民説明会などの意見を基に選挙管理委員会の委員が審議して決定したものであります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。残念なことにまた1つ改革が遠ざかりました。

次に、市長の政治姿勢についてでございます。新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、交付決定額が10億9,000万円余りでございます。このうち小中学校へのエアコンの設置の充当額は幾らになりますでしょうか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 小中学校への空調設備設置に係る地方創生臨時交付金の活用状況についてお答えいたします。

小中学校への空調設備の整備につきましては、普通教室、特別支援教室、職員室等への設置を計画しておりまして、既に整備済みの保健室を含めまして総額で6億1,827万4,000円を充当する予定としてございます。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。地方創生臨時交付金、総額の半分以上、約6億1,800万円余りがエアコンの設置に回ることになるわけですがけれども、お隣、つがる市ではコロナ対策で全市民に対して市内商品券1人7,000円分を先日支給いたしました。五所川原市民から聞かれます。五所川原では出ないのかと。コロナ対策で地域限定商品券などの発行やコロナ禍に対する飲食店や市民に対する支援策、地域振興対策を考えていますでしょうか、お願いします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな地域振興対策事業の実施についてお答えいたします。

現在地方創生臨時交付金につきましては、先ほども答弁いたしました。その交付決定額の全額を予算措置しておりまして、新たな感染症対策事業を実施するためには財政調整基金等の取崩しによる財源確保が必要になってまいります。

また、当該交付金につきましては、今後三次分の内示が行われる予定となっているほか、国の三次補正による追加も見込まれておりまして、当該内示額が分かり次第、財政調整基金、新型コロナウイルス感染症対策基金などの活用も含めまして効果的な地域振興対策の実施を検討してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 国からの地方創生臨時交付金10億9,000万円、小中学校へのエアコン設置に6億1,800万円、残り4億7,000万円が飲食店をはじめコロナ対策に使われる。全額が予算措置されており、新たなコロナ地域振興対策は財調の取崩しか、国の三次交付金を当てにしなければならないということでもあります。

私、今年6月の第3回定例会にも取り上げさせていただきました。市長が就任した年、平成30年11月に国の補正予算で臨時の交付金をつくり、熱中症対策のため、普通教室のエアコン設置など空調設置支援を強化しております。国の補助や地方交付税算入により地方の実質負担は二十六、七%、悔やまれます。ピンポイントでこの事業を採択しなかったことにより、ここに来てコロナ対策の地方創生臨時交付金6億1,800万円を小中学校のエアコン設置、これに充てることにした。本来であれば、コロナ禍で経営に苦しんでいる飲食店やその他の事業者にてこ入れできたはずでございます。飲食店はじめ従業員の方は泣いています。店を閉めたところもございます。仮に五所川原市民1人に1万円の五所川原商品券配っても5億4,000万円、まだ残ります。市民も助かるし、商店も潤う、いい起爆剤になったと思います。

先ほどつがる市の例を出しました。いち早く対策したのが、つがる市では稲作農家への種もみの半額助成。先ほどの市民1人7,000円の地元商品券の配布を終えて、この11月下旬にはつがる市の特産品の特別販売をつがる市在住者を対象に実施しました。つがる市のリンゴ、米、ナガイモなどを合わせ、加工品をセットにして6,000円相当のものを税込み1,000円で販売しています。売上げが落ち込んでいる加工業者や農家はもちろん、この時期お歳暮に利用する市民の方など非常に助かるかというふうに思います。これだけではありません。今月末には子育て世帯応援商品券5,000円相当をゼロ歳から18歳までを対象に給付するそうでございます。目に見える手厚い支援を次から次へと講じています。当五所川原市は、新たな振興策は三次予算を当てにしなければならぬ、後手後手な感がしてなりません。新型コロナウイルスの影響で、本年度中止、縮小した事業予算や財政調整基金を取り崩してでも至急手厚い支援を行うべきです。強く要望します。

コロナ対策の地方創生臨時交付金の使い道にしても、市の事業予算の配分にしても、特定の事案や地域、特定の年代に偏り過ぎていませんか。農業振興のための予算や道路

整備、もっともっと進めていかなければならない。財政が厳しいのに改革できる投票所、投票区の見直しは後回し。大丈夫でしょうか、市長。私は、非常にこの五所川原の将来に不安を感じています。市長から答弁は求めませんが、新年度の予算策定中だと思います。活力ある五所川原、住みよい五所川原、安心安全な五所川原のために幅広い公平な予算配分をよろしく願いして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって外崎英継議員の質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時03分 再開

○吉岡良浩副議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

3番、高橋美奈議員の質問を許可いたします。3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 至誠公明会の高橋美奈です。令和2年第7回定例会に当たり、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

質問の1点目、安心、安全なまちづくりについて。防災、減災に対する市民意識について、まず質問させていただきます。防災、減災に対する市民の意識について伺います。ここ五所川原市は、非常に災害が少なく、暮らしやすいまちだと感じておりますが、そのことが「自分たちは大丈夫」、どこかでそういうふうにいる人は少なくないと思います。しかし、最近是全国的に見ても豪雨など災害が多く発生し、ニュース等を見ても「何十年も暮らしていて、こんなことは初めて」など、まさか自分がこんな被害に遭うとは思っていなかったというインタビューに答えている人が多くいるように見受けられます。ということは、五所川原市もいつどのような災害が発生するか分からない状況と言えます。特に水害に関しては、ここの市役所も含めて津軽道の手前まで水没する可能性があるとお聞きしました。これを聞いた市民は、どう感じるでしょうか。災害は急に発生します。その急な災害に備えなければなりません。

まず1点目は、防災、減災に対する市民意識はどの程度なのか御質問いたします。

2点目ですが、自主防災組織についてお伺いします。自主防災組織の現状について。自主防災組織は、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守ろうという連帯感に基づき、自主的に結成する組織のことを指しますが、五所川原市内の自主防災組織の数はどのくらいあるのかお聞きします。こちら安心、安全なまちづくりについての1点目の質問は

終わります。

通告の2点目ですが、学校給食センターの民間委託についてお伺いします。今年の10月から給食費の無償化が始まり、小学生の娘を持つ私、母親としては非常にありがたく感じているところではあります。学校の給食というのは、毎日の学校生活の中でも楽しみの一つであり、子供たちに楽しみだと思ってもらえるように給食センターとしては工夫し、努力する必要があります。そして、何より食育という面で非常に重要です。

そんな中で、学校給食センターが民間に委託されることになったと聞きました。まずは、委託業者がどのように選定されたのかお伺いします。

続いて、民間委託になると聞きましたが、現在働いている職員の現状と今後について、今いる調理員等はそのまま移行できるのかお伺いいたします。

続いて3点目ですが、委託後の市の関わりについて、これまでどおり変わらず安心、安全な給食を提供できるのかお伺いします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。誠意ある答弁をお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 防災、減災に対する市民意識についてお答えいたします。

令和元年度に行いました市民意識調査によりますと、防災対策をしているかについての質問に対して、しているが9.5%、少ししているが46.7%で、合わせると56.2%と半数以上の方が何らかの防災対策を行っているとの結果でありました。議員御指摘のとおり過去に被害を受けている方の意識が強いと思われれます。

次に、自主防災組織の現状についてでございます。当市の自主防災組織は、住民の方が連携して自主的に防災活動を行う組織として、地域の町内会や住民協議会を主体に現在44団体が活動しております。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 学校給食センター調理、配送等業務の入札内容についてお答えします。

当該業務の入札は、9月18日に条件付一般競争入札として公告し、受付期間を同月28日までとし、入開札を10月2日に執行しております。入札参加資格の主な条件は、青森県内に本店、支店または営業所等を有していること、過去10年間で他自治体学校給食センターなど、大量調理施設衛生管理マニュアルの対象となる調理施設について、当該マニュアルに基づき調理を行った実績があることとしております。また、委託期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間としております。

この入札に対し、入札参加資格審査の申請のあった業者は3者あり、3者とも入札参加資格を有すると認めたとところであります。その後入札会への辞退が1者あったため、2者による入札会となり、株式会社サン・コーポレーションが落札しております。

次に、現在いる調理員はそのまま移行できるのかについてお答えします。現在学校給食センターの調理員は職員1名、専任員2名、会計年度任用職員37名の計40名が勤務し、調理業務に当たっております。そのうち会計年度任用職員の37名については、入札に際し示した仕様書において、優先的に学校給食センター従事者を配置することとしていることから、優先的に雇用されるものと考えております。

続きまして、これまでどおり安心、安全な給食を提供できるのかについてお答えします。給食の提供は、調理業務等が民間委託になっても、引き続き通常食の献立作成は県の栄養士が、アレルギー対応食の献立は市の栄養士が作成します。食材の調達も現在同様市で行うことから、引き続き安心、安全な給食を提供できるものと考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 答弁ありがとうございました。ここからは、一問一答方式で再質問に入らせていただきます。

まず、質問1点目の安心、安全なまちづくりについての市民意識の部分でございます。防災対策を講じているという回答が56.2%あったという回答でしたが、防災対策の内容はどのようなものか、分かる範囲でお答えください。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 まず、今年市民に避難の際に必要な防災対応ハザードマップを作成しております。

あと、災害の交付金で災害に必要な資機材をそろえて防災対策を講じているとともに、庁舎の玄関にも消毒液とかをやっていますので、避難の際にはコロナの対策も併せて防災対策の充実に努めております。

あと水害対策については、水害が生じたときのボート、あとテントの購入とか資機材を充実させております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 市のほうの取組は分かりました。ありがとうございます。

地域の防災力向上の一環としては、市は企業や事業所などの民間企業と災害時の協力体制が不可欠だと感じています。現在災害協定などを結んでいる内容や件数についてお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 民間企業との災害協定についてお答えいたします。

当市では、11月末現在、各市町村や企業などと37件の災害時応援協定等を締結しております。このうち民間企業と締結している件数は16件の78社となっており、主な内容としては災害対策時の資機材の供給とか、そういうところが一番大きな協定内容となっております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。今後もさらにそういった拡大は必要だと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

市民の意識というのは、やはり災害が起きてから自覚していくとは思いますが、災害が少ないために後回しになっている部分もあるのではないかと思います。

そこで、市民に対する意識向上の取組について、市では今後どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 市民に対する意識向上の取組についてお答えいたします。

近年各地で大規模な災害が頻繁に発生しており、いつどこで発生するか分からない状況の中で、各町内会や自主防災会、また市民一人一人が防災、減災対策の意識を持って行動していただく必要がございます。市民一人一人の意識の向上を図るため、市では今後も防災訓練や講習会を実施し、広報紙、ホームページの活用を含めた周知を行って防災、減災への意識向上に努めてまいりたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 防災訓練や講習会などコロナの影響で開催できない状況だとは思いますが、コロナの中でもいつ災害が発生するか分からない状況です。感染対策を実施した上での開催を大規模でもしっかりと実施していくべきと考えますが、今後市として開催予定はあるのかどうかお聞きいたします。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 先日五三中で、コロナ禍でありますけれども、防災訓練を実施しました。やはりコロナ禍でありますので、規模は大規模に、密を避けるための訓練をやるしかないような実情ではございますけれども、引き続き市民の意識の向上を図るためには何よりも訓練して、体で覚えないうちになかなか行動に移れませんので、防災訓練は実施していきたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

- 3番 高橋美奈議員 続いて、自主防災組織のほうで再質問に入らせていただきます。
44団体と回答いただきましたが、自主防災組織がカバーする世帯数の割合、つまり組織率にすると全国平均は82%に達しているそうですが、五所川原は何%になるのかお伺いします。
- 吉岡良浩副議長 総務部長。
- 飯塚祐喜総務部長 自主防災組織の組織率でございますけれども、10月末現在において36.75%となっております。
- 吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。
- 3番 高橋美奈議員 全国平均が82%に対して五所川原市は36.75%ということで、まだまだ非常に低い数字であるということが分かりました。
昨年私が個人的に受けた防災セミナーの中で、青森県の組織率が全国でワースト2位だった記憶がございます。五所川原市では、自主防災組織がもちろん必要だとは考えていると思いますが、組織の活性化や拡大についてどのような対策を考えているのかお答えください。
- 吉岡良浩副議長 総務部長。
- 飯塚祐喜総務部長 やはり被害を受けられている団体に対しては、おのずとそういう意識は持たれているんですけども、まず被害の度合いが現在少ないような団体に市のほうから積極的に働きかけて講習会とかの開催をして、そういう意識の醸成を図っていかねばならないと思っております。
- 吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。
- 3番 高橋美奈議員 自主防災組織自体は、多分町内会等が主体となっていると思うんですけども、町内会はいろんなところで市と連携も必要ですし、そこにも課題があって、今私たち同年代はやっぱり働いている世帯がすごく多くて、なかなか自治会、町内会にも参加していないというのが現状であります。町内会自体も高齢化してきておりますが、そこに若い世代とどのように一緒になって活動していくのか、市として何か考えはございますでしょうか。
- 吉岡良浩副議長 総務部長。
- 飯塚祐喜総務部長 実際私も一町内会に所属しておりますけれども、まず町内会で集まってもやはり年配の方しか来られないのが実情です。ですから、子供会とかそういうほうにも働きかけて、そこで一応そういう防災の話をするように町内会の先達の人から話してもらおうとか、そういうことで意識づけをしていくのがいいんじゃないかと思っております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 一人でも若い世代が参加すると、そこから輪が広がっていくと思いますので、働きかけのほうをよろしくお願いします。

この自主防災組織においても、女性の関わり合いについて非常に重要であると考えています。実際に避難所に行ったことある人からの話でも、女性が非常に活躍されているという実話も聞いております。五所川原市では、実際開かれている会議の構成メンバーや組織は男性がほとんどだと思いますが、現状女性がどの程度関わっているのかお伺いします。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 自主防災組織における女性の関わり方についてお答えいたします。

自主防災組織は、先ほどお話ししたとおり現在44団体が活動しており、この中で女性の方が会長職などで活動されている組織はまだ少数と認識しております。

10月に、先ほど申しましたけれども、五所川原第三中学校を主会場とした災害対策実動訓練におきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を制限しての訓練となりましたが、4自主防災組織から9名の女性の方に参加していただき、避難所での新型コロナウイルス感染予防対策による段ボールベッドやパーティションの組立て、新聞紙でのスリッパ作成など積極的に訓練に参加していただきました。災害が発生して長期間の避難所生活となれば、衛生面やプライバシーの保護など様々な課題や問題が発生すると思われることから、女性からの視点も大変重要であり、また女性がいることで避難所に女性の方も行きやすいと、避難しやすいということにもつながります。今後市では女性職員や女性消防団も含め、多くの意見等を出し合いながら自主防災組織の在り方を検討してまいります。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 答弁ありがとうございました。災害は起きないことを心から願っていますが、いつ起きるのか分からないのが災害です。検討することに時間をかけず、早急に対策を講じていただくよう要望し、1点目の質問を終わります。

次に、学校給食センターの民間委託について再質問させていただきます。先ほど10月2日に入札が行われたというふうにお話がありましたが、契約日と契約金額についてお伺いします。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 学校給食センターの民間委託契約月日でございますけれども、10月8日に契約してございます。契約金額は、1年当たり消費税及び地方消費税込みで1億

3,750万円、5年総額で6億8,750万円となっております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 続いて、委託料と現状の予算の差額についてどのくらいなのかお知らせください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 令和2年度の予算に対しての委託料の差についてお答えします。

令和2年度予算では、調理に関わる職員の人件費や消耗品費、配送業務等委託料を合算しますと1億4,913万円となっております。1年間の委託契約金額は、先ほど答弁したとおり1億3,750万円となりますので、1年当たり1,163万円の予算削減になります。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 民間委託については、いつ頃から検討を始めたのかお伺いします。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 私が教育委員会に来たのは、今年の4月でございます。そのときに引継ぎとして、その委託等々を検討するように引継ぎしております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 先ほどの答弁の中で、配送業務も委託内容に含まれるという答弁がございましたが、今まで日通が請負していたと思うんですけども、日通さんで今まで使用していたトラックなどをそのまま利用するのかしないのかお伺いします。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 トラックにつきましては日通さんのものでございますので、次に請けるサン・コーポレーションさんでどのようにするか、そちらのほうで決定するものと思います。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 新しく購入されるという方向だとは思いますが、給食用の配送トラックというものが特殊車両で、納車まで半年ほどかかるというふうに聞いております。10月2日の入札、10月8日の契約にして、入札日から半年後でも4月上旬になります。新学期に間に合うのでしょうか。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 間に合うものとして今進めているところでございます。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今はコロナの影響もあり、一般の乗用車でも予定より納期が遅れている状態だというふうに聞いております。間に合わない場合、こういった対応を考え

ているのかお答えください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 トラックにつきましては、半年ほどで納品できるというような情報を得まして、3月いっぱいまで全て整うということを想定して現在は進めております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 非常に不安な回答ではございますが、分かりました。

続いて、現在働いている職員の再質問に移らせていただきます。移行した場合の勤務条件について変更があるのかどうか、お答えください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 移行した場合の勤務条件の変更点についてお答えします。

勤務日数につきましては、現在週5日となっております。週5日から週3日または4日になります。賃金につきましては、現在の時給842円から経験年数に応じて時給810円から850円になります。加入保険につきましては、現在の社会保険及び雇用保険の加入から雇用保険のみとなり、年次有給休暇については現在の20日付与から6か月経過後に10日付与になります。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 民間委託になるということは、民間の業者ももちろん会社を経営する上で利益を求めるのが当然であります。今まで働いてくださっている職員の方にもそれぞれ生活があるわけです。放課後児童クラブの民間委託など民間委託が進んでいる状況の中で、民間委託が反対だと言っているわけではありませんが、今まで長く働いてくださっている職員の培ったノウハウやスキルが、今給食に関しては安全、安心な給食の提供にも大きい影響を与えている中で、今働いている職員は先ほど3名減って37名になるという答弁でしたが、3名辞める理由について分かっている範囲でお答えください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 先ほど答弁した37名というのは、会計年度任用職員であります。そのほかに1名は職員、2名は再任用で勤務してございますので、その方、職員1名はそのまま残りますし、再任用職員につきましてはそのまま残る方、あるいは退職される方いると思いますので、会計年度任用職員37名ということでございます。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 いずれにしても、雇用条件が悪化するということには変わりありません。このことも含めて再質問させていただきます。委託によるメリット、デメ

リットについて何か今考えているところがあればお知らせください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 委託によるメリット、デメリットについてお答えします。

メリットにつきましては、衛生管理体制をより向上させることが期待できます。これは、委託業者が当市のみならず様々な大規模調理場での経験を有することから期待できるものであります。また、アウトソーシングすることにより、調理員の確保及び労務管理の一任ができるため、組織のスリム化及びコスト削減を図ることができるものと考えております。デメリットにつきましては、現時点でないものと考えております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ただいまデメリットはないという答弁ではございましたが、職員の待遇など大きなデメリットなのではないかと私は感じております。

再質問ですが、万が一事故など起きた場合の責任は市が取るのか、民間の委託業者が取るのか、お答えください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 それぞれの場面によっていろんなパターンがあると思いますが、最終的には責任というのは請負をお願いしたこちらにありますので、市の責任ということになります。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。責任の所在が曖昧にならないように民間と連携して、しっかり関わっていただきたいと思います。答弁、誠にありがとうございました。

今まで配送業務を請け負っていた日通さんが3月で五所川原営業所を閉鎖し、撤退するというお話を聞きました。大手企業が五所川原市内から撤退するというのは、経済面からも大きな打撃ですし、非常に残念だと私は思っております。

最後に、民間委託になったことで今まで以上に安心、安全な給食の提供をしていただくこと、何より子供たちが楽しみな給食になることを願いまして一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって高橋美奈議員の質問を終了いたします。

次に、11番、松本和春議員の質問を許可いたします。11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 至誠公明会、松本和春です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。新型コロナウイルス対策について、農業に対する支援についてを質問させて

いただきます。

令和2年度農業経営持続化支援事業費補助金に対しての申請状況をお知らせください。また、来年度に向けた支援策についてお願いいたします。

2つ目に、21年産米の市の対策についてお願いします。

第3に、五所川原第一高校が取り組む主権者教育について分かる範囲でお知らせください。

また、五所川原農林高校とのタイアップについてお知らせください。

第5に、産地交付金の県に対する陳情についてお知らせください。

今のことについての1回目の答弁をよろしくお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○三橋大輔経済部長 それでは、お答えをいたします。

まず、令和2年度の農業経営持続化支援事業費補助金について申請状況をとということでございました。同補助事業に関しましては、施設栽培による花卉、それから野菜、果樹の生産農家を支援するための市独自の事業で、昨年度より30%以上減収となった場合、20万円を交付するというものであります。

令和2年2月から令和3年1月までの収入が前年同期間の収入と比べまして30%以上減少したこと、それから国の持続化給付金の給付を受けていないことなどを要件とし、令和2年の7月1日から翌年の2月15日まで受付をしております。この補助金の申請につきましては、現在のところございませんけれども、その主な理由といたしましては、対象としている農作物の価格が平年より下落はしたものの、30%以上の減収になっていないことなどが要因だと思われております。

また、こちらは国のほうの所管の事業になりますが、農業を含めました全産業を対象といたします国の持続化給付金の締切日が来年1月15日までと期間が残り少なくなってきましたので、受給が可能な方の申請漏れがないように12月発行の市広報に掲載するとともに、町内会への回覧による周知を近々行ってまいります。

それから、来年度に向けた支援についてということで御質問いただきました。来年度に向けた支援といたしましては、国、県の新型コロナウイルス感染症対策事業、それから従来からあります各種の補助事業の活用を紹介するなどして支援してまいりたいと考えております。

続きまして、21年度の米の市の対策についてということでもあります。21年産米でありますけれども、こちらは新型コロナウイルスの影響に伴い外食需要が減ったことから、

本県の今年産米の作況指数が105と豊作になったことも併せまして、市の作付面積は昨年と比べ5%程度減少する見込みでございます。市といたしましては、米価下落による農家の所得低下を防ぐため、生産調整を推進するとともに高収益作物への作付転換を支援してまいりたいと考えております。

それから、五所川原第一高校の取組に関する御質問がございました。主権者教育という形になります。この主権者教育は、主権者たる国民が政治や社会での出来事について自分のこととして考え、主体的に行動できるようにするための教育と定義をされております。このたび五所川原第一高等学校で取り組んだ主権者教育の内容といたしましては、新聞でも報道されておりましたけれども、地域課題のうちからテーマを決め、解決策を提案するというもので、2年生の75人が人口減少や農林水産業の衰退、健康改善などをテーマに、四、五人で構成された18グループに分かれ、授業の一環として実施したものと伺っております。農家や漁師の後継者不足、若者の県外就職、少子高齢化などの課題に対して、県がお見合いを企画し、男女の出会いの場を増やすといった解決策を発表するなど、生徒がこの地域で起こっている課題を見だし、その課題の解決策について後々の自分に置き換えて考えるなど、市の活性化の一つのきっかけづくりに結びつける内容の授業と承知をしております。

それから、五所川原農林高等学校の御質問もございました。昨年から五所川原商工会議所青年部では、五所川原農林高等学校とタイアップをし、ソーシャルビジネスプロジェクト事業に取り組んでおります。このソーシャルビジネスプロジェクト事業の内容でありますけれども、こちらも地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していこうという取組で、高校生の自由な発想で新しいビジネスプランを創造するものでございます。昨年度は、赤～いりごととタマネギを使ったジュレ状の焼き肉のタレとポリフェノールが豊富な赤～いりごを丸ごと使用したりんごジュースについての提案がありました。今年度は、赤～いりごを使用したバタージェムと歯磨き粉や口臭ケアのプラン作成に取り組んでいるところと聞いております。当市といたしましても、このような地域の特色を打ち出した新商品の開発、それから事業の展開について助言や支援を行い、地域の課題を解決していく人材の育成にお手伝いをしていきたいと考えております。

それから、最後になりますが、産地交付金の県に対する陳情でありますけれども、国の令和3年度予算概算要求では、都道府県が転作に独自支援を講じる場合、県が行った独自支援と同額を国が上乗せするという措置を新設することとされております。都道府県主導での転作を促す趣旨であります。

市としては、生産者が安心して農業に取り組める制度設計とするため、転作による収

益が米の収益並みになるよう産地交付金の設定を改めることなどを県や国に対して要望するとともに、高収益作物への転換を促進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 再質問に入らせていただきます。

今1つ目の質問の中に、花卉、野菜等の減収が30%以上という答えがありましたけども、農家で30%減になれば首くくる人が出てきます。このパーセンテージを下げてもっと農家の人たちに支援を考えているのかいないのかをちょっとお聞きします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えします。

この30%という数字でありますけれども、先行して事業継続支援金というものが市の単独の事業として、コロナ対策として実施しておりました。産業の違いはありますけれども、年間の収入の比較でもって支援をする条件というのを施設系の野菜や花卉、果樹等を取り組まれている方と、一般の事業主の方と同じ条件にするということを基本に考えておまして、30%以上の減収という形で合わせていただいたものでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 分かりました。最後に市長と副市長さんのほうから答弁もらいますので、次に移りたいと思っております。

2つ目の質問の米に対する支援ですけども、国、県の補助事業があると言いましたが、どのような内容のどのような事業があるのか教えてください。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 補助事業の内容でありますけれども、若干長くなりますが、国の補助事業といたしまして、中心経営体が融資を受けて農作物の生産、農業経営の開始もしくは改善に必要な機械等を導入する場合に、経費の一部を助成する事業であります強い農業担い手づくり総合支援事業、または担い手確保経営強化支援事業、それから新たに就農される方に対しましては農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付する次世代人材投資事業、それから市独自の事業といたしましては複合経営及び六次産業化に取組を支援する複合経営等支援事業や、国から配分される産地交付金の活用等により支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 米に対する質問は分かりました。

それでは、3つ目の質問のところで、高収益作物の支援では例えばどんなものが高収益作物で、これからどのような支援をしていくのか、ちょっとお聞きします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 高収益作物の内訳でありますけれども、1つに果樹、2つに花卉、3つ目に野菜というふうになっておりますけれども、中身の主要な品目といたしましては、果樹についてはリンゴ、花卉については輪菊、トルコギキョウ、野菜はつくね芋、トマト、タマネギとなっております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 いつも国の事業で高収益作物という名前が出てくるんですけども、どこからどこまでが高収益作物で、野菜作っても収入の多く取る人と取れない人があるから、そのところに高収益がどこまでとか見極めが難しいところであります。これからもいろんな若い人への補助金あると思いますけども、そのところも考えてこれからやっていってほしいと思います。

次に、五所川原第一高校のことですけれども、若い人の中で農家や漁師の後継者が減っていると、この課題と、生徒からどういう意見が出たのか。それとまた、若い人が就職、県内に残らないで東京のほうへ出ていくと。その中で、生徒からいろんな中でどういう意見が出たのか、分かっている範囲でお知らせ願います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 簡単に御紹介いたしますと、有名な作物に着目して、料理を動画にして配信をし、全国にアピールして特産物の料理のバリエーションを増やすとかのほか、農業後継者や就業者の減少に対して、農業のイメージを変えるためにカレンダーやPR動画を作成する、おしゃれな作業着を作成する、農業体験の機会を増やす、あるいはまた農業所得を増やすためにはどうするかに着目して作物そのものをPRしたり、メディアに特集を組んでもらうといった意見が出ていたようでございます。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 分かりました。

次に、前にも市長さんのほうから聞いたことがあるんですけども、五所川原農林高校とのタイアップについてちょっと質問します。後継者問題を考えると、五所川原農林高等学校はなくてはならない五所川原市に対しての高校だと思えます。それに対して、今いろんなことをやっているけども、五所川原農林高等学校のプロジェクトに対して市か

らの助成はあるんですか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 これまでもこのSBPの事業に対して、五所川原農林高等学校さんに50万円の支援をしてまいりました。来年はこれに加えて、まだ予算編成期ではありませんけれども、森林環境譲与税という財源を活用いたしまして、今度は県下に林科が五農さん1校しかございませんけれども、林業の人材を育成するために森林環境譲与税を活用して、国際認証資格を取るための一助に活用していただくという予定にもなっております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 ありがとうございます。今後もこういう事業をいろいろと活用して五所川原市の農業後継者、農業のために活躍していただきたいと思います。

また、国からの産地交付金の件だけでも、これに対して要望、まだ県では決まっていないと思いますけれども、転作の対策とか、そういうのを市から県、国に対しての要望書はどう考えているか、質問したいと思います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 1回目の答弁でも若干お話ししましたけれども、転作に関して来年度も主食用米の作付面積が減ることが見込みとなっておりますというお答えをしました。どうして転作が本作化、なかなかしにくいかということで、やはり奨励金とかを積み重ねていっても主食用米を作付したときの単位面積当たりの収入が劣るところに問題があると考えておりますので、その改善が可能なところは、市の財政力だけで解決することは難しいと考えてございますので、県や国に対して地域独自の基準で、認められればですけども、交付単価を設定できる産地交付金といったものを活用していく以外にはないのではないかなと考えているところでございますので、国、県に対して要望を強めていきたいなと考えております。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 ありがとうございます。転作率なんだけども、来年度は今年より5%ぐらい多くしなきゃいけないと。そうなった場合に、50%を超える転作率になると私は読んでおります。そうなった場合に、転作しなくても今自由、米の自由化ですので、やらなくても米は作ります。でも、転作達成しないと地方交付税とか交付金にも影響してくると思いますので、今後のこれからの令和3年度に向けての市の農業に対する政策とか方針を市長、副市長に最後までまとめていただきたいと思います。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 御質問ありがとうございます。転作が5%強化される、それとコロナの中で農産物の価格も非常に不安定であると、これはやっぱり一次産業をしっかりと支えていかなければいけないという市の方針の中で非常に厳しいものがあるというふうな認識を持っております。例えばこの間転作については、市の水田農業を支えてくれている大規模農家の皆さんたちが積極的に飼料用米に取り組んでいってくれていると。農水省との意見交換で、本省から担当の方、それから仙台からもそれなりの立場の方に来ていただいて、その中での意見交換で、産地交付金、これをしっかりと確保してほしいという要望は既に伝えてくれということではお話をさせていただきました。ただ、産地交付金も年々減少傾向にあるのは、これは目に見えておりますので、そこは減らさないよという要望はするんですが、その産地交付金も市の中で独自に決定もできるわけですので、こういうコロナ禍、もしくは転作強化の中で必要とされる部署に短期的にでも集中的に配分するとか、様々これから工夫をしながら、そういう産地の様々な作物を手助けしていくと。

ごしょつがる、それからつがるにしきたで、このコロナに鑑みて、もしくは転作が強化されるということで、種もみへの助成も今するという動きがあるというふうに伺っておりますし、市としてもそれに同調するような形で、しっかりとまず稲作農家を支えていくと。また、そのほか高収益作物、当然花卉も入りますので、非常に季節性があり、もしくはコロナの影響を受けやすい、そういう作物についても、苗木代に対する支援等も今後検討していきたいと。あとは、担い手についてもそういうような総合的なバックアップをしながら、しっかりと定着をするように支えていければと。これからも議員の様々なアドバイス、御意見、よろしく願いいたします。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 どうもありがとうございました。

若い人だけじゃなく、農業の後継者の団体の方々が一堂に集まって交換会を開けるような場所を設けて、みんなの意見を聞きながら、令和3年度農業をしていきたいと思っておりますので、その点をよろしく願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって松本和春議員の質問を終了いたします。

次に、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。通告に従い、質問させていただきます。初めの質問は、市の行政施設や歴史遺産の研修の実施について質問しますが、この質

問は平成28年6月にも質問しております。そのときには、市政への理解や市の歴史などを多くの市民に知っていただくために、市として見学、研修の場をつくることはできないものでしょうかとの質問に、ふるさとへの理解を深め、愛着心の醸成、社会教育、地域づくりといった面からも効果があると思われますと答弁していますが、残念ながらいまだに実行されていません。市の施設や歴史遺産を市民が学ぶことは、市政への理解やふるさとへの理解を深めることにつながります。広く市民に呼びかけて募集を行い、市のバスで市施設や歴史遺産などを年に数回行うことも意義あることではないでしょうか。実施の検討をよろしくお願いします。

次に、生活保護について質問します。コロナ禍の雇用悪化で失業者は増加しており、生活保護の果たす役割はますます高まっています。コロナの影響による失業者が全国で7万人を超えと言われる中で、離職などで生活苦になっている人が当市にもいるのではないかと心配になります。安倍首相は、12年末の政権復帰直後から生活保護の大幅削減に乗り出し、13年8月から3年かけて生活保護を約670億円削減しました。過去最大の削減です。現在実施している生活保護の削減は、18年10月から3年かけて160億円の削減となります。このような削減に対して、市はどのように考えているのかお伺いします。生活保護世帯の年齢などにより削減の状況は違うと思うのですが、どのようになっていますでしょうか。

生活保護の2番目の質問は、生活保護の現状についてであります。現在の生活保護の人員、世帯数などの実態をお知らせください。

生活保護の3番目の質問は、生活保護のしおりや申請書を窓口には置けないかという提案であります。生活保護は、憲法25条が保障する健康で文化的な最低限の生活を権利として具体化したものです。生活保護受給資格のある人は、誰でも自由に気軽に受給申請ができることが必要です。生活保護のしおりが出されていますが、自由に市民が目にすることはできません。しおりをカウンターの上に置くなどして、自由に手に取れるようにできないでしょうか。また、申請書も窓口には置けないのでしょうか、お伺いします。

高収益作物次期作支援交付金についてお伺いします。この交付金は、コロナ禍の下、野菜、果樹、花卉、茶などの市場価格が下落したことを受け、生産者が次期作に向けて行う種苗、資材などの購入に10アール当たり5万円、施設花卉は80万円、施設果樹は25万円を支援するもので、農家から歓迎されています。ところが、農水省は突然申請が想定を上回ったとして制度の改変を通知し、もともと減収要件がなかったのに交付金の上限を減収額に制限、減収を証明する申告書を11月末までに出すよう求めました。その後追加措置を行うなど関係者泣かせであります。この交付金の当市での運用や申請状況につ

いてお知らせください。

今年は、コロナ禍での外食の減や豊作で米の価格が低下しています。JAの概算金がつがるロマンやまっしぐらで60キロ当たりマイナス800円となるなど、6年ぶりの値下げとなりました。当市の基幹作物の米価や減収の状況はどのようになっていますか、お伺いします。

以上、1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願ひします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 市の公共施設を巡るツアーを実施することで、市民自らが住む市のことを学ぶ機会をつくってはどうかということの御質問についてお答えいたします。

市の公共施設については、本庁舎や総合支所はもとより観光施設、文化施設など様々であり、こうした公共施設を巡るツアーについては地域の皆様が利用する機会が少ない施設、また日常的に利用する施設であってもふだんは触れることのできない一面を発見できることから、施設のことをよく知るとともに、市政や地域への興味や理解を深め、愛着を育むといった面においても効果があるものと考えております。

当市においては、各種団体から本庁舎をはじめ各施設に対し視察の申込みがある場合、職員が案内し解説することで対応しているほか、小中学生を対象とした施設見学会の実施や、今年度より開始した身近な文化財を巡る歴史探訪ノルディックウォークにおいて地域の魅力を知ることができる機会の創出に努めているところでございます。

今後につきましては、コロナ禍であることも踏まえながら、こうした取組を含め、市政や地域への学びと愛着を深められるような効果的な方法を広く検討してまいります。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 まず、生活保護の削減についてお答えいたします。

国は、平成30年10月以降におきまして、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るために生活保護基準の見直しを行っております。これは、令和2年10月までに生活保護費を全体で5%の範囲で削減するというものでございまして、この3年間におきまして段階的に削減が行われてきました。ただ、全ての生活保護世帯に係る保護費が一律に5%削減されるわけではなくて、地域、世帯員数などによって削減幅はそれぞれ異なっております。ケースによっては増額となっているケースもございまして、

当市における平成29年度と令和2年10月以降の生活扶助基準月額を各モデルケースでお示ししますと、40代夫婦と子供1人の世帯の場合ですと月額13万2,310円から月額13万2,720円となり、410円の増額となります。30代ひとり親と子供3人の世帯の場合ですと、

月額20万1,670円から月額19万9,840円となり、1,830円の減額となります。75歳単身世帯の場合ですと、月額6万2,960円から月額6万2,850円となり、110円の減額となります。75歳夫婦世帯の場合ですと、月額9万2,860円から月額10万770円となって、こちらは7,910円の増額となります。生活保護基準の見直しにつきましては、基本的には市の裁量が及ばないものでございますので、今後も国が定めた基準に依拠して運用していくほかないと考えてございます。

次に、生活保護の現状についてお答えをいたします。令和2年4月現在の当市の生活保護受給世帯数は1,293世帯であり、保護人員は1,560人であります。世帯類型別では、高齢世帯が915世帯で全体の70.8%を占め、母子世帯が16世帯で1.2%、障害者世帯が151世帯で11.7%、傷病者世帯が63世帯で4.9%、その他世帯が148世帯で11.4%となっております。保護率ですけれども、これは推計の総人口に対する被保護者数の割合でございますが、3.051%でございます。

最後に、生活保護のしおりや申請書を窓口には置けないかという御質問についてお答えいたします。当市では、申請手続を行う前に面接を行いまして、生活全般に関する相談を受けております。生活に困窮する方の訴えを通して、問題の所在や生活全般の把握を行い、次に生活保護制度の趣旨、仕組み、保護の要件等について説明を行った上で、申請意思のある方については速やかに申請書を交付し、申請手続の援助を行っております。

生活保護の相談は、同一な内容がほとんどなく、また生活状況等を聴取し、他の制度を活用することで保護の適用に至らない事案もあることから、窓口にはしおり等は置かず、ケースに応じた懇切丁寧な対応を心がけているところでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 高収益作物次期作支援交付金についての内容と要件、申請状況についてのお尋ねがありました。高収益作物次期作支援交付金については、新型コロナウイルスの影響による需要の減少により、市場価格が低落するなどの影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげることを目的とした農林水産省の創設した事業でございます。

当初は、令和2年2月から4月までに高収益作物の出荷実績がある、または廃棄等により高収益作物を出荷できなかった生産者が次期作に向けて生産、流通コストの削減や種苗、肥料、農薬等の資材の購入等による一定の取組を2つ以上実施した場合、高収益作物の作付面積に対し、議員もおっしゃっておられましたが、野菜、露地花卉、果樹については10アール当たり5万円、五所川原市は中山間地域を有しておりますので、10ア

ール当たり5.5万円、施設花卉については10アール当たり80万円、施設果樹については10アール当たり25万円と、こういった交付金がそれぞれ交付されることとなっております。

しかし、交付要件を簡素にした結果、想定を大きく超える申請があったことで国で予算を確保することができなくなり、10月に見直しが行われ、減収している品目であることが新たな要件として追加され、また交付金額も減収額を超えない範囲となるよう運用が改められたことにより、全国的に多数の生産者が交付金を受け取れない、または減額となるという事態が発生し、その中には既に交付金を見込んで次期作に向けた機械や施設を導入する等の投資を行っている生産者の方も多くおられました。

このために、コロナ禍においても積極的に投資し、生産性の向上に取り組んでいる生産者の経営に影響を生じさせないように、11月に入りましてさらに運用の見直しが行われ、交付金額が減額または交付されなくなる生産者が10月30日以前に次期作に向けて新たに機械、施設を整備し、または資材等を購入していた場合には、これらの要した費用については、当初要件が変更される前のルールで交付されるべき交付予定額の範囲内で交付されるということになりました。

このように高収益作物次期作支援交付金は、当初とは違った要件や交付金額となり、生産者に混乱を招いておりますが、対象者が漏れなく申請できるよう本市への申請期限については当初の11月13日までを、若干ではありますけれども、12月11日までと延長し、対応しているところであります。

また、本市の申請状況についてであります。当初の要件による申請者数は473名であります。これを減収を要件とした運用見直し後では27名まで減っております。その後再度追加措置に係る機械や資材等を購入した申請者の方は対象にするといったルールを変えて、また23名ですので、都合高収益作物次期作支援交付金の現在の申請者数は合計で50名となっております。

それから、本年の米価についての質問がございました。20年産の米価につきましては、各農協が農家に仮払いをする際に用いられる青森県産米目安額を参考といたしますと、つがるロマンとまっしぐらはいずれも19年産の目安額よりも引き下げられ、ごしょつがる農協では1俵当たり1,100円の引き下げ、つがるにしきた農協やその他集荷業者では1俵当たり800円の引き下げとなっております。これを基に生産計画数量から試算をいたしますと、本市における19年産米の販売額が55億6,000万円となるのに対し、20年産米の販売額は51億4,700万円となり、減収総額では概算でございまして、4億1,300万円程度となると見込んでおります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 1番目の質問ですが、今コロナ禍ですぐ実施というのは難しいかもしれませんが、現地に行って話を聞くと大変参考になるわけです。例えばリサイクルの分別所に見学に行きましたら、分別の人がこういうものにカッターが入ってくるんですよ、手切れてしまうときがあって大変だとか、そういう話をじかにされたり、それから金木で今造っている最終処分場がどういうふうに造られていっているのかとか、市浦の日吉神社とか、いろんな遺跡を見ることによって五所川原の新しい価値を見いだす方もいるかと思うので、ぜひ実施を考えてほしいと。市のバスがあるわけですので、ほとんどお金かからないで、あとその時間、担当者がそこで説明していただければ、あとは参加者が自分で食事を、1日だったら自分で食事取ればほとんど経費がかからないわけですし、ぜひ実施して市政に対する関心を高めていただければと。

今ノルディックの人たちとかは、市内のそういう研修をやりましたよという話がありまして、それも大変いいことだと思います。続けてほしいんですが、市全体として広報に載せて、そういう人を募集するということをぜひやってほしいというふうに思います。これは要望です。

次に、生活保護ですが、生活保護の受給者は増えているのかどうか、コロナ禍で。春のあたり、あまり増えていないような話をしていましたが、じわじわと影響が出てきているので、その辺はどういうふうになっているのかお伺いします。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えします。

平成31年4月から令和元年11月の8か月間の相談件数と生活保護の申請件数ですけれども、それぞれ125件、87件で、令和2年の同時期はそれぞれ141件と97件でございます。相談件数で16件、申請件数では10件増加しています。ただ、コロナ禍が直接の原因で生活保護の申請に至ったケースは2件しかございません。多くは、高齢で働けないとか、それから老人施設に入所したけれども、入所費が払えなくなったと、そういうような理由で申請に至ったケースがありました。コロナ禍で生活保護の申請が増加しているという状況には今のところないものと考えてございます。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 五所川原の地域では、コロナによる直接的な生活保護の増加は2件しか見られないという回答でありました。春は10万円の給付があって、申請がしづらい人たちがいっぱい出てきた可能性もあったんですが、それはそれで分かりました。

次に、ケースワーカーは法律によって決められているわけです。その辺の数、法律を満たしているのかどうかをお伺いします。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

生活保護のケースワーカーの標準数につきましては、社会福祉法第16条で80世帯に1人と規定されてございます。令和2年4月現在、当市の保護世帯は1,293世帯であるため、標準数は16.16人で、現在17人のケースワーカーを配置しておりますので、標準数を満たしているということになります。また、ケースワーカーは全て社会福祉士または社会福祉主事の資格を有している者が担うこととなっております。人事異動により資格を有していない職員が配属になった場合は、初年度に社会福祉主事資格認定通信課程を受講し、資格を取得させていただきます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 ケースワーカーの数は17人いて、基準を満たしているということでした。そして、今回初めて知ったんですが、全て資格を有しているということで、大変望ましい形ではないかというふうに思いました。

次に、コロナ禍の中で、保護世帯の中で家に籠もっているわけです。今まで精神的に医者にかかっている人は別にして、新しくそういう医者に行ったとかという事例は見られるんですか。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

令和2年11月30日現在ですけれども、コロナの影響によって生活保護受給者が精神科受診となったケースはございません。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 分かりました。

次に、次世代の高収益作物次期作支援交付金についてお伺いします。長い名前ですが、大変苦勞して473人いた申請者が50人ぐらいになってしまったということのようですが、とても残念なことだと思えます。国が約束しながら、予算がないから別な要件を出してくると。市の担当者がせっかく一生懸命になって説明会やって応じたのに、変更になればまた説明会やってお叱りを受けなければならない。担当者が悪くないのに担当者が叱られるという現状になってしまうわけで、大変悲しい話だと思えます。

それで、この50件の内容はどういう内容があるんでしょうか。ちょっと知っている範

囲で説明をお願いします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 50件の実際に申請にこぎつけた皆さんの内容でありますけれども、それぞれ野菜が16名、花卉が1名、果樹が33名の方とそれぞれなっております。
以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 この交付金を受けるには、自治体も入った協議会をつくらなきゃならない規則になっているんですが、協議会はどのくらいの数があって、実際どのくらいつくられているのかお伺いします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 御指摘のとおり、この事業は実際に取り組む農業者を取組の実施者、その取組実施者から提出された申請書の確認、取りまとめ、取組実施者に対する交付金の交付等を行う団体が事業実施主体とそれぞれ定義をされております。五所川原市における取りまとめを担う事業実施主体につきましては、五所川原市農業再生協議会1団体のみとなっております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 どうもありがとうございました。

議長、ちょっと質問し忘れた。前に戻ってもよろしいでしょうか。まだ時間もありませんし。

(「駄目」と呼ぶ者あり)

駄目。そうすれば、質問じゃなくて意見で。生活保護のしおりと、こういうふうパンフレットになって、多分パソコンに入っていて、必要なとき印刷しているんじゃないかというふうに思うんですが、大変いいことを書いているわけで、これを窓口にしても爆発的に申請者が増えるとかそういう話ではないので、生活保護について考えてみたという方がこれをもらって考えることは大変重要だと思いますので、これを窓口に行って市民がもらって申請に来ても、それはまたこれを説明するわけですので、学校で言えば事前の復習、予習みたいなもので、何の障害もないと思うので、理屈をつけないで窓口においておくと、「ああ」と思うと思いますので、そのことをちょっと質問し忘れてしまったので、意見として述べて私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時29分 散会

令和2年五所川原市議会第7回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和2年12月8日（火）午前10時開議

第1 一般質問（5人）

- 16番 平山 秀直 議員
 - 7番 黒沼 剛 議員
 - 8番 桑田 哲明 議員
 - 18番 木村 博 議員
 - 9番 山田 善治 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 瀧 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員 |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | 22番 加 藤 馨 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（29名）

市 長 佐々木 孝 昌
副 市 長 一 戸 治 孝

総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	佐々木秀文
福祉部長	藤元泰志
経済部長	三橋大輔
建設部長	川浪治
上下水道部長	三和不二義
会計管理者	岩川和雄
教育長	長尾孝紀
教育部長	夏坂泰寛
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	阿部徹也
監査委員	小田桐宏之
監査委員 監事局長	有馬敦
農業委員会会長 職務代理者	長尾信彦
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅利寿夫
人事課長	川浪生郎
財政課長	佐々木崇人
健康推進課長	松山明央
福祉政策課長	伊藤一二三
農林水産課長	一戸武二
土木課長	古川清彦
都市計画課長	山内淳
経営管理課長	太田泰弘
水道課長	高橋昭一
教育総務課長	永山大介
スポーツ振興 課長	近藤達也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山本 弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、新型コロナウイルス対策についてであります。今議会をはじめ、今年はコロナに始まりコロナに終わるといような議会の質問でございますけれども、また改めて今回も新型コロナウイルスのことについての対策、質問をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の方々に対しまして心よりお悔やみを申し上げます。また、現在入院中及び療養中の皆様方におかれましては、一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

青森県における新型コロナウイルス感染症の感染状況については、10月12日に最初の感染者が確認された弘前市のクラスターと、10月30日に最初の感染者が確認された八戸市のクラスターの2つの大きなクラスターに関連して多数の感染者が発生したところであり、現状においていずれの事案についても収束はしたものの、新たな第3波の波が押し寄せております。全国の感染状況も1日当たりの感染者の発生が過去最多の水準で推移し、東北地方においてもクラスターの発生が相次ぐなど、決して楽観視できる状況にはございません。自身の日々の体調について確認し、3密の回避、マ

スクの着用など基本的な感染予防対策を徹底するとともに、感染リスクが高い場所への外出を避けていく必要があります。高齢者など重症化しやすい方におかれては、特に留意が必要であります。これらの取組を通じて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最優先で対応を図るとともに、これまでの補正予算で計上した経済対策なども最大限に活用しながら、地域経済の回復をまた総力を挙げて取り組んでいかなければなりません。

そこで、第1点は新型コロナウイルス第3波に対する当市の対応についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

第2点は、五所川原PCR検査体制についてでございますが、現在感染が心配な場合、最初の五所川原保健所での聞き取りが重要ですが、当市では保健所と開業医、つがる総合病院などの横のつながりはどのようになっておられるかお伺いいたします。また、当市は発熱外来として、つがる総合病院で検体採取を行っております。入り口から区別しております。発熱外来はもともとありますが、つがる総合病院の場合には感染症外来があり、区別して対応はされております。発熱外来などで問診して振り分けるプレハブの建設はどのようになっておられるかお尋ねいたします。

次に、通告の第2点、教育振興対策についてお伺いいたします。質問の第1点は、ICT活用推進事業についてお尋ねいたします。ICT教育とは、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のことです。そのメリットは、今までの授業では実現できなかったことができるとか、生徒のモチベーションが上がる、生徒も教員も楽しみながら効率的な学習ができる、生徒が授業に積極的に参加しやすくなるなどなどメリットがある一方、デメリットもあります。端末購入の負担がかかる、ICT機器の管理や故障対応で教員の負担増につながることもある、ICT機器に苦手意識を持つ教員の負担になることもある、PCの機種や性能によって授業展開が遅くなる可能性がある、ICT機器を使うことに気を取られると授業効率が悪くなるなどもございます。

そこで、このICT支援員の必要性が重要となってまいります。校内にICT機器が増えることで、操作の習得やICTを活用した授業、校内にICT機器が増えることで現状新たな業務が発生します。機器の設置準備など改善業務を多くの教員が負担していかなければなりません。学校ICTの専門家であるICT支援員は、こうした状況を解消するために配置する必要があるとまいります。配置に当たっては、教育委員会がICT支援員を直接雇用する形態、ICT支援員を業務委託する形態、支援業務自体を事業者業務委託する形態などがありますが、業務委託する場合には直接雇用する場合はもち

ろん、教育は事業者が実施いたします。その業務に見合うどのような業務をICT支援員に依頼するかを自ら決め、スキルを持ったICT支援員を配置する必要があります。この点当市ではどのように考えているかお尋ねいたします。

第2点は、金木野球場問題についてお尋ねいたします。この問題は、さきの議会等でも質問がございました。改めて私も質問させていただきますけれども、金木の野球場問題は高校地区大会が地元の野球場を使えず、青森市に行って地区大会を行っている、こういう現実がございます。硬式野球はできないということであります。当市では金木の野球場について、今後どのように見通しを立てておられるか、おられないのか、この点をお尋ねいたします。

次に、通告の第3点目、金木地区観光振興と経済対策についてお尋ねいたします。第1点は、金木地区観光施設についてであります。当市は、10月から現在休館中の金木観光物産館マディニーを改装し、2022年4月をめどにリニューアルオープンさせると発表がございました。観光客の減少などを背景に売上げが落ち込んでいることを理由に農産物を集めた産直コーナーを設置するなど、地元からの集客を見込める施設を目指すと、このようにあります。一方、9月まで厳しかった立佞武多の館をはじめ、五所川原地区の観光客はGo To Travel等で徐々に団体も増え始め、9月から12月まで毎月修学旅行が入っているという情報も、明るい話題もございました。観光関係者の話では、一旦休館して2年もたつと忘れ去られ、観光客は戻らないし、旅行会社も当てにしなくなるなどとおっしゃっておりました。土産売場だけでも開いていれば、また違ったのというような話もございました。この点当市ではどのように考えておられるかお尋ねいたします。詳しくは再質問でお尋ねいたします。

第2点は、金木地区経済対策についてであります。観光物産館で地元の農産物中心の施設に変えようとしておられますが、その見通しはどのように考えておられるのでしょうか。コンサルタントにも頼んだということもございました。しかしながら、金木のスーパーストアノアや中里物産館ピュアに匹敵するのでございませうか、それとも柏の物産館に匹敵するような物産館が想定されているのでしょうか、この点をお尋ねいたします。

最後に、通告の第4点目、水道の耐震管工事に対する市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。第1点は、耐震管工事に対する市長になってからの市長の政治姿勢についてです。先月11日、西北五管工事業協同組合から市に要望が出され、御承知のことと思います。水道管の本管更新は、民主党政権下で予算が半分以下に削られ、日本のライフラインが立ち行かなくなるところを我が党も訴えさせていただいて、命の水を守るため、

40年以上もたった老朽化した本管の更新工事は毎年計画的に進めるべきであるというように主張させていただき、政権奪還後予算は回復し、毎年国の予算は入ってきているようであります。しかし、当市では市長が替わってから、本管工事を行える専門資格者がいる長年地域に貢献してきた西北五管工事業協同組合の業者が入札されるよりも、専門資格者がいない土木業者が入札し、下請に丸投げし、水道業者にやらせている実態が指摘され、要望を受けたはずでございます。この点どのように受け止めておられるかお尋ねいたしまして、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○長尾孝紀教育長 まず、学校ICT化への対策についてお答えいたします。

市教育委員会では、現在GIGAスクール構想の実現に向けて小中学校の通信環境の整備を進めているところであり、年度内に1人1台の端末を整備する見込みとなっております。急速に学校のICT化が進む中、授業で端末が円滑に活用されるよう、これからはICT支援に係る人材の配置が必要になってまいります。そのため、端末が納品されてからの学校への初期支援として、GIGAスクールサポーターをまず配置する予定です。

GIGAスクールサポーターの主な役割は、機器の使用マニュアルを作成し、教員にその使用方法を周知するなど初期の環境整備に係るもので、各学校において説明会を開催し、使用方法等の周知徹底を図ってまいります。

また、実際に日々の授業に活用していくための運用支援として、ICT支援員の配置については業務形態を含め、令和3年度に向けて現在検討をしているところです。ICT支援員の主な役割は、授業計画や研修会への支援など日常的なICT活用の支援を行うものです。全小中学校17校に対し3名を配置し、各学校を定期巡回することでICT機器の管理から授業での活用サポートまでを行いたいと考えております。端末が有効に活用され、子供たちがより充実した学習活動ができるよう体制を整備してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 新型コロナウイルス第3波に対する当市の防災対策についてお答えいたします。

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、青森県内でもクラスターが相次いで発生した状況を踏まえ、当市においてもいまだ予断を許されない状況にあると考えております。これから年末年始での帰省や初詣など感染リスクが高まる状況が予想

され、感染者の増加が懸念されることから、当市では手洗い、消毒、3密回避などの基本的な感染症対策のほかに、会話をする際はマスクをつけて静かな会食をすることを加えた冬のコロナ対策や飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、狭い空間での共同生活等の感染リスクが高まる5つの場面などをホームページやパンフレットで周知し、感染防止対策への協力をお願いしております。

また、11月の第2週目に市職員が新型コロナウイルスに感染した場合を想定し、旧上下水道部庁舎をはじめとしたテレワーク勤務や在宅勤務を試行しております。今後も当市におきましては、感染予防対策の周知徹底を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいります。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 第3波への対応として、市における感染症対策についてお答えをいたします。

まず、市では西北五医師会、そして五所川原保健所、そしてつがる総合病院とはお互いに常に連絡を取っている状況にあります。必要に応じて協力する体制となっているところでございます。

また、県のほうでは発熱症状がある場合の受診方法につきまして、12月1日から新しい診療体制へ移行しております。これは、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備えたもので、発熱症状があった場合、普通の風邪、季節性インフルエンザ、新型コロナウイルスなど様々考えられますけども、かかりつけ医がいる場合は、まずかかりつけ医に電話相談の上、またかかりつけ医がいない方は県が設置する24時間対応のコールセンターに相談の上、指定された医療機関に電話連絡をした上で診療、検査を受ける体制となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症患者と接触したなどの心当たりのある方につきましては、これまでどおり最寄りの保健所に相談の上、診療、検査を受けるということになります。市では、この新体制につきまして、ホームページ、広報、FMごしょがわらなどで周知を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、五所川原市における新型コロナウイルス感染症の診察、検査体制につきましてお答えをいたします。つがる西北五広域連合の医療機関においては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた新たな診療体制に対応するとともに、つがる総合病院ではプレハブ式の簡易診察室を設置し、発熱患者の増加に対応しているところでございます。

また、かなぎ病院におきましては、冬期間用として正面玄関の風除室内を改修し、新

たに発熱外来を設置しており、発熱症状のある方や流行地域からの患者などの動線を区分し、診療体制を構築しております。今後も青森県や地域の医師会とともに連携を密にし、新型コロナウイルス感染症の検査も含めた診療に対応していくということでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 金木野球場の今後の見通しについてお答えします。

令和2年第1回定例会での一般質問に対する答弁と重複しますが、金木野球場は硬式野球の試合を想定した設計ではないため、対策を講ずるためには多額の経費を要することから、硬式野球に対応するための大規模改修ではなく、小破修繕によって軟式野球中心の球場としての機能を維持していくこととしておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 金木観光物産館について、リニューアルオープン後の方向性等についてお答えをいたします。

金木観光物産館につきましては、一次産品を含む地域の特産品の直売所機能を有する施設として、令和4年4月のリニューアルオープンに向け、改修に取り組んでいるところであります。

本施設は、地域の特色ある農林水産物、原材料を使用した加工食品を地域住民が積極的に生産、出荷するなりわいづくりの拠点として整備を進めることとしております。また、商品を地域住民の日常生活に供給するとともに、斜陽館に隣接する直売施設として、県内外の観光客の皆さんに地域の食文化の発信も行ってまいります。

あわせて、金木地区中心市街地に立地するという立地を生かして、地域のまちづくり、物流の拠点として機能を持たせ、金木地区中心市街地のにぎわい創出を図り、ひいては地域活性化の拠点となるよう運営を行っていくこととしております。

それから、金木地区の経済対策についてお話がありました。金木地区の飲食店、観光事業者、農業者等を中心とした今後の経済対策ということでございますけれども、金木地区につきましては五所川原市都市計画マスタープランに基づきまして、斜陽館周辺を観光交流拠点、金木駅西側の商業・業務施設集積地を生活商業・業務地とそれぞれ位置づけ、市内及び津軽半島の一円の広域的な観光資源との連携、活用とともに、観光交流施策やコミュニティ活動とも連携を図りながら、地域に密着した取組を行うこととしてきたところであります。

また、当地域の基幹産業であります第一次産業については、農地集積を進めるとともに新規就農者の育成や生産から販売までの六次産業化を目指してきたところでありま
す。

観光業と飲食業においては、大型バスを利用した団体旅行から、レンタカーや自家用
車を利用した個人旅行が主体となったほか、新型コロナウイルス感染症の影響により観
光客や会食の機会も大幅に減少をしているところでもあります。同様に農業においても、
少子高齢化などの社会情勢の変化による担い手不足が続いております。

このような背景から、大きく変わる社会情勢や多種多様な観光客のニーズに柔軟に対
応するための一つの取組として、令和4年4月のリニューアルオープンに向けた金木観
光物産館の改修事業を行っているところでもあります。

1つ目の答弁ともやや重複しますがけれども、なりわいを創出できる施設として、農業
者自らが直接農産物を運ぶことで活気が生まれ、住民や観光客との交流により地域の
にぎわいを創出する拠点施設となるよう計画を進めてまいります。議員御心配されたよう
に近隣の直売施設等ともしのぎを削れるような存在に育て上げていきたいと考えてい
るところです。

以上です。

○磯邊勇司議長 上下水道部長。

○三和不二義上下水道部長 耐震管工事に関する議員からの御質問については、契約担当
部署の総務部の答弁とも関連するため、まず私から当市の水道事業における耐震管工事
の概要及び現状等についてお答えいたします。

平成31年度末現在の当市が管理する本管の管路総延長は約477キロメートルとなっ
ており、そのうち全体の約23%を占める約110キロメートルが耐震管となっております。ま
た、管路の老朽化に加え、地震などの災害発生時にも安定して水道水を供給する体制を
維持するため、五所川原市水道事業経営戦略に基づき、耐震管による管路網の整備を計
画的に進めているところでございます。これまでも水道施設工事の資格を有する市内の
事業者に対して、広く受注の機会を確保してきたところでもあります。今後も災害に強い
ライフライン構築と管路の長寿命化を図るため、耐震管の整備に努めてまいりたいと考
えております。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 耐震管工事を含む水道管本管の布設工事につきましては、平成13年
に国から通知されました建設業許可事務ガイドラインにより示されている工種の中で水
道施設工事に該当いたします。

また、建設業法では、工事の施工に当たっては、建設工事の施工の技術上の管理を行う主任技術者または監理技術者を工事現場に配置しなければならないとされており、水道施設工事については土木工事施工管理技士や水道施設工事の一定期間の実務経験がある技術を有していることが条件とされております。当市もその基準に従って事業者を選定、指名しております。

議員御指摘の耐震管工事につきましては、配水管工技能講習を受けた技能者登録証を有しなくても工事できますけれども、従前からその部分のみを当該登録証を有する業者に下請してもらうことで受注を可能としてきたところでございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。

それでは、第1点目の新型コロナウイルス第3波に対する当市の対応についてということですが、これは1点お尋ねします。この第3波に対して、具体的にこれから政策、どのような項目を考えていらっしゃるか。第3波に対する、今までの地方創生臨時交付金が来てのいろいろな政策、これらは承知しております。ですから、新たにこの第3波に対して当市でコロナウイルス対策、どのような政策を考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。市における新型コロナウイルス感染症第3波に対応する感染症対策についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の第3波につきましては、季節性インフルエンザと流行時期が重なり、医療機関の負担の増加が懸念されることから、当市では季節性インフルエンザにつきまして発熱者や重病者を少しでも抑えるため、予防接種費用につきまして高齢者及び18歳までの子供を基本無料としたところでございます。

また、今後の取組といたしまして、新型コロナウイルスワクチンが実用化された際に、速やかに市民の皆様へ接種できるよう本定例会補正予算に必要経費を計上し、対応したいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 よろしく申し上げます。

今つがる総合病院で見受けられるようにプレハブ設置されました。これは、6月、9月の定例議会とかでもプレハブ設置して、ちゃんと入り口の段階で区別すべきではないのかというように提案させていただいて、大体ほかの自治体とかも入り口のところからはっきりと区別したような検査体制というのを作り上げるということは非常に大事な

ことではないかなと思っていましたんで、それをすぐ対応したという点では評価いたします。

これからもまだ1月、2月、3月、どのような状況になるか分かりませんが、しっかりと、特に病院側の看護師さんとかそういう人たち、医者とかそういう人たちの感染、これを守っていかなきゃいけないという点です。

それと、これはどういうふうになるか分かりませんが、どのような検査体制をするのかというのは、横断的に先ほど答弁ございましたかかりつけ医との連携、これが非常に重要ではないかなという話もしていただいて、ようやく今そのような体制になりつつあるのかなというように答弁ございましたので、引き続きよろしく申し上げます。

次、通告の第2点目の教育振興対策について、ICT活用のことについてですが、サポーターのことは分かりました。このサポーターの予算というのは、もう既に予算化されたのかな。問題は、もう一つの支援員のほうです。教員に対するICTの支援員、これをどのようにされるのかという点がはっきりと検討されているのか、今の答弁ではまだ具体的に分からないので、ICTの支援員のことについてどのように考えていらっしゃるか、予算の面も含めて答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 ICT支援員に関しては、先ほども述べたように、今配置に関して検討を進めている段階です。ただ、教員に対するICTに関する支援というのは、今までずっと行われてきていて、国及び県でもいろんな研修会をもう何年も前から進めています。市の教育委員会においても研修会をもう始めています。それから、各学校においてはそれぞれの校内研修という形で、先生方の研究会、勉強会、大体月1回は最低行われています。その中で、国の国立教育政策研究所という文科省の機関があるんですけども、そこからもいろんなDVDとか、それからインターネットで、いろんな形態に関しては今でも進められるような情報が流れてきていますので、各学校においてはいろいろな形でそういうふうな情報を取り入れて、新年度からは学校体制でみんなに向かっていく、そういう体制づくりは委員会のほうも指示しております。ただ、ICT支援員に関しては、たしかこれに関しては市の持ち出し、市の予算だと私感じていましたので、間違っていればあれですけど、後でまたあれですけども、これに関しても今は一応最低3人は何とか新年度の予算のほうに計上するような対応をしています。

あと、これから一番問題になってくるのは、先生方が幾ら研修しても、子供たちにまず機械の操作というか、その辺のところが一番大事になってきますので、これはICT支援員と学校の先生方と一緒に教育委員会も入りながら、どういう形態がいいのか、そ

ういうふうなことはまずこれから十分検討していく必要があるのかなと思っています。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 ICT支援員に関する予算は、国から予算措置あるはずなんです。市単独じゃないです。なので、ぜひともそれを活用してというふうにして、検討できればなというふうにして、新年度に向けて御検討ください。よろしく申し上げます。

それから、金木の野球場、答弁ございました。硬式野球は無理だという答弁でした。軟式の野球なんでしょうけども、硬式野球が無理な最大の理由として、検討した結果、5,000万円ぐらいかかる経費が出てくるという点があったと思うんですけども、その点をもう少し説明をお願いします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 硬式野球をする場合、囲ってあるフェンス、ラバーフェンスを設置する必要がございます。そのラバーフェンスにかかる経費でございますけれども、スプレタイプのラバーフェンスを設置した場合、直接工事費が2,500万円、諸経費を合わせますと5,000万円を要するというところであります。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 今のところ5,000万円もかかるようなラバーフェンスを設置するのはなかなか厳しいということでしょうけども、せっかく電光掲示板とかあるような金木の野球場、非常に高い評価があるわけです。西北五の高校野球地区大会、これが地元の人たちも併せて応援できるような野球場にというような願い、これがあるものですから、引き続きこれは検討していければ、残念ながら五所川原の菊ヶ丘運動公園の野球場、電光掲示板でもないわけですよ。それをそのまま今度リニューアルするというのは、もっともっと経費がかかる話なんで、金木の野球場というのはそれを活用すべきじゃないかなという多数の声があるものですから、それは大事なことはないかなと思いますので、今後とも引き続き御検討をお願いしたいなと思います。

次に、通告の第3点目の金木地区の観光振興と経済対策についてでありますけれども、これは住民懇談会も開いて、市長が地元の人たちのお声をいろいろと聞いてお答えした結果、発表されたような中身でしょうけども、私が心配するのは1億2,000万円もかけて金木のマディニーが2年後にリニューアルオープンするといったときに、本当に1億2,000万円かけて地元の農産物を購入していただいただけの、まず位置ですよ、交通アクセスの位置。これを見たときに、金木ではやっぱりスーパーストアのノアのある場所とは全く違うし、中里のピュアの物産館、大変多くの方々が、交通アクセスも便利です、それから柏のあそこの物産館、ジャスコのすぐお隣の、向かいの、

あそこも交通の非常にアクセスのいい場所。ちょっと違うんではないのかなというふうな。それよりも、やっぱり観光施設として連携を結んだようなものとしてリニューアルして、それで地元の人たちも歩いていけるような、買物も、農産物とかも購入できるような施設にちょっと改装するとかいうようなことでやられたほうが私としてはいいのではないかなというふうにして思っております。この点を今後ともこれは注視していかなくちゃいけないことなので、これは議論されているので答弁は必要ございませんので、ぜひとも1億2,000万円かけて、その経済的な効果が現れなかったときの市長の責任は重いですよ。よろしくお願ひしたいなと思っております。

続いて、最後、通告の第4点目の水道管の管工事に対する市長の政治姿勢です。配水管工事に対する今年度の落札状況について、資格を持っている水道事業者は何件で、土木業者は今年は何件であったのかお尋ねします。

○磯邊勇司議長 答弁、上下水道部長。

○三和不二義上下水道部長 今年度の入札の状況ということでございますので、お答えいたします。

令和2年度の水道管の発注件数は16件ございました。そのうち水道を営んでいる水道業者さんの落札が6件、土木業者さんの落札は10件でございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 私、聞き違えたんですかね。水道事業者が10件で、土木業者が6件ではなくて、その逆で水道業者が6件で、土木業者が10件。これは水道工事ですよ。私、素人目で見ても、この比率というのは不思議だなというふうにして思っているんです。まず、その点が第1点です。

第2点は、水道管工事、西北五管工事業協同組合及び五所川原市指定給水装置工事事業者が長年五所川原の命の水、これを守ってきた方々なわけですよ。特に耐震管接続に関しては、配水管技能者登録証の提出、給水装置工事主任技術者等の資格、私は全然分からない資格ですけども、こういう資格が必要とされて、講習会をしっかりと受けられた水道業者、これが行うべきものであると。今年は、残念ながら見る限り、これらがどうも発注件数だけでも逆転して、全く無視されているという、どうしてこのような入札になったんでしょうか。入札の責任者は副市長ですか。副市長、御答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 入札の資格については、先ほど部長からも答弁ありましたように水道の施設工事の資格を持っていると、要は技術者をちゃんと擁していると。そういう方については、そういう受注の指名のチャンスは全て平等にあるということはひとつ御承知

おきをいただきたいと思います。ですので、メインが土木の工事であっても、水道の施設工事の資格もしっかりと有して市のほうに登録をされている方もおりますので、その方をきちっと審査して、当然水道事業者も含めて発注、指名をしているということはちよつと御理解いただきたいなど。

その上で、今年はコロナの影響もありまして、非常に事業量も減っております。当然市の20万円の給付についても、多くの事業者の方が申請をされてきているということは、やはりそれだけ事業量も減っているということでもありますので、今年はそういう広く受注機会を皆さんに、そういう資格を持っている方々にも与えるという、そういう意味もありまして、そういう逆転の現象も出てきたということでございます。ただ、先般、先ほど議員もおっしゃいましたように管工事組合のほうから要望をいただきました。その際、管工事組合においては、そういう耐震管の講習を組合としっかり補助をしながら、そういう登録のための支援もしていると。企業としてしっかりそういう努力をしているということをお伺いいたしましたので、市としてはその努力もありましたので、その後の発注についてはしっかりと配慮しながら指名をさせていただきました。そういうことも含めまして、今後広くそういう資格をしっかりと取っていただくことも含めて、市としてもお願いをしながら受注機会の拡大、そういうものにもしっかりと配慮していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 副市長のおっしゃることも理解はしますけども、素朴に水道業者と土木業者の発注件数が逆転していると、不思議だなと。これは、よっぽど入札に何かあるんじゃないのというふうに疑われてもしようがないような状況があるということだと思うんです。そのような疑われてもしようがないようなことにならないように、私は市長を心配しているんですよ、本当に。

今後の配水管工事については、五所川原市指定給水装置工事事業者及び配水管技能者登録証を有する技術者を雇用する事業者を入札条件にすべきであるというふうにして要望を受けているはずですから、管工事組合の要望をしっかりと受け止めて、命の水。この命の水というのは、一見水道管、土木の関係だべやというふうにして思われがちですけども、あの民主党政権の時代に地震やら何やら起きて、給水、自衛隊がやっているときに水道管の本管工事、これは老朽化して、あちこちで断水したりとかしている状況を見るに、全国そういうふうな状況が、恐らくその当時はライフラインとして急いで高度経済成長期のときにやった水道管工事なはずなんです。それが今ここ40年以上たって、あちこちで水道漏れが起きているとかというようなことを心配して、これはやっぱり水

というのは大事なことだということで、ただ公共工事というふうにして区別しないで、きちんと予算を年次計画して、確保して全国にやるべきであると、我が党がこれを訴えさせていただいた。今回私に質問しろというのは、そういうふうなことも含めて質問させていただいているもので、水というのは大事です。ですから、水に対する工事の税金をゆがめられるような疑いを持たれるような発注は、やっぱりすべきではないというふうにして思いますので、市長、残念ながら私答弁要りません。市長、私の質問をしかと受け止めて、今日はこれは同時放映されています。地元の人たちも皆さん聞いていらっしゃると思いますので、ぜひとも何かあるんでないのかというふうにして疑われないように発注をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 改めて、おはようございます。新政会の黒沼剛でございます。令和2年第7回定例会において一般質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。金木地区の今後についてであります。旧金木町民に昔から親しまれてきた県立芦野公園は、春の一大イベントであります桜まつりが中止になり、芦野児童動物園もこれからの存続が非常に厳しい状況になり、そして金木観光物産館や津軽三味線会館も現在休館中となっており、観光のまち金木は現在静まり返っている状態に陥っております。

そこでお伺いします。県立芦野公園についてですが、公園の開園時期と今現在県からの助成金等はあるのかどうか。そして、冬期間の公衆トイレの対策は行われているのかどうかお聞かせください。

次に、県立芦野公園内にある児童動物園についてですが、現在県内にある動物園で無料または有料、様々あると思いますが、動物園を運営しているところを分かっている範囲でお聞かせください。

次に、川倉の湯っこバスについてですが、10月からの運行状況と今の体制になる前の9月の運行状況をお聞かせください。

次に、選挙制度についてであります。投票繰上げ時間につきましては、令和2年第1回定例会において投票所の開閉時間は公職選挙法第40条の規定により午前7時から午後8時までとなっており、特別な理由がある場合は投票所を開く時刻を2時間以内の範囲で繰り上げもしくは繰り下げ、投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲で繰り上げることができるとされております。そこで、厳冬期に実施される市議会議員選挙等は投票繰

上げが可能だと思いますが、選挙管理委員会の見解をお聞かせください。

次に、出張投票所についてですが、選挙年齢が18歳に引き下げられても投票率が上がらないのは、やはり若者が政治に無関心なのもありますが、気軽に投票できる環境が必要かと思われれます。そこで、五所川原市内の各高校に選挙期間中の1日だけ出張投票所を設けることは可能かどうかお聞かせください。

次に、共通投票所についてですが、今現在当市の投票所は37か所で、昨日の外崎議員の一般質問の中でもありましたけど、26か所に削減すると検討しておりますが、県内では共通投票所を設置しているのは弘前市、平川市、つがる市の3市で、つがる市では投票所の数を49か所から17か所に削減して全ての投票所を共通投票所にしておりますが、当市でも投票率向上のためにも実施すべきと思いますが、見解をお聞かせください。

以上6点について、理事者側の答弁を求めます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 投票時間の繰上げについて検討しているかという問いにお答えいたします。

投票所の開閉時間は、公職選挙法第40条の規定により午前7時から午後8時までとなっており、特別の事情がある場合に限り、投票所を開く時刻を2時間以内の範囲で繰り上げもしくは繰り下げ、投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内で繰り上げすることができるとされております。当市では、市浦地区の4か所について、漁業従事者が多く、夜間の投票者が著しく少ない地域性を特別の事情とし、投票所を閉じる時刻を1時間繰り上げて午後7時までとしております。

ほかの地域に関しましては、特別の事情に該当する理由が今のところありませんので、投票所を閉じる時刻の繰上げを実施するのは難しいと考えております。

次に、市内各高等学校における出張期日前投票所について検討しているかについてお答えいたします。移動期日前投票所につきましては、県内ではむつ市が去年の市議会議員選挙において市内の高校に設置した実績があります。当委員会としましても、若年層の投票率向上に対する有効的な手段の一つと考えていますが、オンライン設備の導入経費や期日前期間中の職員、投票管理者等の確保など様々な課題から導入を見送っております。投票率向上のため、当委員会としましてもできる限りのことを今後とも検討してまいります。

次に、共通投票所導入について検討しているかについてお答えいたします。平成28年の公職選挙法改正により、投票区の投票所にかかわらず、選挙権がある方であれば誰でも

も投票することができる共通投票所を設置できるようになりました。共通投票所設置に当たっては、二重投票を防止するために必要な措置を講じなければならないとされており、全ての投票所の受付、名簿対照を電子化し、投票者の状況を即座に把握できる環境を整える必要があります。県内では、弘前市、平川市、つがる市の3市が商業施設等に共通投票所を設置していますが、システム構築に必要な初期投資費用がかかること、導入後6年に1度は機器の買換えが必要なこと、災害発生時にオンラインに障害が発生するおそれがあることなどから、当委員会としては慎重に検討しているところであります。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 まず、芦野公園に関してお答えいたします。

芦野公園の設置された時期であります。金木町の郷土史によりますと大正15年に金木町長を会長とする芦野公園保勝会という団体が設立されておりますので、その頃に設置されたものと思われま。その後昭和33年に中泊町の大沢内ため池を含む芦野池沼群として県立自然公園に区域指定され、現在に至っております。県立自然公園内ではあります。芦野公園の通常の維持管理費につきましては県の負担はなく、遊歩道整備など補助事業に採択された場合を除いて市が負担しております。

また、冬期間の公衆トイレの問題ですが、水道の凍結による破損防止のため、11月下旬には公園内のトイレを閉鎖しており、閉鎖している間は金木自然休養村の管理センター内のトイレを御利用いただいております。冬期間も利用できる公衆トイレへの改修につきましては、今後の周辺施設の状況等を見据えた上で検討をいたします。

そして、青森県内の動物園であります。公営の動物園としては十和田の駒っこランド、八戸の総合公園、むつ脇野沢の野猿公苑、民営の動物園は弘前の弥生いこいの広場、おいらせ町のカワヨグリーン牧場、計5か所だと把握しております。

そして、バスに関してですが、金木地域内3地区を各2便運行していた川倉の湯っこバスにつきましては、本年10月から帰りの便を増便した上で、川倉の湯っこのほかに通院や買物等への利用、また路線バスや鉄道にも乗り継ぎできるよう実証運行を始めたところであります。

直近の利用状況につきましては、7月から9月までの3か月の延べ利用者数の平均と、実証運行を開始した10月の延べ人数を地区ごとにお答えいたします。まず、嘉瀬、中柏木地区ですが、実証運行前は122人、10月の利用者は137人となっております。次に、金木、沢部、蒔田、神原、大東ヶ丘地区は実証運行前は167人、10月は178人となっております。最後に、川倉、喜良市地区ですが、実証運行前は107人、10月は159人となっております。3地区の合計では、実証運行前の利用者が3か月平均で396人、10月の利用者数

が474人となっており、新型コロナの影響もあって単純に比較はできませんが、78人の増となっておりです。

なお、新たな乗降場所の利用については、金木タウンセンターノアの利用者が14人、金木総合支所の利用者が2人となっておりです。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 今建設部長のほうから答弁あったんですけど、県内の動物園を5か所でしたか、紹介いただきましたけど、これは全部無料とか有料のほうはお答えなかったもので、もし分かる範囲でお願いします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 公園の動物園、十和田の駒っこランドが無料で、餌やりは有料となっております。八戸の総合公園は無料で、乗馬体験する場合は有料です。むつの脇野沢の野猿公苑は有料となっております、大人200円、子供100円。それから、弘前の弥生いこいの広場は有料であります。あと、カワヨグリーン牧場は団体のみ有料となっております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 芦野児童動物園に関しましては、前回の一般質問で秋元議員も質問されておりましたので、答弁のほうはよろしいですけど、芦野児童動物園に関しては廃止ありきで考えるんじゃなくて、地元とか近隣の市町村からも続けてほしいという声が上がってきていますので、あらゆる方向から、廃止ありきじゃなくて、続けていくにはどうしたらいいかということで、有料、無料、もちろんクラウドファンディングとかいろんなことを考えながら、これからも私もいろいろ検討していきますので、市としても何とか御協力よろしくをお願いします。

それでは、ここから再質問させていただきます。川倉の湯っこバスについてですが、10月1日から実証運行している川倉の湯っこバスの今後の課題等があればお答えいただきたいと思います。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○川浪 治建設部長 実証運行事業の課題に関しましては、運行開始からまだ2か月ということもありますので、もう少し様子を見る必要があると思います。今後半年から1年程度の利用状況、利用者の声などを参考にしながら、見直しが必要であれば見直しを行ってまいります。利用者の方からは、朝がちょっと早くなったですとか、そういった声が聞こえておりますが、それは路線バスと鉄道への乗り継ぎを考慮したためであります。

今後も実証運行の周知につきましては、継続的に周知を図ってまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。川倉の湯っこバスですが、金木地区の住民にとっては大切な交通手段でありますので、これからも様々な問題に対しては柔軟に対応していただきたいと思います。

次に、選挙制度についての再質問ですが、現在二十歳以下の方の投票率と期日前投票の選挙全体の割合をお教えてください。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 二十歳以下の投票率についてお答えいたします。

直近の執行された3選挙の二十歳以下の投票率は、平成31年4月7日執行の青森県議会議員一般選挙では30.62%、令和元年6月2日執行の青森県知事選挙では21%、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙では21.7%となっております。

続きまして、期日前投票の投票率についてお答えします。昨日の外崎議員の質問にもお答えしましたが、当市では本庁舎と両総合支所、エルムの4か所において期日前投票所を設置しておりますが、直近で執行された3選挙の全投票者のうち期日前投票を利用した人の割合は、平成31年4月7日執行の青森県議会議員一般選挙では42.13%、令和元年6月2日執行の青森県知事選挙では44.67%、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙では48.34%となっております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。やはり期日前投票が増えてきていますので、これからの選挙はいろんな対応が必要になってくるかと思えます。

また、若者の投票率が今聞かせてもらいましたら大分低くなっておりますので、やっぱり市民一人一人が気軽に足を運べるような投票所をこれからも考えていきたいと私も思っていますし、選挙管理委員会のほうでもそういうのに柔軟に対応していただくようお願いいたしますして私の一般質問を終わります。

○磯邊勇司議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午後 1時02分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 新政会の桑田哲明であります。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。まず最初は、人口の減少の克服、定住促進についてであります。全国的に人口減少の流れはやむを得ない、そういう風潮になっております。しかし、私の住む金木町においては、私はその比ではない。しっかりとまちの核となる拠点をつくり、そこを中心にまちづくりを展開すれば人口の増加は見込めないものの、今までの人口は維持できる、そう思っております。そのいい例がエルムの街であります。エルムを核、拠点として、その周りには大型商業施設が建ち並んでおります。また、その周りも住宅地に覆われていますというか、囲まれて、エルムを核とした拠点づくりが大変成功している、全国的にも本当に珍しいいい例だと、私はこう思っております。そのいい例を参考にして、ミニ、スモールといいましょうか、そういうのを金木の中心地につくる。そうすることによって、私は十分に人口の維持は確保できると、そう思っております。

それでは、そこで私の提言あるいは質問をいたします。公共施設の在り方であります。まず、核となる一つの拠点として金木公民館が挙げられます。今の公民館は、水災害、いわゆる洪水があった場合レベル4で、住民の避難指示あるいは勧告が出るようになっております。しかしながら、金木の住民は金木公民館から見れば北のほうに家を構えている住民がほとんどであります。普通水災害の場合は、絶対水の出る洪水の川には近寄ると、あるいは水田、そういう水路も水に関わるところには絶対近寄ると、まちの無線放送とかでそれが流れます。しかし、今の状況であれば、氾濫するおそれのある金木川に向かって避難する、公民館に行くためには避難することになります。住民を災害に巻き込む最大の危険が危惧されております。

そこで、私は前回も質問したとおり、50年余り経過しておる金木公民館はどうするんですかという質問に対して、理事者側は改修あるいは新しく建設する、その予定であるということをお話しになりました。しかし、水災害が起きた場合は、全く公民館として避難場所としての機能、役割が果たせない公民館であれば、やはりこれは改修ではなく、新しい場所に建設を予定する、私はそう思っております。

その候補として私が提言するのは、前回も申しましたとおり西沢家、西沢旅館の跡地であります。母屋も入れて、あそこは細長い場所とはいえ、かなりのスペースがあります。西沢旅館も取得してからかなり年月がたっております。屋根はもちろん外壁も、そして庭の手入れもしない、伸び放題で、もう大変な状況になっております。今まで待つ

でも中央の資本が入ってこない、そういう声もないという中では、やっぱりしっかりと方向性を出してもらいたい。私は、ぜひとも解体をして、あそこに新しい公民館を建設すると。今までみたいに2階とかああいう大きな施設じゃなく、ヒバをふんだんに使った、金木はやはり木材のまちであります。金木の特産であるヒバは大変少なくなりましたけども、それを十分に使った平家の建物で私は十分だと思います。今までの公民館の機能は、会議あるいはイベント、サークル活動の一環として使われるのが大多数であります。しかしながら、これからの公民館というのは、やはり地域住民が情報の発信の場であり、情報をそこから自分でいただくと。また、相談の窓口でもあり、身近に利用できる、そういう公民館の姿でなければ時代の流れについていけないと、こう思っております。

今ちょうど金木の新庁舎も出来上がっております。その前に旧保健センターがあります。今は金木商工会が臨時で使っておりますけども、話を聞くとところによりますと、そこも解体に入ると。そうなれば、金木の本当の新庁舎から今の西沢旅館、真っすぐな一本の動線で結ばれます。そして、リニューアルオープンを迎えるマディニーも大体300メートルという直線の中で収まるコンパクトな拠点となるわけであります。まずそこを拠点として、観光客も利用できる公民館、地域の老人、あるいは車のない、そういった方々も身近に立ち寄れる公民館、そういう公民館を造ってはいかがなものでしょうか。

観光客におきましては、やはりトイレの問題があります。今のマディニーにおいてもトイレはありますけども、バスが3台、4台と来ると、やはりいっぱいいっぱいあります。待つ人もかなり出ております。また、今の金木の駅のトイレにおいても、ストローブ列車が入ってトイレに寄ると、下のトイレも数が少ない。そういう意味で、観光の目玉とするのであれば、やはりトイレの充実。トイレがしっかりしていなければ観光客には悪評だと思います。

そしてまた、老人の人たちがあの辺の商店街に買物に来ても、やはりトイレが一番なんです。老人、やっぱり高齢者になるとトイレも近くなると。そういう意味で、気軽に入れるトイレの役割、これもまた公民館の一つの大きな役割だと思いますので、あらゆる住民の声を聞いて、必要とされる機能が本当に役立つような公民館づくりをしてもらいたいと、こう思っております。

あと次に、今の公民館の移動の話になりましたけども、その隣に消防署がございます。消防署の機能は規模縮小になるとは思いますが、そういう方向ですが、維持機能ははっきりと存続になるとして、今も小規模な改修が行われております。しかしながら、私はそう長くはあそこにもいられないと、そういう状況にあると思います。そうなった場合、

私が提言するのは旧金木警察署、今の金木交番であります。旧金木警察署もやはり規模の縮小のおかげで交番という、かなりランクも下げられましたし、署員の数も少なくなっております。そこに我が消防を間借りできないものかと。消防あるいは警察は、住民の生命、財産、あるいは治安を守る同じ使命を持つものであります。私は、これは同じ目的意識を持った人たちの集まりであれば、当然向こう側でよい返事ができれば間借りをして、金木の住民の生命と財産、治安を守ると、そういう方向に持っていったら、いろいろな今の施設も有効活用ができるんじゃないかなと、こう思っております。

そこで、今の中央公民館、あるいは消防署がなくなると、その跡地に私がこれまた提言するのは、やはり商業施設の誘致であります。今の公民館の前には薬王堂、サンデーがあります。大変にぎわっております。その向かいに2施設ぐらい入るスペースは、中央公民館、消防の跡地があります。あそこに商業施設を誘致すると。そして、公民館の後ろは、前は体育館、あるいは県の普及所があった土地であります。かなり奥も深い状況になっております。そこに子育て専門の住宅を建てると。やっぱり間取りも子育てに適した間取りに、これは建設課の人たちをお願いしたいと、こう思って、そこに住めるのは18歳、高校生以下までだと。その子育て世代、終わるまではそこに住んでいただくと。そして、家賃のほうももちろん子供にお金かかるわけでありますから、極力抑えようと。そういうふうになれば人口の増加、これは見込めないにしても維持はできると思えます。

そして、金木は金木消防署、公民館、ここを一つの拠点、そして新庁舎、西沢の跡地の公民館、斜陽館、マディニー、三味線会館、ここをまた一つの拠点、2つの拠点、これを軸にまちが展開できるならば、かなりまた金木のまちという姿も変わってくると、こう思っておりますので、やはり高いお金をかけての公民館の建設であり、マディニーのリニューアルであります。絶対失敗は許されないわけでありますので、その点は広く住民から声を聴いて理事者側は前に進めていただきたいと、こう思っております。

次に、除雪、雪捨て場についてであります。これは、雪を制する者は、何も関係ないわけですが、選挙にも強いということで、選挙のたびに要望あるいは声を聞くのが雪の問題であります。今の広報の10月号を見ますと、空き地を地域の雪寄せ場として活用してみませんかということで、自分の土地を活用した場合、固定資産税の3分の1を減額すると載っていました。私もこれが載る前は、この議会においてこれも提案しようと思っていたわけであります。また、プラス私としては空き家、空き家対策も大変問題になっておりますけども、空き家対策を一緒にやる。それはどういうことかという、今までは確かに空き家対策においては五所川原市の特定空家等解体撤去事業費補助金と

しまして、特定の空き家に対しては、土地つきの空き家を寄附した場合は最大100万円、寄附以外では50万円という補助が出ていますけども、補助金を使うには建物自体の損傷等が軽度で、近隣に危険を及ぼすおそれがない建物は対象外となっております。この対象外のほうが私は空き家で大部分を占めると思います。これは、この補助金には該当にならないと。そういう空き家対策において、私の今の提言ですと、市が大体30万円補助すると、その代わり10年間は無料で雪寄せ場あるいは雪捨て場として市に開放していただくと。途中でもし売買があった場合は、3万円掛ける残額の年度分、それは返納してもらおうと。そして、10年過ぎた後は、また町内の要望があれば固定資産税の3分の1を減額してもらおうと、その方向にして、空き家対策と雪捨て場を両立させると。そして、年間大体600万円ぐらいの予算、30万円ですから20件と、大体20件のペースで空き家を解消すると。空き家対策を今からやると大きな予算をつけても、そう簡単にできるものじゃありません。きちっと将来設計の都市計画を考えるのであれば、やはりある程度年間に決まった額を盛って、空き家になった場合、その持ち主、相続の人に30万円の補償があるというのを働きかけると、そして徐々に働きかけた場合、効果が出るんじゃないかなと、こう思っております。

そして、このまちづくりにまず欠かせないのが芦野公園であります。公園の中をストローブ列車が走る、つり橋もある、浮き橋もある、キャンプ場もある、そして児童の動物園もある、こんなに付加価値の備わった公園は全国に例がないと思います。その付加価値の一つである動物園を今閉鎖する、閉園すると。熊が3頭亡くなった段階で閉園すると理事者側は答弁をしております。しかし、逆手に取って、今全国的に駆除動物が問題になっております。猿、鹿、イノシシ、その他かなりありますけども、その駆除動物を譲り受けて、おり、あるいは公園の中、動物園の中を整備する事業がないものか、国あるいは県の助成はないものか、お聞きいたします。

また、国、県の助成がなかった場合は、クラウドファンディングを利用すると。クラウドファンディングそのものは自治体でできるものか、それもお伺いしたいと、こう思っております。いずれにしても、今あるものは残すと、そういう方向で、存続の方向に動物園のほうもかじを切っていただきたい、再考の余地を持っていただきたい、こう思っております。

次に、生産調整の在り方について質問をいたします。米の在庫でありますけども、米価の安定に必要な適正水準は、全国で180万トンから多くて200万トン、180万トンが適正な在庫のレベルと、こう言われております。本年20年産の生産量は、大体全国で729万トン、しかしながら毎年10万トンの減、高齢化あるいは人口減少によって10万トンは黙っ

ていても自然減になる数量であります。それを加味して21年産の適正生産量が693万トン、この差が約36万トンになるわけであります。面積にして6万7,000ヘクタール、率として約5%、これを減らさなければ来年21年産の米価は下落の一途をたどると思えます。

このいい例が2013年産の在庫であります。これが当時224万トン、この在庫量を受けて2014年のつがるロマン1等、農協概算金払いで7,600円、前年の1万800円から3,200円のダウンがありました。また、2014年産の在庫量220万トン、これも180万トンを大きく上回っております。このときも9,200円と。つがるロマン1等、農協の概算金払いで9,200円と2年連続で米価が1万円を下回ったわけであります。この1万円を下回って、元の米価に戻るまでには3年の経過が必要でありました。そういうわけで、今回も来年の6月で200万トンを超えれば、米価は1万円を割ると。しかしながら、今コロナの影響で外出自粛、それを受けて中食、外食産業は大変需要量が減って大打撃を受けております。これが長引くようだと、36万トンプラスになりますと大変な事態であります。

よって、お聞きいたします。今県のほうからは、生産数量がまだ出ていない段階ではありますが、率として約5%増えるというわけで、当市の21年産の生産量、これは目標というか、大体でいいですのでお聞きいたします。

また、このような大きな数字でありますので、達成に向けての取組、各町内の転作組合あるいは連合会、この団体がどういうふうにして一般の農家にこの事実を分かってもらえるか、協力してもらえるか。大変な作業だと思いますけども、その取組を自治体のほうはどういうふうに考えているのかお聞きいたします。

次に、農家の支援策についてであります。お隣のつがる市においては、はや種もみの助成を打ち出しております。確かに種もみの助成も一つの案ではありますが、しかし今の農家の現状を見ますと、今年はカメムシによる被害、後半です。家の岸あるいは山のほうに作っているのは特にですけども、カメムシの被害に遭って等級を落としております。あと、温暖化のせいで、今までもいもち病は主な病気としてはやっていたわけでありますけども、今はいもち病より紋枯のほうががわりというか、縁ばかりでなく中にも入って、大変品質あるいは収量も落とす原因の一つとなります。ですから、今まで航空防除あたりで、防除費も市のほうでは出していただいておりますが、これを現状の維持はもちろんのこと、もう少し品質を高める上でも防除費の増枠、上積みが期待できないか。

また、もう一点は、大きな生産調整をしなければならない状態でありますから、各連合会、あるいは町内に今までの事務費、これをもうちょっと話合いの場も、密になるかとは思いますが、話合いの場も多く持つ必要があると思えます。それで、各転作組

合の町内の助成金の上積みもお願いするところであります。

また、新規就農者に関しては、まだ技術的にも確立されていないので、一般のベテランの農家と違い収量も少なく、大変今の状況で収入も減っております。これから農家を育てる、担い手を育てるという場面にあっては、しっかりここで新規就農者にも光を当ててやると、これが自治体でも必要ではないかと、こう思っております。

また、これは私ごとというんですか、私の意見でありますけども、一番の支援策は、私は持続化給付金だと思います。確かにこれは、いろいろ私も昨日この問題を取り上げるに当たり、失言をしても駄目だし、ここで発言した以上は責任を持ってということで、農家の方々にいろいろ電話しました。「もらってらんだか」と、「申請したんだか」と。隣の中泊町は、ほとんど申請している状況です。確かに国のほうからその申請に、その資格のある人が来て、5月22日、商工会のほうで開設になって1か月ぐらいはいたと。これが青森、八戸、弘前、五所川原、十和田、むつと、このように来たわけでありますから、五所川原市はあえて専門の職員を頼んで対応しなかったと。その点来なかった中泊町は、役場、自治体が資格のあった者を頼んで、そして予約は町の職員がやって、きちんとした対応をやっている。農機具メーカーの話聞いても、歩いてみても中泊の農家、大変皆やっているけども、金木はおとなしいなど、随分地域によって温度差があるなど、そういう話でした。これは、やっぱりこの持続化は100万円です。10万円でも大した額です。この100万円もらえるか、もらえないか。

しかし、農業委員会だよりがありますけども、これは確かに農業委員会だより、農家の方に周知徹底されておりますけども、これはただ一応読んでみましても、なかなか一般の農家にしては理解できない。こればかり見ると、9月の農業委員会だより、これは持続化給付金のお知らせということで載せているわけですけども、これはただ読んでも農家はなかなか、対象になるのかならないのかも分からないし。ましてや農家の今平均年齢も60歳以上、団塊の世代70歳と、そういうのが中心になりますが、なかなか分からないと。

そういうわけで、最後ここにフリーダイヤルで電話番号も載っているんですけども、聞くにも大体自分で中身分かっていないところで、聞けないんです。最低ここは自治体が説明会を開いていただきたいと。というのは、本来持続化給付金の窓口は農協です。JAです。JAではありますけども、つがるにしきたに関しては、やはり持続化給付金、これなかなか乗り気でないというか、やっていないんです。経営の継続の機械買うほうには7月に説明会を開いてはいますけども、持続化給付金においてはやっていないと。そして、JAにばかり、確かにホームページを開くと相談はJAにやってくださいという

ホームページには文言が出てきますけども、やはり今となってはJ Aも当てにならないと。しかしながら、またJ Aにばかりみんな出荷しているわけではないと。集荷業者もあります。そういうわけで、やはりここはきちんと行政が資格のある者を頼んで、各地域で説明会をやってもらいたい。確かに説明会自体は遅いと思います。しかしながら、来年の1月15日の締切りと、まだ時間はあります。そういうわけで、行政の責任において、自分が本当にこれは該当になるのかならないのか、あくまでも申請は自己申請です。自分の責任でもって申請するわけでありますけども、自分が果たして本当にこれに引かかるのか、これでいいのかと、そういうのはやはり最低限度自治体は説明会を開いてもらいたい。早急な対策を私は望んで1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

答弁、市長。

○佐々木孝昌市長 大変多岐にわたって御提言、御質問をいただきました。ありがとうございます。中にはちょっと通告になかったものもありますので、この場で答えることができない部分については議員からの提言として承らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、人口減少の克服、定住について、これは当然桑田議員は金木ですので、これは五所川原全体のことではなく、金木地区ということで承ってよろしいですね。実際現在五所川原のほうで若者の定住については、全体的に若者の定住策として給食についての小中学校の無償化、あるいは医療についての無償化等々で子育て世代に対する経済的な支援をしながら定住を促進していくという政策を取らせていただいております。いかんせん先ほど桑田議員が言ったように、エルムを中心としたショッピングセンターの周りに住宅が相当数張りついております。

せんだって金木に行って高齢者と懇談をした際、若い方々がどうしても五所川原に行って住宅を求めて、やはり核家族化していくと。いや応なしに高齢化が進んでいくし、金木の場合、これは市浦もしかりですけども、人口減少が止められないというのは確かです。五所川原全体でも人口減少しておりますが、特に金木が五所川原に近い分、そのように五所川原のエルム周辺に住宅を求めていくことは確かです。これから間違いなく五所川原のエルムの周辺に今現在市が転売したはるにれ団地の土地、ここも近年、あと2年ぐらいで七十数区画の分譲がされますし、そのほか今2件ほどのもう既に分譲が進んでおりますので、多分ここ近年でエルムの周辺だけで100を超える住宅地になると思います。そういうことを考えると、金木の振興策としては金木で限定をして、しっかりと金木の振興策、そして若者を中心とした定住策を取っていかないと、どん

どん、どんどん五所川原のエルムの周辺に若者が流れていくということは当然考えられます。

そのためにも金木、合併以来公共工事等々というのは実はないんです。平成17年に合併をして、合併特例債、あるいは金木にあった過疎債、この起債を使って、公共的な投資は確かに金木も市浦もされていません。この事実から考えると、これから今庁舎の新築、そして議員が提言、提案しております公民館、これも災害時の避難場所として公民館が機能するのかといえば、やはり洪水になったとき、一番最初に被害を受けるのが公民館の付近です。そのことを考えると、大規模改修なのか、それとも公民館機能イコール避難所として機能する場所に移転するべきなんではないかということは当然考えられていきますので、この辺も含めて住民のみんなと色々な意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

それと同時に、今令和4年4月にオープンを目指しておる金木観光物産館、これは金木のこれからの振興策の中心になってくると思います。大変残念ですけれども、金木に今元気がないんです。商店の人たちに元気がない。やはり中心に集う、集まる場所がない、なりわいを生かすところがない、第一次産業で作ったものを大いに売るという場所もない、そして観光客が来たときに魅力を感じられるような施設が少ないと、今現在そういう状況だと思えます。

この状況を打破するためにも、午前中にも質問がありましたけれども、1億2,000万円という金額をかけて改修をします。ただ、何もやらなければ何も変わらないんです。ですから、必ずや成功するように、まずは観光物産館を中心とした金木の活性化をしていくと。そして、桑田議員がおっしゃったように今公民館の向かいにはドラッグストア、あるいはホームセンター等商業エリアになりつつあります。それを生かして、もしも公民館が移った場合、あの辺のエリアというのは大変な住宅地になるエリアなことは確かです。ただ、私としては、できれば公営住宅というよりも民間で分譲をして、若い人たちが自分たちのなりわいをしながら、そこに家庭を持てるような住宅エリアができないものかということも考えられると思いますので、いろいろな観点からこれからの金木の振興策を、やはり住まいがあって初めて成り立つ。でも、住むためにはその地域に魅力がなければ住みません。エルムの周辺は、若い人たちにとって魅力のあるエリアだからこそ住宅を求めるんです。今年度のいい部屋ネットの住みたいまちのランキングで五所川原が40市町村の中で4番目に位置しております。それは何が要因かというのと、やはりエルムという大きなショッピングエリアの中での魅力、そこに住む魅力があるからそういう結果が出てきたんだと思えます。

そういう意味では、まずは金木に住みたいというような魅力をつくるようなまちづくりをしていきたいと思っておりますので、その辺の御理解と多くの意見を聞きながら、これから建設的に物事を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いして答弁に代えさせていただきます。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 転作の関連も含めて御答弁をしたいと思います。

議員おっしゃったとおり21年産の主食用米の生産計画数量が20年産に比べて5%程度減少する見込みと、これは我々としても非常に重く受け止めております。主食用米の需要が減少する中であって、ほかの作物、要は高収益作物への転換を図るということであり、昨日も松本議員からも、高収益作物といってもどのくらい収量上がるかが、これが問題なんだという話をいただきました。確かに私はそのとおりだと思います。ただ高収益作物として指定しただけでは決して高収益にはならないということも事実であります。

そのようなところも含めて、やはり課題となるのは、作物転換をした場合に初期投資、新たな当然農業機械等も必要になる、そういう初期投資の不安、それから収入がちゃんと得られるのかという、そういう不安、非常にそういう問題があるというふうには認識しております。

このため最近では、最近というか、かなり前から大規模の稲作生産者を中心にして飼料用米の取組が非常に進められてきています。これは、大規模農家の努力のたまものでありまして、これが今彼らにとっても複数年契約をすとか、そういうような形で安定して収益を得られる、そういう対策として定着してきていると。これもまた大きな事前の先を見越した対策の一つではないかなというふうに考えております。ただ、そういう飼料用米をどう保管しながら通年で出荷していくか、その辺のところも課題としてありますので、これは農協等に協力をお願いしながら施設を有効に活用していくというような、そういうお願いもこれからしていかなければいけないと、そういう取組も市としてしっかりと農協のほうにも提案していかなきゃいけないというふうに考えています。

先ほど航空防除、それから転作組合の話ありました。事務を引き受けていただいている転作組合、これはこれまでも転作のこういう実効性を高めるために、非常に下支えとして大きな役割を果たしてきております。このようなところは、年々助成金減ってきておりましたけども、こういう事態もありますし、ぜひここは協力をこれからもお願いするという意味で、金額をしっかりと増加させていきたいというふうに考えております。

また、航空防除につきましても、近年温暖化もあって非常に病害の種類も変わってき

ていると。当然防除回数も増やしていかなきゃいけない。これを今までの金額でやれというほうが無理なんであって、そこについてはしっかりとこれも助成金を上げていくという方向で今検討しておりますので、ここはお約束をしたいと思っています。

あと、当然これから国の令和3年度の予算の概算要求、今最中でありましてけれども、昨日も三橋部長のほうから答弁させていただきましたけれども、都道府県が転作に独自支援を講じる場合、国が同額を上乗せする措置を新設ということで情報が来ておりますので、この辺もしっかり情報を把握しながら、的確に対応できればと。市としては、努力している生産者がこの転作によって収入減になるのではなくて、それをしっかりカバーできるような方策を、これは市だけでなく農協、それから農業生産者、皆様の意見をしっかりと聞いていくと。これも松本議員、昨日おっしゃっていましたが、各団体が集まってみんなで協議をしていく。どういう方策がいいのか、みんなで協議をしながら、それを農協なり市役所がどうやって支援をしていくかと、そういうことが非常に大事になってくるというふうに考えておりますので、その辺のところはしっかりと対応していければと思っています。

あと、持続化給付金のお話ありました。中泊町は、農業者のためというよりも事業者のために開設したんですけれども、農業者の相談が非常に多くなったという、そういう状況なんでありまして。ただ、これを手をこまねているのではなくて、1か月、そろそろ切る状況になってきましたので、もう一度どういうことができるか、しっかりと工夫して早急にいろんな手だてを立てられればと思います。ぜひその辺のところは御理解を賜りたいと思います。

以上です。詳細については、あと部長のほうから。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 そうしますと、21年産の生産計画数量のお尋ねがありましたので、それについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして外食需要が減少している中で、全国での作況指数が、21年が仮に100だったとした場合の、そういう仮の設定を置いた場合の生産数量になりますけれども、21年産米の適正生産量は全国で693万トン、これは先ほど議員が御質問の際に引用された数字と一緒にあります。これが20年の生産量で比べますと5%減らされた数字ということになっておりますので、現在青森県農業再生協議会のほうから一応の目安となる配分数量というものが現在まだ提示されていない状況でありますので、やや乱暴ではあるかもしれませんが、20年産米の五所川原市の生産量比5%減を目安に仮に計算をいたしますと、当市の21年産の生産計画数量は約2万5,662ト

ンとなる見込みとなっております。

それから、続きまして市の取組と周知方法についてということのお尋ねもございました。市が事務局となっております五所川原市農業再生協議会では、米の需給均衡を図るため、生産計画数量を設定し、市内における各地域の転作組合、または個人の生産者に対して生産計画数量の情報提供を行うとともに、水田農業全体としての所得向上と農業経営の安定化を図ることを目的とした経営所得安定対策の制度説明を実施しております。

また、農業再生協議会は、水田で作付されております作物ごとの取組方針等をまとめた水田フル活用ビジョンも策定しております。これに基づきまして市に配分される産地交付金の活用方法を設定、国が転作作物に対して交付する水田活用の直接支払交付金に上乗せをすることによりまして、主食用米からの作付転換の促進を図っているところでございます。

周知の仕方につきましては、このほか市の広報や農業委員会だより、それから市のホームページといったあらゆる方法で、情報そのものもそうですけれども、説明会がいついつありますよみたいなこともお知らせするようにして、文字だけの情報というよりも直接説明する機会を設けるようにして丁寧に説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 答弁をいただいたわけでありまして、生産調整におかれましては私が大体試算するところによりますと、やはり旧五所川原市でありますけれども、これが転作率40.4%、今まで4割近い転作がありました。これに36万トン、これは全国のベースで減らさなければならぬ。面積にして6万7,000ヘクタール、これを換算しますと旧五所川原市で大体昨年より140町歩ぐらいの面積が多く転作、生産調整しなければならない、そういう事態でありますし、また金木地区においても今までプラス55町歩ぐらい、市浦地区においても14町歩ぐらいと、全く本当に予想もしない、今までも窮地に追い込まれた生産調整でありますけれども、それにまた輪をかけてこの大きな数字、転作、生産調整をやらなければならないと、これは大変なことなんです。これがもしできなければ米価は下がると。2013年の在庫量のペースで、2014年が7,600円まで下がりました。その水準までもし下がった場合では大きな打撃を受けます。それで一番打撃を受けるのが大規模農家なんです。規模を今拡大している大規模農家が一番影響を受けるんです。来年になってみなけりゃ分かりませんが、今からですが、大規模農家もまた助けるという意味で、その辺は米価にやはり注目を置いて、その辺の動向も理事者側において

は見極めてほしいなど、こう思っております。

また、定住促進についてでありますけれども、金木町に住んでいただくと、家を構えると、それには確かに市長が先ほど言ったように給食の無償化、医療の無料化といった施策は他市町村に例を見ない、子育て世代には魅力のあるまちだというふうに映っております。しかし、そこに住むという決意を持っていただくには、単体ではなかなか判断できないと。やはりその地域の総合的なまちづくり、環境にあると思います。そういうわけで、環境の充実も必要と考えてはおりますので、その辺も併せてこれからまちづくりをする場においては判断材料、あるいは加味していただきたいと。

また、12月には金木の住民懇談会も予定されております。前回の公民館の懇談会においては、マディニーあるいは公民館の件もさほど意見が出ませんでした。私の今の提言が全て正しい、活性化になるという提言ではないと思います。もっと金木町民の中においては、献身的な意見を持った人もいますかと思っておりますので、私の今の今回の提言がたたき台となって、よりよい金木町のまちづくりに貢献できればなど、こう思っております。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

次に、18番、木村博議員の質問を許可いたします。18番、木村博議員。

○18番 木村 博議員 新政会の木村博です。

さて、株式会社トーサムでは、このコロナ禍、疲弊する市民を元気にしたいということで、市の特産品である市浦牛を使用した市浦牛丼を開発いたしました。去る11月8日には道の駅十三湖高原まつりにおいて市浦牛丼のテークアウト販売により、販売個数を200食から急遽500食に追加しましたが、約15分で完売するなど大変にぎわいを見せました。その際長時間にわたり売り子役としてお手伝いいただきました市長、副市長には大変感謝しているところであります。また、11月12日は市浦地区住民懇談会が開催され、市長、副市長に訪れていただきましたが、市民からの御意見、御要望に対し、誠実な対話で心がつながり、実りある会となったことと思っております。お二人で市浦に来ているときは、必ず晴天になっていると私は記憶しております。今後とも市長、副市長にはどんどん市浦地区を訪れていただき、市浦地区の現状把握に努めていただきながら、活力ある地域づくりに御尽力いただくことをお願い申し上げまして一般質問に入らせていただきます。

先般行われた市浦地区の住民懇談会における御意見、御要望に対する対応についてであります。去る11月12日に開催された市浦地区の住民懇談会において、住民の皆様から様々な御意見、御要望がありました。住民懇談会での御意見、御要望のあった中から3

点を重点に質問させていただきます。

まず、質問の1点目でございますが、相内地区の一部の小型側溝から大型側溝への更新工事であります。以前相内地区において、豪雨のたびに雨が側溝からあふれることから、道路が冠水し、そのたびに沿道の住民は冠水に悩まされておりました。相内地区においては、雨が降ると市浦小学校のグラウンドや市浦コミセン前の住宅、市浦中学校から旧国道339号線の側溝に流れるようになっております。今から15年前の大雨の際には側溝が機能を果たせなくなり、雨水が道路を越えて低いところ、低いところに流れていき、普通では考えられないことが起こっております。ある家が床上浸水したことがありました。この家は、川から約100メートル以上離れ、川の土手からは七、八メートル高いところに位置しております。なぜ浸水したかという、これは隣の家のブロック塀が雨水をせき止めたことによるものでした。この年から前首長に何年も要望し、ようやく平成23年に大型側溝への更新工事が実施されましたが、当初の計画のうち約250メートルが未整備となっております。今でも雨が降ると、市浦コミセンや市浦中学校から来る土砂を近隣の住民がスコップやベニヤ板などで道路の清掃に汗を流しております。市浦小学校のグラウンドから来る水はけについては効果があったわけですので、現在未整備となっている残りの250メートルの大型側溝への更新の時期についてお伺いいたします。

次に、2点目の質問でございますが、高校生の通学支援でございます。市浦地区の今後高校生になるであろう現在小中学生は、市浦分校の廃校、中里高校、金木高校の募集停止により、近隣にあった高校が次々と廃校及び廃校予定となっております。高校進学を選択肢が近隣で五所川原、木造地区になるわけでありますから、聞くところによりますと市浦地区から五所川原地区まで弘南バスで通学すると年間二十数万円の費用が必要になるということで、各家庭の生活が非常に厳しくなることが予想されます。つきましては、全額支援とは望みませんが、半額程度の支援をお願いしたいということです。

次に、3点目の質問でございますが、市浦B&G体育館の利用についてです。体育館を利用させていただきと言った人たちは、タラソの難民なんです。その方々は、し〜うらんの海遊館の閉館以来、現在は代わりとなる健康増進施設がないため、体力づくりのため毎日道路を歩いているようです。天気の良い日や冬場は道路を歩くのが困難なため、体育館を利用させていただきと言っているのです。最近雪が降ってきていますので、タラソの難民を救うためにも体育館を無料で開放することを要望いたします。

以上3点について、市長及び関係部署の答弁を求めます。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○川浪 治建設部長 市浦地区住民懇談会で要望がありました相内地区の道路冠水による

水害対策のための側溝整備につきましては、来年度から整備に着手したいと考えております。

なお、議員おっしゃられる250メートルのほか、反対側も整備する必要がありますので、区間延長が約1.3キロメートルにわたることから、数か年での分割施工を計画しているところでもあります。

それから、通学支援についてですが、公共交通利用者が減少傾向の中、市民生活の足を確保することが急務となっており、通学手段の確保もその一つと認識しております。近年県立高校の再編によって、中里高校や金木高校の募集が停止され、市浦地区からは最寄りの進学先が五所川原地区やつがる市の高校となります。市浦地区からの通学に要する交通費への補助など保護者の負担軽減のための要望もあるところですが、通学手段は公共交通や家族の送迎、下宿など多様であると考えられます。

支援策の検討に当たっては、こうした対象者の通学形態やニーズの把握、さらには公平性や市内全域のバランスを考慮するなど様々な視点も必要かと考えております。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 市浦B&G海洋センター体育館の使用料についてお答えします。

し〜うらんど海遊館閉館に伴い、市浦地区の皆様から市浦B&G海洋センター体育館を利用してウォーキングなどの健康づくりに取り組みたいとの声を伺っております。その際、主競技場を利用する場合、五所川原市体育施設設置条例の規定により使用料を納付する必要があります。この使用料を無料にすることは、特定の団体のみを優遇することや他の体育施設を利用する方との不公平が生じることにつながり、使用料を無料にすることは困難であると考えております。

しかし、隣接する市浦コミュニティセンターと体育館廊下を利用したウォーキングにつきましては、つがる克雪ドーム周回通路の個人でのウォーキングの利用料を免除していることに鑑み、廊下等共用部の個人でのウォーキングについては使用料を免除とする方針のため、施設の空き状況を確認しながら御利用いただくことは可能と考えております。

○磯邊勇司議長 18番、木村博議員。

○18番 木村 博議員 答弁ありがとうございました。

大型側溝更新工事は来年度から整備されるということでしたので、本当にありがとうございます。

次に、高校進学への選択肢が近隣で五所川原、木造地区になるということで、保護者の方々は本当に困っております。答弁では、公平性と市内のバランスを考慮すると言っ

ておりましたが、市浦地区から高校へ通学すると最低でも二十数万円の費用がかかるということです。むしろ何も支援しないとすると逆に公平性に欠けるのではないですか。

また、支援策として、例えば4月から運用している弘南バスを利用した補助事業の拡大を図ることで、高校生の通学も対象にすることは可能ではないかと思えます。高校進学への選択肢が限られるということで御理解をいただき、どのような形でもいいので市浦地区に在住する高校生の通学の支援をできないものか。

次に、市浦コミセンと体育館の廊下を利用できるということでもありますので、これは寒さは回避できると思えますが、つがる克雪ドームの一部の利用で、ウォーキングの利用料は免除しているとのことでもあります。五所川原地区にはそのような施設があっても、市浦地区にはそのような施設がないからお願いしているのでもあります。また、市浦コミセンや体育館の廊下を歩くにしても距離が短過ぎることから、市浦コミセンは各団体が利用していることもあって迷惑のかかることも予想されます。市長は、タラソの代替施設となる健康増進施設を計画しておりますが、健康増進施設が完成するまで数年はかかると思えます。これから雪も降りますので、何とかタラソの難民を救うためにも日中の利用はほとんどない、誰にも迷惑のかかることのない体育館を無料で開放していただくことができないものですか。

また、住民懇談会において、市長から総合支所長へ権限を持たせるというお話がありました。機能再編について具体的にどのような考えがあるのかお伺いして再質問を終わります。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○川浪 治建設部長 市浦地区及び金木地区の利用者を対象とした弘南バス小泊線金木経由補助事業ではありますが、これは3月末で廃止した行政連絡バスの代替手段及び路線バスの利用促進を目的に実施しているところであります。この補助事業は、行政連絡バスの主な利用者であった高齢者等を対象に、小泊線の平日往復6便を補助対象としているものであり、高校生の通学に利用可能な始発便は対象外となっております。

先ほどもお答えしたとおり、通学手段の確保も重要な課題であると認識をしておりますが、通学のための形態は多様でありますので、その支援の可能性について検討したいと思えます。

○磯邊勇司議長 市長、答弁ありますか。

どうぞ。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから最後に市浦支所の機能強化について、住民懇

談会でも話をさせていただいております。まずは、さきの11月の8日、十三湖まつり、冒頭で木村議員からお褒めの言葉をいただきました。ありがとうございます。確かに市浦の牛井、初の試みで、市浦の若い人たちが市浦牛を何とか広めようということで牛井にトライをして、その結果200のものが500、そして15分間で既に500が予約を完了したということで、私も1時間半をかけて全ての人に手渡しをさせていただきました。お話を聞くと、みんな非常に興味を持って楽しみにしているということで、非常によかったなと思っております。

私は、市浦の地区というのは、当然自然、あとは文化、伝統、祭り、大変重要な、そういうような地区、地域だと思っております。特に市浦は、ここ近年いろんな意味で人口減少が進んでおりますけれども、地域の方々が自らの地域を活性化させようということで、例えばお田植祭を復活させたり、相内では坊様踊りも昨年復活させるなど、市の補助金がなくても自らの祭り、文化をもう一度見直しながら復活させようというような大変気概の強い地域だと思っております。

そういう意味で、そういうことを考えながら、住民懇談会、今回で3度目になりますけれども、就任当初の11月に住民懇談会をしたときも、やはり住民の方々から地域のごことは地域の支所でしっかりできるようにしていただきたいと。何か支所をお願いをすると、やはり五所川原に行って相談してからというような返答が多いということで、地域の住民がいら立ちを感じていることを私も身をもって感じました。

そういう意味で、合併当初は多分行政の効率化を図るために、五所川原、この本庁に集約をしたと思います。これはそれで正しい選択だと思いますけれども、長年の合併以来の十数年の中で、どんどん、どんどん人口減少は進んでいく、どんどん、どんどん地域の要望が多様化していくということを考えると、その多様化に対応するためには地域に一番密着した支所の機能強化というものが重要になってくると思っております。そういう意味で、懇談会でよく出る道路、空き家問題等々を含めて、まずは来年度から市浦は市浦、金木は金木、まずは自分たちの地域にある公園の管理をしっかりお願いしたいと同時に、先ほどの側溝の問題もありますけれども、日常の生活インフラに関する道路等の管理、維持に対しても支所でしっかりと管理をしていただくというような方向で今進めております。そのために、組織をどういう具合に再編をして強化をするかということは、人事課長等を含めて、今支所長、次長を入れて検討しています。これについては、私はあまりはまらないようにして、あくまでも現場の支所長を中心にして、地域の要望に応えるためにはどういう組織にするべきかということを支所長自ら考えて人事課と話をして進めてくれというような話をしておりますので、その旨今人事課長を中心にして、

支所長を中心にして検討を進めているので、近い将来その姿が見えるものと思っておりますので、その辺お待ちいただきたいと思えます。そのためにも権限、そして予算の配分等も含めてしっかり検討してまいりますので、これからだということで御理解をいただきたいと思えます。

それと同時に、これからのことを考えると市浦の支所、金木の支所もそうなんですけれども、庁内で人事を組むとき配置ができなくなってくるんです。今現在のところ合併してから金木の採用された職員、市浦で採用された職員がまだいますので、人事上は、組織上は何とか今組織を編成するだけの人的な財産がありますけれども、多分このままいくと市浦支所、金木支所に人材がなくなるんです。そういう意味で、これからの採用、人事に当たって必ず支所を経験した職員をどうやって育てていくかということも大変大事なことだと思っておりますので、その辺もせっかくの議会ですので、その辺の考え方も今伝えさせていただいて、これから金木の支所、市浦の支所、そして本庁も含めて五所川原市職員なんだという意識を職員の方々、そしてこれから採用する方々の気構えをしっかりと形成していかなければならないと思っておりますので、これからいろんな面で市浦、木村議員、当然商工会の会長もなさっておりますので、商工会と連動をしながら地域の活性化に資するような行政をしていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 18番、木村博議員。

○18番 木村 博議員 御答弁ありがとうございました。

市浦地区の1クラスの生徒は15人以下なんです。地域格差をなくすためにも高校進学への通学支援は必要だと思えます。

次に、体育館の無料開放についてですが、体育館の使用状況を調べてみましたら、平日の昼は利用予定はほとんどないのです。タラソの難民を救うため、特例で体育館を無料開放してくださることをお願い申し上げまして質問を終わります。答弁は要りませんが、市長にはもう一度よく頭を冷やしてから考えていただくことをお願いして終わります。

どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって木村博議員の質問を終了いたします。

次に、9番、山田善治議員の質問を許可いたします。9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 コロナウイルス感染症が毎日のごとくテレビ、新聞等で報道されています。早く感染防止策ができることをお祈りして、通告に従い質問させていただきます。

今年3月にも質問しました県道松野木姥菟線であります。車が交差できないところがあって道路拡張の願いをし、要望書を提出しました。櫛引県会議員の応援を受け、県土整備のほうから連絡があり、町内会長、副会長と一緒に県土整備のほうへ打合せに行きました。測量が終わり、来年には予算化して実行となっていくとの予定のことをおっしゃっていました。ただ、県道はいいとしても、市道が交差しています。朝夕の混雑はまだ解決していません。そこでお聞きしますが、隣接する市道は今後どのようなようになっていくのか教えてください。

不動産の開発行為による道路の寄附採納のことです。不動産のほうで最初から寄附採納の手続をしていけばいいのですが、様々な事情で手続をなされていないところがあるようです。開発行為をした不動産の会社がまだ残っていれば手続を取ることができるのですが、残っていない場合、寄附採納はどうなるのか教えてください。

次に、コミュニティセンター栄についてであります。栄地区の22町内会が集合した栄地区住民協議会には3つの部会、そして教室、サークルが19と、日曜日以外は毎日のように有効活用しています。昨年あたりからいろんな改築の話とか新築の話、今年になってから特に新築の話のほうが大変出ています。私は、この会議には出ていなかったんですけども、3部門の中の1つ、総務企画の、私もその一人の委員なんです。その会議には出ていませんでしたが、新築、改築の話が何回か集まっているうちに何とかならないものかという話がいっぱい出てきて、町内会長をはじめみんなからどうなるのか、どうなるのかという話がいっぱいになっています。栄地区住民協議会から新築、改築の相談があったのか、ちょっとお聞かせください。

栄地区住民協議会は、会長をはじめ副会長、事務局長ら大変一生懸命頑張っています。市長、何とかひとつよろしくお願ひしたいところです。財政的に大変なところがあるときにこういう話をするのは心苦しいですけど、ひとつよろしくお願ひします。

次に、自主防災の件についてであります。昨日高橋美奈さんの質問で回答が出ました。この件については、やめておきたいと思ひます。ただ、10月に行われました防災訓練、それには栄地区のみどり町の方が自主防災で参加し、栄地区の消防団とか様々応援してくれました。これには市長も副市長も来て、大変ありがたく思っています。今後ともいろいろ町内のことをよろしくお願ひいたします。

最後の質問になりますが、平成5年10月15日の五所川原市広報より、味覚の秋マツタケ、秋はキノコ、市の東部、中山山脈の奥深い山小屋に北限のマツタケと起居を共にする松野武雄さんという方、今は亡くなっているようですが、の話が広報に載っております。松野武雄さんは、夢はマツタケのふるさとづくり、マツタケを研究し続けて二十数

年、県農林事務所松茸栽培試験研究員として、県内のマツタケ山保護管理と技術の指導をしているという松野さんと記者の対談で、記者が「これからの夢は」と聞いたら、松野さんは「この山を立派なマツタケ山にする」と答えたそうです。この辺の前田野目、松野木、戸沢などのマツタケ山を育てて、五所川原をマツタケのふるさとにしたいとあります。

ところで、今でもマツタケというのは五所川原で取れているんでしょうか。それを1つお願いします。

以上で1回目の質問といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○川浪 治建設部長 それでは、市道に関してお答えします。

3月にも前部長が答弁しておりますが、稲実米崎の交差点につきましては、主に広田・尻無線を南下してきた車両の右折待ちを起因とする交通渋滞が通勤、帰宅時間帯を中心に発生しております。渋滞発生場所の道路幅員は、歩道の幅員1.6メートルを含めて7.3メートルしかなく、直進と右折の2車線を確保することは困難な状況でございます。今後この渋滞状況や費用対効果を勘案しながら対策を検討したいと思っております。

それから、開発業者が存在しない場合の市道の寄附採納であります。開発業者が存在しないといった場合は寄附採納というのは不可能となりますが、住民の不利益とならないよう、また生活道路としての機能が維持されるよう、町内会等からの要望に対しましては危険箇所への対策といった緊急性の高いものについて適宜対応を行っているところであります。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 コミュニティセンター栄の改修等について、町内会から御相談があったのかどうかという御質問でございました。担当からの話では、現在の規模までいなくても改修なりしてほしいという相談は受けているということをお伺いしております。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 マツタケのお話ございました。本年度国産マツタケの産地である岩手県では、何十年に1度の豊作というぐらいの取れ方をしたようで、昨年比べて2倍以上マツタケが収穫されたと聞いております。当市の山間部でも議員のお話にあったように、以前はある程度の量を採取できたと聞いておりますけれども、近年は減収傾向にあると聞いております。

林野庁が行っている昨年の特用林産物生産統計調査によりますと、国内のキノコ類生

産額は約2,400億円、このうちマツタケは8億円で、割合にすると0.3%にすぎません。これに対して生産額が多いシイタケは761億円で、32%を占めており、やはり人工栽培技術が確立しているシイタケの生産量が多くならざるを得ないという状況と聞いております。

現在各研究機関では、マツタケの人工栽培技術の確立に取り組んでいるところですが、やはりいまだに産業としてのレベルには至っていない状況と認識しており、それがまたマツタケが高級な、高い値段がつく理由にもなっているというふうに推測してございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。1つは、一般的に官地というのはどういうふうなところというか、官地の意味を教えてください。

それと、この官地というのは個人的にずっと使っていれば自分のものになるのか、それを教えてください。

○磯邊勇司議長 山田議員、一括の質問でしょう。次の質問は。

○9番 山田善治議員 次もしゃべにゃまいねが。

せば、もう一つ、寄附採納にされていない道路の修理はどうなるのかも教えてください。

あとは、市長に栄地区住民協議会の答弁もらえないですか。建物。

○磯邊勇司議長 あとの質問いいですか。

○9番 山田善治議員 あと、いいです。

○磯邊勇司議長 答弁お願いします。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうからはコミセンの関係について再質問ということでお答えをさせていただきます。

栄のコミセンは、昭和54年に建てて、もう既に築41年になっております。今の状況でいきますと、非常に老朽化していることは確かです。そして、山田議員がおっしゃったように、月のうち日曜日を除いてほぼ何らかの地域の文化活動やサークル活動、そして様々な地域住民のコミュニティの場になっています。地域住民のみならず多分市民の方々も非常にあそこ、管理が行き届いておりますので、いろんな意味で使っているところだということは認識をしております。現在の計画では、令和4年に改修工事に係る実施

設計をして、令和5年に改修工事を実施すると。ただ、その改修工事の内容も外壁あるいは暖房という具合な修繕で維持をして、約9,000万円ほどかかるという具合に設計をしておりますけれども、ただ、今の使用状況を見ますと、多分駅裏が五所川原にとって中央公民館であれば、あの利用頻度からいくと南地区公民館的な要素が非常に高いと。そして、あそこの地域は非常に自主防災の組織もしっかりしておりますし、いろんな意味で避難所にもなっておりますので、今後改修工事が適当なのか、それともあるいは今の利用状況を考えて、もっともっと機能を強化して、地域住民のみならず五所川原市民の方々が使えるような状況をつくって、建て替えということもこれは検討する価値があるものだと思っておりますので、その辺を含めながら、よい方法が何なのか検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 御質問にありました官地についてお答えいたします。

官地は、所有者が国である国有地のことであります。一方、県や市町村が所有する土地については県有地、市有地等とされてございますが、地方公共団体が所有する土地として、いわゆる官地として呼ばれているケースもございます。そのほか旧公団の赤線、青線など、いわゆる里道、サトミチとも言いますけれども、水路などがあり、道路法、河川法等の適用を受けていない法定外公共物もございます。

以前、法定外公共物は国有財産でございましたが、平成12年4月1日に施行されました地方分権一括法により、機能を有するとされる法定外公共物は市町村へ譲与されてございます。ただし、これらの里道、水路など機能を有している、有していないにかかわらず、この土地を官地と呼ぶケースもございます。

続きまして、管理についてですけれども、国道、県道、市町村道、農道の管理につきましては、それぞれ管轄する国、県、市町村で管理されています。当市における市道、農道に関しましては、市道は土木課、農道は農村整備課及び土地改良区が主に管理しているところでございます。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 寄附採納または市道認定されていない道路の維持管理につきましては、本来その土地の所有者またはその地区を開発した業者が行うべきものでありますが、先ほどお答えしたとおり業者が既に存在しない場合は、危険箇所等があれば市が対応したいと思っております。

○磯邊勇司議長 9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 答弁ありがとうございました。

質問じゃないですけど、本当はこの中にある第3番目、マツタケという項目、今日報道陣が見えていますけど、中山山脈、これからいけば中州山と僕たちは言うんですけど、その景色というのは馬ノ神、タワーのある馬ノ神山、それから歩いて梵珠山のほうへ、すばらしい景色なんです。そこにいらっしゃる同級生の山口孝夫さん、お父さんが亡くなる前に牧場のほうへ連れていったそうです。お父さんが「五所川原にこんなにしてきなところがあるのか」と。本当にそうなんです。浪岡、黒石のほうが外国へ行ったようなあれになって、そして弘前、板柳、そして岩木山、すばらしく、天気いいときでなきゃ駄目ですけど、それから西海岸も見える、十三湖の端まで見えるんです。どうぞ五所川原の宣伝をしていただきまして、よろしく願いをして質問を終わります。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって山田善治議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時32分 散会

令和2年五所川原市議会第7回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和2年12月9日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）から議案第144号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館）まで
- 第 2 請願第4号 加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願書及び請願第5号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 潟 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	22番 加 藤 馨 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長 職 務 代 理 者	長 尾 信 彦
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長谷川	哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山本	弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、改めておはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第108号から議案第144号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)から議案第144号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの37件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)から議案第112号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)までの5件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員は、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員に、

1番 藤森真悦 議員	3番 高橋美奈 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
10番 鳴海初男 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	16番 平山秀直 議員
20番 伊藤永慈 議員	

以上の11名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました5件を除く32件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第2 請願第4号及び請願第5号

○磯邊勇司議長 日程第2、請願第4号 加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願書及び請願第5号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願を議題といたします。

2件の請願については、今定例会の締切日までに受理した請願であります。お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明10日及び11日の両日並びに14日から16日までの都合5日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、12日及び13日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は17日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時07分 散会

令和 2 年五所川原市議会第 7 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

令和 2 年 1 2 月 1 7 日（木）午前 1 0 時開議

- | | | |
|-------|-------------|-------------------------------------|
| 第 1 | 議案第 1 1 3 号 | 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 2 | 議案第 1 1 8 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター栄） |
| 第 3 | 議案第 1 1 9 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター七和） |
| 第 4 | 議案第 1 2 0 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター中川） |
| 第 5 | 議案第 1 2 1 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター松島） |
| 第 6 | 議案第 1 2 2 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター長橋） |
| 第 7 | 議案第 1 2 3 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター飯詰） |
| 第 8 | 議案第 1 2 4 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター三好） |
| 第 9 | 議案第 1 2 5 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター） |
| 第 1 0 | 議案第 1 2 6 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（毘沙門・長富コミュニティセンター） |
| 第 1 1 | 議案第 1 2 7 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（梅沢コミュニティセンター） |
| 第 1 2 | 議案第 1 2 8 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（富士見コミュニティセンター） |
| 第 1 3 | 議案第 1 2 9 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（中央コミュニティセンター） |
| 第 1 4 | 議案第 1 3 0 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（北部コミュニティセンター） |

- 第15 議案第131号 公の施設の指定管理者の指定について（松島会館）
- 第16 議案第132号 公の施設の指定管理者の指定について（一野坪コミュニティセンター）
- 第17 議案第133号 公の施設の指定管理者の指定について（南部コミュニティセンター）
- 第18 請願第 5号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第19 議案第114号 五所川原市介護保険条例及び五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第115号 五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第116号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第134号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原）
- 第23 議案第142号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館）
- 第24 議案第143号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふるさと交流圏民センター）
- 第25 議案第144号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館）
- 第26 請願第 4号 加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願書
（民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第27 議案第117号 五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第135号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市営実取牧

- 野、五所川原市営岩井牧野、五所川原市営古館牧野及び五所川原市営第2長根山牧野)
- 第29 議案第136号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市金木自然休養村管理センター）
- 第30 議案第137号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市十三地区水産物冷凍施設）
- 第31 議案第138号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原職業訓練施設）
- 第32 議案第139号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン）
- 第33 議案第140号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター）
- 第34 議案第141号 公の施設の指定管理者の指定について（十三湖マリーナ）
（経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第35 議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）
- 第36 議案第109号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第37 議案第110号 令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第38 議案第111号 令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第39 議案第112号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第40 議案第146号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤 森 真 悦 議員

2番 花 田 進 議員

3番 高 橋 美 奈 議員

4番 磯 邊 勇 司 議員

5番	外崎英継	議員	6番	寺田幸光	議員
7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三瀨春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤磐	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	

職務代理者	長尾信彦
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅利寿夫
総務課長	竹内拓人
財政課長	佐々木崇人
市民課長	鳴海新一
子育て支援課長	福山佳秀
農林水産課長	一戸武二
土木課長	古川清彦
経営管理課長	太田泰弘
教育総務課長	永山大介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山本弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第 1 議案第 113 号から

日程第 18 請願第 5 号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第113号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第18、請願第5号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願までの18件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○松本和春総務常任委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案17件及び請願1件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第113号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定における所得額、所得控除額及び基礎控除額がそれぞれ変更され、その影響による軽減判定上の不利益が生じないよう所要の改正を行うものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第118号から議案第133号までの16件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件は各地区のコミュニティセンター等16施設の指定管理者として、それぞれの地区の住民協議会、自主防災会等を令和3年4月1日から3年間任意指名するものであり、任意指名とする理由は、各団体は現在までそれぞれの施設を適正に管理し、その管理能力は高く評価できるものであるため候補とするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第5号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願についてであります。採択すべきものであるとの意見と不採択とすべき

ものであるとの両方の意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第113号から議案第133号までの7件は原案可決、請願第5号は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり。請願第5号に反対です」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 5号に反対ですか。ただいまの委員長報告のうち、請願第5号に対し御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第5号について採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は採択されました。投票状況をディスプレイにて表示いたします。

請願第5号を可とする議員の氏名

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員
22番 加藤磐 議員	

否とする議員の氏名

3番 高橋美奈 議員	5番 外崎英継 議員
6番 寺田幸光 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三潟春樹 議員

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く17件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く17件については委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第19 議案第114号から

日程第26 請願第4号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第19、議案第114号 五所川原市介護保険条例及び五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第26、請願第4号 加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願書までの8件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○三潟春樹民生文教常任委員長 一登壇一

本定例会で当委員会に付託されました議案7件及び請願1件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果

について御報告いたします。

初めに、議案第114号 五所川原市介護保険条例及び五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は令和2年度の税制改正において、特例基準割合の呼称が延滞税特例基準割合に改められたことに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第115号 五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市内3か所に設置されている歴史民俗資料館のうち、休館中の五所川原市歴史民俗資料館及び五所川原市金木歴史民俗資料館を廃止するため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は伊藤忠吉記念図書館の名称を五所川原市立図書館金木分館に変更し、金木総合支所内に設置するほか、五所川原市立図書館協議会の委員の定数を変更するため提案するものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第134号及び議案第142号から議案第144号までの4件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件は令和3年4月1日から3年間、それぞれの施設の指定管理者として、一般財団法人五所川原市体育協会ほか2団体を指定するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第4号 加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願書についてであります。難聴者の方の声に耳を傾け、所得に応じた負担を求めながら補助することは必要であり、採択すべきであるとの意見と、市の財政負担も生じる可能性があり、慎重に検討する必要があることから不採択とすべきであるとの意見があり、採決の結果、可否同数となったため、委員会条例第17条第1項の規定に基づき、委員長裁決により不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。請願第4号に対し討論の通告がありますので、発言を許可いたしま

す。

2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

民生文教常任委員長の報告に対し、請願第4号 加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願に賛成の立場から発言します。

加齢性難聴者の補聴器購入公的補助を求める意見書採択を求める活動は、日本年金者組合が全国的に行っている活動で、11月末現在で127の自治体が意見書を採択しています。県内市議会では、八戸市議会や今市議会でも黒石が採択しております。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな要因となっています。また、最近では認知症の危険因子になるとも指摘されています。日本において補聴器の価格は、片耳当たり平均15万円であり、保険適用ではないため、一部の障害者以外は全額自己負担となります。補聴器のさらなる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに穏やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えます。明日は私たちかもしれません。公的補助制度の創設を共に実現しようではありませんか。多くの賛同を期待し、発言を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第114号から議案第144号までの7件は原案可決、請願第4号は不採択であります。

ただいまの委員長報告のうち、請願第4号に対する委員長の報告は不採択でありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第4号について採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成10票

反対11票

以上のとおり賛成が少数であります。

よって、本件は不採択と決しました。投票状況をディスプレイにて表示いたします。

請願第4号を可とする議員の氏名

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤磐 議員

否とする議員の氏名

3番 高橋美奈 議員	5番 外崎英継 議員
6番 寺田幸光 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三瀨春樹 議員
18番 木村博 議員	

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く7件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く7件については委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第27 議案第117号から

日程第34 議案第141号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第27、議案第117号 五所川原市道路占用料等徴収条例の一部

を改正する条例の制定についてから日程第34、議案第141号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの8件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○鳴海初男経済建設常任委員長 一登壇一

改めて、おはようございます。本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案8件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告します。

議案第117号 五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市の道路占用料について、市内の国道の道路占用料と同額としており、今年度国の占用料が改められたため、国と同額に改めるものであるとの説明に対し、1年間の収入についての質疑があり、昨年度の決算額で約700万円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第135号から議案第141号までの7件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件は令和3年度から令和5年度までの3年間、それぞれの施設の指定管理者として、しうら和牛改良組合ほか6団体を指定するものであるとの説明に対し、指定管理者の公募に何社が参加したかとの質疑があり、観光物産課所管の3施設の公募にそれぞれ従前より指定管理を行っていた1社が応募した。収益性を重視する施策や運営代替性の高い施設は公募、それ以外の施設は地域との関わりや、団体や施設の性質等を勘案して任意指名としているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第35 議案第108号から

日程第39 議案第112号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第35、議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）から日程第39、議案第112号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○桑田哲明予算特別委員長 一登壇一

それでは、私のほうから御報告いたします。去る9日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に私、桑田哲明が、副委員長に高橋美奈委員が選任され、翌10日に付託されました議案5件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）については、歳出第2款、ふるさと納税業務委託料の内訳及びコース別の主な歳出予算への充当額についての質疑に対し、委託料の内訳はふるさと納税の寄附を募集するためのポータルサイト3社を利用するための委託料が1,513万6,000円、返礼品の受発注、クレーム対応を行うふるさと納税事業支援業務委託料が1,320万円、返礼品の調達、発送代金が8,782万1,000円となっている。コース別の主な歳出予算への充当額は、令和2年度当初予算で、立佞武多コースが立佞武多の製作、運行等に5,859万4,000円、太宰治コースが走れメロスマラソン大会実行委員会補助金として825万8,000円、津軽鉄道コースが津軽鉄道の設備維持、車両保存に1,712万5,000円、遺跡コースが特別展開催事業に67万7,000円、地域課題解決コースが道路維持管理に5,309万4,000円、すくすく学校給食応援事業に9,500万円等であるとの答弁がありました。

次に、歳出第3款、児童福祉費の国県支出金の精算による返還金が生じた理由についての質疑に対し、支給対象者数が確定していない段階で国からの算定式に基づき算定した数値で予算措置したため、給付実績が見込みに達せず返還金が生じたものであるとの答弁がありました。

同じく歳出第3款、支援対象児童等見守り強化事業の内容及び今年度の児童虐待とDVの相談件数についての質疑に対し、当事業は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等によって児童虐待やDV等が発見しにくくなるとの懸念から、子供宅食等で食材または食事の提供を実施することで見守りを強化するもので、小中学校、認定こ

も園等を通じたチラシ配布のほか、広報、ホームページで周知している。本年度新たに寄せられた児童虐待の相談件数は6件、疑いを含むDVの相談件数は15件だが、特別定額給付金に関連した相談を除くと平年並みの相談件数であるとの答弁がありました。

次に、歳出第7款、立佞武多の館管理費の内容について、関連して立佞武多まつりの方向性についての質疑に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理施設の減収分を補填するもので、4月から9月までの実績と前年比30%と見込んだ10月以降の利用料金収入を基に推計し、収入が支出を下回った金額を計上している。コロナ禍の中で、これからどのように祭りを開催していけばよいかについて、今後関係団体の方々の意見を聞きながら検討を進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、歳出第9款、金木中里消防署統合事業の現況及び今後の予定と統合後の各署の管轄エリアについて、関連して金木消防署の整備見通しについての質疑に対し、統合消防署については現在設計業務を進めており、消防事務組合で補正予算の議決後、年度内の入札、契約、着工となる。管轄エリアは、現時点では統合後もこれまでと同様の管轄を継承することとしている。金木消防署については、補修により当分は使用できるが、老朽化、水害のおそれ等を総合的に勘案しながら消防議会で議論していただき、早期に方向性を示していかなければならないものと考えているとの答弁がありました。

次に、歳出第10款、適応指導教室運営事業の内容及び通室の手続についての質疑に対し、当事業は中央公民館3階に設置している適応指導教室にWi-Fiと空調設備を設置するものである。通室に当たっては、児童生徒の保護者から学校へ相談していただく、学校から教育委員会に面談の申込みがあり、保護者及び児童生徒本人と適応指導員による面談が行われる。面談終了後に教育委員会での協議を経て、通室の許可が決定されるとの答弁がありました。

同じく歳出第10款、中学校教室等空調設備整備事業について、事務室及び図書室等への設置の見通しについての質疑に対し、職員室とは別に設置されている事務室への整備については、これから設計の過程で整備について検討していきたい。図書室などの特別教室への整備については、児童生徒、教職員の健康被害を防ぐため、普通教室等への整備を優先したいと考えており、今後学校側の要望も踏まえて対応していきたいとの答弁がありました。審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)から議案第112号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)までの4件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第40 議案第146号

○磯邊勇司議長 次に、日程第40、議案第146号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第146号は、令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,997万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ388億9,358万9,000円とするものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第146号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和2年第7回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ、桑田予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議を賜りまして厚く御礼を申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、十分にこれを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映させてまいりたい所存であります。

今年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の流行により、これまで経験したことのない困難に見舞われることとなりました。あらゆる分野において行動が制限され、経済活動が停滞する一方で、五所川原エール飯、やっぴまれ！ごしょがわらGENKIまつり、また盛況であった十三湖高原まつりなど、若い世代が疲弊した地域をどうにか元気づけようと、共に手を携えながら頑張る姿は非常に頼もしく、また希望を持てるものでありました。

感染症の終息の見通しはいまだ立っておりませんが、市といたしましては感染予防対策を継続しながら、市民の皆様の安全で安心な生活を確保し、再び活気のある五所川原を取り戻すべく、官民一体となって各種施策に取り組んでまいります。

さて、来年5月には新金木庁舎が開庁いたします。金木地域にお住まいの方の生活に密着した身近で利用しやすい地域行政の拠点として、また防災対策の拠点として、現在リニューアルに向け準備を進めている金木観光物産館とともに、金木地域の地域活性化に資する施設として鋭意整備を進めているところであります。

また、一般質問でも触れましたが、施設整備と併せて地域の皆様に寄り添ったよりよい行政サービスを提供するため、総合支所の機能強化についても取り組んでまいりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願いをいたします。

結びに、寒さも一層増してまいりました。皆様方におかれましては、御自愛の上、よいお年を迎えられますよう、また来る年が希望に満ちた幸多い年となりますよう心よりお祈り申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和2年五所川原市議会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月17日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 山 口 孝 夫

五所川原市議会議員 伊 藤 永 慈

五所川原市議会議員 木 村 清 一